

## 第七章 出土した遺物

今回の発掘調査では、史跡地のほぼ全域で遺構の確認を行った。これに伴って多量の遺物が出土したが、各トレンチ・各調査次での出土状況と遺物については各年次の「概要」で報告した。本章では「第VI章 調査された遺構」と関連させて、上野国分寺の様相と変遷とを示す出土遺物を中心に取り上げていく。ただし出土量が膨大なものとなったため、調査期間内にその全体の整理を完了するには至らなかった。そのため特に瓦については、軒瓦と文字瓦を主とした一部のものについて報告するのにとどまらざるを得なかった。

また群馬県内各地の遺跡から出土したり採集された古代の瓦を検討する際に、国分寺跡出土のものとの型式上の関連が時期や流通を知る上で基準の1つとされてきた。ただこれまでその国分寺自体の本格的な発掘調査が実施されていなかったために、基準とされる瓦の出土状態や全体の中に占める量の比率については殆ど不明であった。こうした現状から今回の調査によって史跡内の各所から出土した多数の軒瓦は、瓦とそれを通してみた古代社会の研究に大きな意義をもつものと考えられる。そうしたことから出土した軒丸瓦と軒平瓦の総合的な検討によって型式の分類を行い、これによる試案を報告することを本書の主な目的の1つとした。またその成果を遺構の検出状況と関連させて、軒瓦の様相からみた上野国分寺の建立と変遷についての考察も行った。

今回の発掘調査で出土した遺物の種類と量についてまとめておく。これらのうち「点」で示したものの以外の瓦・土器などは37×60×14cmの大きさのプラスチック容器に収納した個数で示してある。

## 1 瓦類

軒丸瓦	約2,300点	軒平瓦	約2,000点	丸・平瓦	3,231個
文字瓦	約2,000点	鬼瓦・隅木蓋瓦	4個		

## 2 土器類

奈良三彩陶片	18点	塑像片	3点		
土器（土師器・須恵器・中世土器）	273個			墨書土器	11点
埴埴	3点	羽口	5点		

## 3 金属製品類

鉄釘	270点	鉄製鉸具	2点	金属製品	16個
銅銭	442点	鑿口	1点		

## 4 石製品類

石造物（板碑片など）	73個			切石	13個
五輪塔部分	500点	宝篋印塔部分	58点	板碑	13点

## 5 その他

壁土塊など	50個				
-------	-----	--	--	--	--

## 第1節 瓦 類

今回の発掘調査によって出土した瓦類は非常に多く、そのほとんどはまだ未整理のままである。そのため本書ではほぼ整理の完了した軒先瓦と鬼瓦、文字瓦についてのみ報告する。数万点にのぼる丸瓦・平瓦は今回は割愛せざるを得ず、後日を期したい。

### 1 軒瓦研究略史

上野国分寺跡の古瓦については、体系だった研究がまだなされていないのが現状であるが、その種類の豊富な軒先瓦と多数の文字瓦の存在は古くから注目を集め、特に地元の研究によって多くの資料紹介的・集成的研究が発表されてきた。その嚆矢は豊国覚堂「国分寺古瓦図並に説明」(1918・文献1)である。その後、福島武雄、秋山吉次郎、相川龍雄の各氏の論考があるが、このころの研究は文字瓦の方にその中心があった。

#### 住谷 修氏の瓦 収集

国分寺の所在する東国分に住む住谷修氏は、戦前より国分寺跡出土瓦の収集を始め、数千点に及ぶ資料を集めた。この収集により上野国分寺跡の瓦の散逸が防がれたが、そのことの研究に及ぼす恩恵は計り知れない。同氏の論考は文字瓦に集中するが、「上野国分寺の文字瓦に就て」(1930・文献4)をはじめとして数多い(文献7、8、11、27)。また、自ら収集した軒瓦の資料紹介にも努め、「上野国分寺文様集」(文献12)、「上野瓦集西毛編」(文献62)として発表した。この二書はいずれも限定版の拓本集であるため、広く一般に知られることはなかったが、特に後者は群馬県西部の瓦の集成としては最もまとまったものであり、これによって国分寺の軒瓦の全体像が初めて明らかとなった。国分寺を中心とした県内の瓦研究の進展は、この拓本集の発行によって初めて可能となったと言っても過言ではない。事実その後の論文・資料集・報告書の多くがここに取められた拓本を利用している。本書でも文様の全形を示すため、同氏の拓本を多く使用させていただいた。

#### 金山窯跡の発掘

群馬県内において瓦出土遺跡の本格的な発掘が行われ始めたのは、さほど古いことではなく、昭和39年(1964)に行われた藤岡市金山瓦窯跡の発掘が最初の例である。調査が行われたのは発見された3基の瓦窯の内の2基で、国分寺で使用されている瓦(軒丸瓦B207b、軒平瓦P004とR001)を焼成していることが明らかになった(文献13)。県内では瓦窯跡の調査例は少なく、国分寺所用であることが明確に確認されている瓦窯の調査例としてはこれが現在でも唯一の例である。<sup>(1)</sup>

#### 国分尼寺跡の発掘

昭和44、45年(1969、1970)には国分尼寺跡の調査が行われたが、瓦についての詳細な検討は行われず、詳しい様相は発表されていない(文献14・15)。

#### 山王麁寺跡・十三宝塚遺跡の発掘

昭和40年代末から、瓦出土遺跡の発掘が数多く行われるようになった。昭和49年(1974)からは前橋市山王麁寺跡(昭和56年まで7次継続)、佐波郡境町十三宝塚遺跡<sup>(2)</sup>(昭和51年まで3次継続、その後も断続的に調査)といった国分寺所用瓦と同形の瓦を出土する遺跡の発掘が行われ、多くの資料を提供した。関越自動車道と上越新幹線の建設に伴う大規模な発掘調査でも、瓦を出土する遺跡が数カ所調査されたが、その報告書の刊行は60年代に入ってからになる。その間、国分二寺周辺でも数次の発掘が行われたが、これらの調査の報告

書のうち、注目されるのは大江正行氏の「瓦当部背面の製作技術について」(文献18所収)である。その内容については3(2)において紹介する。

これらの調査によって出土した瓦は数多いが、しばらくの間はそれらをまとめるような全体的な検討は行われず、個別的な報告、論考が行われるのみであった。そういった個別研究のみという状況を打破し、県内の瓦資料をまとめようという動きは、昭和56、57年(1981、1982)に集中して見られる。まず須田茂氏は昭和56年「群馬県における古代軒瓦の変遷」(文献31所収)という論考を発表した。同氏は県内でそれまでに知られていた資料を集成し、それらの変遷を5期に分類した。この論考は軒瓦に限られるとはいうものの、県内における全体的な編年研究としては最初のものであり、その後の瓦研究の基礎となった。また、同年群馬県立歴史博物館は「群馬の古代寺院と古瓦展」を開催し、県内の瓦を集成した(文献32)。さらに関東古瓦研究会は県内の資料の集成を行い、56、57年に「関東古瓦研究会資料」(文献33・36)として発表した。これらによって県内の資料は急速に整理され、全体を見通した研究が初めて可能となってきた。しかし、この2年間に集成された資料には表採品が多く、しかも瓦当の文様を拓本ないし写真で紹介したのみのものが大部分であったため、詳細な検討にはすくなく弱点を持っていた。

史跡上野国分寺跡の発掘調査はこういった状況の中、昭和55年(1980)から開始された。この調査はこの後9年間にわたって35次まで行われ、寺院跡の発掘調査としては県内では最も規模の大きなものとなった。出土した瓦類は質量共に県内最大で、資料的価値が非常に高いが、本格的な整理作業には長らく未着手のままで、その様相はほとんど知られることはなかった。このため、国分寺出土の瓦を正面から研究対象とした研究は、この後もほとんど見られないままであった。

その後も瓦出土遺跡の発掘は数多く行われた。昭和57年(1982)からは国分寺と同範関係を持つ伊勢崎市上植木廃寺跡の発掘が開始された(昭和62年まで継続)し、高崎市綿貫遺跡、渋川市有馬廃寺跡、新田郡藪塚本町台之原廃寺跡といった、やはり国分寺と同範関係をもつ中小の寺院跡(あるいは「寺院と思われる遺跡」)の調査も行われた。これらの調査の概報・報告書は50年代末から続々と刊行され、資料は確実に蓄積されていった。さらに50年代に行われた関越道および新幹線関連の報告書も相次いで刊行された。

これらの資料の増加にともなって、研究成果も発表されるようになってきた。これらの中には国分寺の瓦を考える上で貴重な研究も含まれている。松田猛氏は、「山王廃寺の性格をめぐって」(1984・文献38)の中で、国分寺跡と山王廃寺跡と同範瓦を詳細に検討している。そこでは「範」の特定が意識的に行われ、客観的な根拠を示しながら論を進めているが、その方法は高く評価されよう。従来の県内の瓦研究では、客観的な事実を用いて「範」を意識的に特定した研究がほとんど見られず、客観性に乏しかったため、比較研究にも厳密さを欠いたものが多かったからである。須田茂氏は「上植木寺院跡の軒瓦の型式分類」(1985・文献42)で上植木廃寺跡の瓦を整理し、その様相を明らかにした。県内の大規模な寺院跡の中で、軒瓦の全容が客観的に整理されたのはこれが唯一の例である。こういった作業は研究を進めていくために不可欠であり、本来各遺跡で同様な試みが行われるのが望ましいが、現実にはほとんど行われず、瓦資料の詳細は一部研究者以外には非常に分か

## 瓦資料の集成

## 国分寺跡の発掘

上植木廃寺跡の  
発掘

りにくくなっている。この2つの研究により、国分寺と同范関係を持つ2箇所の大寺院跡、つまり山王庵寺跡と上植木庵寺跡の瓦の様相がかなり明確になり、国分寺との関係を考察する上で貴重な資料を提供することとなった。また、特に国分寺の瓦に直接係わることは少ないが、大江正行氏は多くの報告書の中で瓦の項を担当執筆し、その中で、数の上では圧倒的多数を占める丸・平瓦を数量的に整理し、資料として活用しようと試みた。その試みと、同氏と木津博明氏とが中心になって行っている胎土による産地推定及びそれを基礎とした丸・平瓦の研究とは、瓦の資料的価値をより有効に活用する手段として注目されるものである。

以上のように近年瓦研究は活発化しているが、その一方で、県内の瓦資料の詳細な全容の把握はなかなか進まず、全体を見通した研究は壁にぶつかりつつある。これにはいろいろな理由が考えられるが、やはり県内の瓦資料の中心的な位置を占める国分寺の発掘資料の全容がほとんど明らかになっていないということが最も大きいと考えられる。群馬県の瓦の様相は、特に8世紀中葉以降は国分寺の瓦を中心として展開しているといっても過言ではないからである。

主 要 文 献

- 1 豊国覚堂 「国分寺古瓦図説に説明」『上毛及上毛人』22 1918
- 2 福島武雄 「上野国分寺の古瓦」『上毛及上毛人』53 1921
- 3 秋山吉次郎 「国分寺址より出でし文字瓦について」『上毛及上毛人』77 1922
- 4 住谷修 「上野国分寺の文字瓦に就て」『上毛及上毛人』163 1930
- 5 相川龍雄 「上野国分寺文字瓦圖」 1934
- 6 相川龍雄 「上野国文字瓦考」『上毛及上毛人』208 1934
- 7 住谷修 「上野古瓦文字考(上)(中)(下)」『上毛及上毛人』218・219・220 1935
- 8 住谷修 「国分寺古瓦に見る吉井関係」『上毛及上毛人』236 1936
- 9 相川龍雄 「上野国分寺」『国分寺の研究』 1938
- 10 相川龍雄 「上野国分寺文字瓦の考察」『考古学雑誌』33-12 1943
- 11 住谷修 「上野出土文字瓦」『上毛史学』5 1954
- 12 天田伝七郎・住谷修 「上野国分寺古瓦文様集」 1957
- 13 坂詰秀一 「上野・金山瓦窯跡」 1966
- 14 群馬県教育委員会 「上野国分寺跡発掘調査報告(昭和44年度調査概報)」 1970
- 15 群馬県教育委員会 「上野国分寺跡発掘調査報告(昭和45年度調査概報)」 1971
- 16 群馬県教育委員会 「上野国分寺周辺地域発掘調査報告(檀寺尼寺中間地域の考古学的検討)」 1971
- 17 群馬県文化財保護協会 「十三宝塚遺跡発掘調査概報Ⅰ」 1975
- 18 群馬町教育委員会 「上野国分寺寺域跡辺の調査」 1975
- 19 群馬県教育委員会 「十三宝塚遺跡発掘調査概報Ⅱ」 1976
- 20 前橋市教育委員会 「山王庵寺跡第2次発掘調査概報」 1976
- 21 前橋市教育委員会 「山王庵寺跡第3次発掘調査概報」 1977
- 22 須田茂 「上野国分寺の軒瓦」『群馬文化』177 1977
- 23 前橋市教育委員会 「山王庵寺跡第4次発掘調査概報」 1978
- 24 齊藤勲 「箕郷町内の布目瓦」『群馬歴史散歩』26 1978
- 25 群馬県教育委員会 「上野国分寺隣接地発掘調査報告」 1979
- 26 前橋市教育委員会 「山王庵寺跡第5次発掘調査概報」 1979
- 27 住谷修 「上野の国分寺瓦」『群馬歴史散歩』37 1979
- 28 前橋文化財研究会 「山王庵寺跡第6次発掘調査報告書」 1980
- 29 赤堀村教育委員会 「川上遺跡、女堀遺跡発掘調査概報」 1980
- 30 群馬県教育委員会 「史跡上野国分寺跡」 1981
- 31 新田町教育委員会 「入谷遺跡」 1981
- 32 群馬県立歴史博物館 「群馬県の古代寺院と古瓦」 1981

- 33 関東古瓦研究会『第2回関東古瓦研究会研究資料No.1』 1981
- 34 群馬県教育委員会『史跡上野国分寺跡発掘調査概要2』 1982
- 35 前橋市教育委員会『山王庵寺跡第7次発掘調査報告書』 1982
- 36 関東古瓦研究会『第3回関東古瓦研究会研究資料No.3』 1982
- 37 群馬県教育委員会『史跡上野国分寺跡発掘調査概要3』 1983
- 38 松田猛『山王庵寺の性格をめぐって』『群馬県史研究』20 1984
- 39 群馬県教育委員会『史跡上野国分寺跡発掘調査概要4』 1984
- 40 群馬県埋蔵文化財調査事業団『熊野堂遺跡(1)』 1984
- 41 伊勢崎市『上植木庵寺発掘調査概報I』 1984
- 42 須田茂『上植木寺院跡の軒瓦の型式分類』『伊勢崎市史研究』3 1985
- 43 群馬県教育委員会『史跡上野国分寺跡発掘調査概要5』 1985
- 44 伊勢崎市『上植木庵寺発掘調査概報II』 1985
- 45 伊勢崎市教育委員会『上植木庵寺昭和59年度発掘調査概報』 1985
- 46 高崎市教育委員会『總貫遺跡』 1985
- 47 蕨塚本町教育委員会『台之原庵寺I』 1985
- 48 蕨塚本町教育委員会『台之原庵寺II』 1985
- 49 群馬県『群馬県史 資料編2』 1986
- 50 群馬県教育委員会『史跡上野国分寺跡発掘調査概要6』 1986
- 51 群馬県埋蔵文化財調査事業団『上野国分僧寺・尼寺中間地域1』 1986
- 52 伊勢崎市教育委員会『上植木庵寺昭和60年度発掘調査概報』 1986
- 53 群馬県教育委員会『上西原・向原・谷津』 1986
- 54 関東古瓦研究会『第11回関東古瓦研究会研究資料』 1986
- 55 群馬県教育委員会『史跡上野国分寺跡発掘調査概要7』 1987
- 56 群馬県埋蔵文化財調査事業団『上野国分僧寺・尼寺中間地域2』 1987
- 57 伊勢崎市教育委員会『上植木庵寺昭和61年度発掘調査概報』 1987
- 58 群馬県教育委員会『史跡上野国分寺跡発掘調査概要8』 1988
- 59 群馬県埋蔵文化財調査事業団『上野国分僧寺・尼寺中間地域3』 1988
- 60 伊勢崎市教育委員会『上植木庵寺昭和62年度発掘調査概報』 1988
- 61 渋川市教育委員会『有馬庵寺跡』 1988
- 62 住谷修『上野瓦集 西毛編』

2 分類番号

**分類番号** 軒瓦の文様は一部を除いて范によって施文されている。本書ではその范を特定するため、分類番号を付した。ここで付す分類番号はあくまで「范型」を特定するものであり、基本的に1つの分類番号には1つの范型が対応するようになっている。范によらないものについては分類基準が難しいが、文様そのものの違いや施文具の違いなどによって、1つにまとめられると認められたものについて1つの分類番号を付した。

分類番号を設定する上で留意したのは、なるべく客観的な番号にすることである。また、非常に多種多様な文様に対応しなければならないし、なおかつ、今回報告する種類以外にも多くの種類の文様が表採品に知られていることから、将来の設定のためにかなりの余裕を含んだ番号でなければならない。これらを考慮した上で、下記の要領により番号を設定した。なお、分類番号の内訳は表4に示した。

**分類番号設定要領**

- (1) 分類番号はアルファベット1文字（一部2文字）と数字3桁であらわし、同一の范の中のバリエーションはさらにアルファベットをつけてあらわす。
- (2) 最初のアルファベットは文様の大分類で、A～Mは軒丸瓦、N～Zは軒平瓦をあらわす（ただしN～Zのうち、Oはゼロと間違いやすいので使わず、Xは軒丸軒平を問わず分類番号未定のをあらわす仮番号に使用している）。
- (3) 軒丸瓦は単弁、複弁、その他（弁の形をなさないもの）に分け、さらに弁数で分けて、それぞれにアルファベットを割り当てる。このうち、Gの「単弁10葉」、Lの「複弁その他」は将来のために余裕を残したものであり、現在は実例がない。また、Jは「複弁6・7葉」と2種類の弁数を含んでいるが、これは、県内の複弁6葉が複弁7葉の系統を引き、非常によく似た文様構成をとっているため、小破片になると弁数を誤認する危険があるため1つにまとめたものである。<sup>(3)</sup>
- (4) 軒平瓦は文様のモチーフによって分類する。重弧・重廓文、唐草文、飛雲文、流水文、綾杉文、格子文、鋸歯・波状文、連珠文、植物文などであるが、実際にはどれに入れてよいのか迷う場合も少なくなく、必ずしも客観的でないものもある。Nの重弧・重廓文については、施文方法、すなわち范、ログロ型びき、手描きの三者を区別する必要から、NのあとにH（范）、R（ログロ）、T（手描き）を加えることにする。後述のように、本来このような細分は次の3桁の数字の最初の1桁目によって行うものであるが、Nは弧の数でも分類する必要があるため、例外的な措置をとった。
- (5) 数字3桁のうち初めの1桁は文様の小分類をあらわす。これは文様によって分類基準が違っている。軒丸瓦A（単弁4葉）とB（単弁5葉）は蓮子の数により、0（蓮子1）、1（1+4）、2（1+5）、3（その他）に分ける。E（単弁8葉）は、間野谷遺跡・上植木庵寺跡に見られるものと、蓮弁が（）という形態をしたものが文様のにまとまりをもつため、両者を区別する必要があり、それぞれに0、1をあてる。そのほかこの両者に含まれないものもあるので、それには2をあてる。軒平瓦では、N（重弧・重廓文）は弧の数で分け、2（二重）、3（三重）、4（四重）、5（五重）と

表4 軒瓦の分類番号

## 軒 丸 瓦

	大分類	小分類	小計	合計
単 弁	A 4 葉	0 蓮子1	5	22
		1 蓮子1+4	7	
		2 蓮子1+5	1	
		3 その他	9	
	B 5 葉	0 蓮子1	4	22
		1 蓮子1+4	7	
		2 蓮子1+5	10	
		3 その他	1	
	C 6 葉			5
	D 7 葉			2
	E 8 葉	0 間野谷・上植木系	1	12
		1 弁が()の形	9	
		2 その他	2	
	F 9 葉			1
G 10 葉			0	
H 11 葉～			2	
複 弁	I 4 葉			1
	J 6・7 葉			2
	K 8 葉			2
	L その他			0
その他	M			6
合 計				77

## 軒 平 瓦

	大分類	小分類	小計	合計		
N 重弧・重彫文	NH 范	3 三重	4	19		
		4 四重	2			
		5 五重	1			
		NT 手描き	3 三重		2	4
			4 四重		2	
	NR ログロ	3 三重		8		
	P 唐草文	0 右偏行		12	33	
		1 左偏行		7		
		2 均整		6		
		3 その他・方向不明		8		
Q 飛雲文				1		
R 流水文				3		
S 綾杉文				2		
T 格子文	0 范		4	7		
	1 手描き		3			
	2 叩き		0			
U 鋸歯・波状文	0 范		1	7		
	1 手描き		6			
V 連珠文				4		
W 植物文				1		
Y (欠番)						
Z その他				8		
合 計				85		

する。P（唐草文）は、その方向により、0（右偏行）、1（左偏行）、2（均整）、3（その他方向不明のもの）に分ける。T（格子文）とU（鋸歯・波状文）は施文方法により、0（筈）、1（手描き）、2（叩き・Uにはない）に分ける。

(6) 次の2桁の数字は大分類あるいは小分類毎の続き番号である。この番号は発見順に任意につけたものであり、その順番にはまったく意味はない。

(7) 同一の筈におけるバリエーションは、この後にアルファベットをつけて区別する。筈そのものの改変（彫り直しなど）には大文字のA・B・Cを用い、技法上の違いや、筈でつけた文様にさらに竹管などで文様を加えるような違い、その他有意と思われる違いには小文字のa・b・cを用いる。これらについては、本来古→新の順にA・aから順に付すべきであろうが、数が少ないこともあって、新旧を確定できることは稀であるため、任意につけざるを得なかった。

以上のような基準で分類番号を設定し、これによって全軒瓦を分類した。設定できた分類番号の数は軒丸瓦77種、軒平瓦85種で、全破片数のうち軒丸瓦の70%、軒平瓦の87%がこのうちに収まった。しかし、特に軒丸瓦において、ある程度の文様に分かるにもかかわらず分類番号未定の破片がかなりの数出てしまった。これは、少なくとも弁の数や蓮子の数など、文様の全形がかなりの程度まで分かなければ分類番号を決められないことによる。これらについては、将来良好な破片が発見されることを期待して、内部的には仮番号をつけることで対応しているが、正式な番号を付ける際に混乱を生じることが懸念されるため、今回は仮番号の発表を控えることにした。

### 3 軒丸瓦

軒丸瓦は、2134片出土している。そのうち分類可能なものは1488片で、2で述べたように77種類に分類できた。

軒丸瓦の部位・文様の名称及び各計測値の計測位置は図86のようである。この中には上野国分寺の独特な文様に対応するため、便宜的に付けた名称もある。蓮弁は同形のもので二重になっている場合が多いので、外側を「外蓮弁」、内側を「内蓮弁」と名付けて区別した。弁間の文様はこの図にあらわれていないが、それが蓮弁状あるいはT字形であれば「間弁」、そうでない場合は「弁間文」とした。また、内区と外区との境は、界線が2本ある場合は内側の界線をもって、界線がない場合は周縁内縁をもってその境とした。本文中及び表60にあげた計測値は実測図・写真をあげてある個体を計測したものである。

#### (1) 軒丸瓦の製作技法

上野国分寺の軒丸瓦には、その文様の多様さとあわせて多種多様の技法があり、傾向が非常に把握しにくい。そこで各々の解説に移る前に、技法の概要を述べておく。それぞれの相違点など、詳細は(2)の解説でとりあげる。

技法の分類 軒丸瓦の製作技法で特に注目されるのは、瓦当部と丸瓦部をどの様に作り出すかという点であろう。上野では大別して次の3つの系統の技法が見られる。

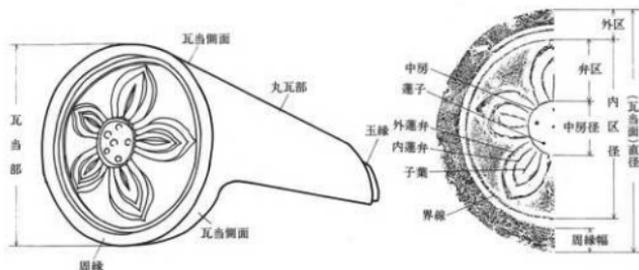


図86 軒丸瓦の部位名称及び計測位置

- A 丸瓦接合  
 B 丸瓦部・瓦当部同時成形  
 C はめ込み

A技法は、あらかじめ成形した丸瓦を瓦当部に接合する技法である。丸瓦をいつどの様に瓦当裏面にあてるかによって多くの種類に分かれるが、これも大別すれば次の3つに分けることができよう(図87)。

## A 技法

- A-1 瓦当裏面に直接丸瓦をあて、粘土を貼付して接合する技法。一般に接着法と呼ばれる技法である。  
 A-2 箔に薄くつめた粘土に丸瓦をあて、そののち残りの粘土を入れて瓦当部を成形する技法。  
 A-3 成形した瓦当部の裏面に半円形の溝を彫り、そこに丸瓦先端を差し込んだのち、補強の粘土を貼付して接合する技法。その際接合を確実にするため、丸瓦にキザミを入れたり、先端部を斜めに削って溝に深く差し込む場合がある。一般に印籠つぎと呼ばれる技法である。

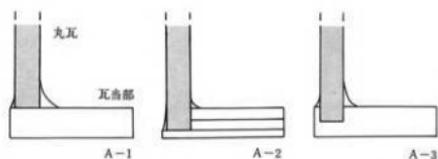


図87 A技法

これら3つの技法はいずれも上野国分寺に存在する。これらの技法は、基本的に瓦当部と丸瓦部とを別々に作るので粘土の質・乾燥度に違いが生じることとなり、両者の粘土は完全には馴染まず、破損した面が観察できれば比較的楽に

技法の判断がつく。しかし、実際には良好な破片に乏しいため、区別はさほど容易ではない。

**B 技法**

B技法は丸瓦部と瓦当部とを同時に成形する技法で、いわゆる「一本作り」法である。その作瓦工程については後述するが、瓦当部と丸瓦部との接合が一見観察されずいわゆる「共土」に見えること、瓦当裏面には丸瓦部凹面から続いた布目が付くこと、下半部には丸瓦円筒を切り取った残りと思われる凸帯がめぐることなどが、外見上の特徴としてあげられる。粘土をどの様に処理、あるいは貼付して瓦当部を作り出しているのか、既にいくつかの分類が試みられているが、上野国の場合は、従来から注目されているように、瓦当裏面の布目の種類（これはつまり、型木にどのように布を巻き付けるかということになるが）によって分類するのが、編年の上からも有効であると思われる。大別すれば2種類になるが、そのほかに特殊な技法が見られるため、それを入れれば次の3種類に分けられる。

**瓦当裏面の布目**

（これはつまり、型木にどのように布を巻き付けるかということになるが）によって分類するのが、編年の上からも有効であると思われる。大別すれば2種類になるが、そのほかに特殊な技法が見られるため、それを入れれば次の3種類に分けられる。

B-1 瓦当裏面中央に布を絞ったような布目がつく技法。以下、このような布目を「有絞り」の布目と呼ぶ（図88）。

B-2 絞り目のない布目がつく技法。以下、このような布目を「無絞り」の布目と呼ぶ（図89）。

B-3 蒲鉾状型木を使用する技法。

**型木の形態**

B-1、B-2技法は、いずれも載頭円錐形の型木を用いて成形したものとされ、布のかぶせ方が違う以外には、両者に本質的な違いはない。型木の形を載頭円錐形と推定したのは、瓦当裏面や丸瓦凹面の形からによってであるが、実際には丸瓦部の逆側はどの様な形をしていたのかは不明である。

**布のかぶせ方**

布のかぶせ方については、B-1技法は、布を筒状に縫ったのちその片一方を縛って袋状にし、それを型木にかぶせて使用するものと思われる。B-2技法は、瓦当裏面に絞り目が来ないようにして型木に布をかぶせるものであるが、1枚の布をただかぶせただけで



図88 有絞り布目 (B202a)



図89 無絞り布目 (B101)

は当然大きなしわがよるはずである。しかし、瓦当裏面に布を折ったような痕跡がある例が見られる（図90など）以外は、瓦当裏面にも丸瓦部凹面にもほとんどしわがないのが普通であり、1枚の布を使用するとすればその点何らかの工夫をしなければならぬ。そこで注目されるのが、図90のように瓦当裏面に放射状のしわが寄った布目をもつ例である。これは、丸瓦部とはちょうど逆方向の一点に向かって布を強く引き、しわを集めているものと考えることができよう。つまり、図91のように、木型に



図90 瓦当裏面の放射状のしわ

かぶせた布を一方方向に引いてしわを集め、そこで留めていたと推定されるのである。最終的に丸瓦部とするのをこのしわの逆側にすれば、丸瓦部凹面にもほとんどしわが寄らないですむはずである。図91でやや斜め上方に引いているのは、丸瓦部凹面の布目に、そのような方向に引かれたようなしわを残すものがあることから復元したものである。ただし、この放射状のしわを残す瓦はたった1例しかなく、また、瓦当裏面の布目に、二重になっている部分や不連続な部分が見られるものも多い（図89の無紋り布目には、部分的に二重になっているところや、不連続なところがある）ので、布のかぶせ方には幾通りかあったと思われる。その細部については、瓦の範囲間あるいは同一範囲内でも布目のつき方が異なる場合があり、いくつかの技法差があることが考えられるため、明確にするのは困難で、今回は明らかにできなかった。

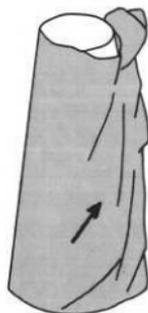


図91 布のかぶせ方

このような型木を使って、どのような工程で軒丸瓦を成形したのかについては、既に松田<sup>(5)</sup>製作工程猛氏の復元がある。同氏の復元は本書でいうA302によるもので、その他細部については幾種類かあることも認めているが、その復元は以下のようなものである。

- ① 円筒形の型木を用いる。
- ② 材料の粘土板は、普通の丸瓦のものよりも前後の方向を長めにする。
- ③ 粘土板を型木に巻きつけて、型木の上端からはみ出した部分を折り曲げて瓦当面とする。
- ④ 瓦当面をなす部分の粘土に箔を押しつける。
- ⑤ 粘土板で作った円筒の下半分を切り捨てる。

この復元案の大きな問題点は、③で粘土を折り曲げて瓦当部を作り出すところである。型木に巻きつけた粘土板を直角に折るのであるから、粘土にはかなり大きなしわが寄るはずであり、瓦当裏面にもその痕跡が残るはずである。しかし、B-2技法の瓦は、ごく一部の例外を除いて瓦当裏面に粘土のしわが寄らず、まるで一枚の粘土板を用いた如くである。そのため、折り曲げによるものとはやや無理があるようである。一方、瓦当裏面をよく観察すると、瓦当部と丸瓦部との境に接合痕のようなごく細い割れ目が入るものがあり、また、同じところを円周方向に撫でるものも多い。これは瓦当部の粘土を丸瓦部に貼りつけた痕跡、およびその痕跡を消して接合を確実にしようとした跡である可能性が強いと思われる。これによって製作行程を復元すると、図92のように想定できる。

- ① 円筒形に近い載頭円錐形の型木を用いる。
- ② 材料の粘土板を型木に巻きつける。この粘土板は普通の丸瓦を製作するときと同様のものである。
- ③ 瓦当部に円形の粘土板をあて、接合部を強く押して接合を確実にする。
- ④ 細部を成形した後、瓦当面をなす部分に范を押しつける。
- ⑤ 粘土板で作った円筒の下半分を切り捨てる。
- ⑥ 型木をはずす。一部瓦当部と丸瓦部との境を指ナデするものもある。

この復元の弱点はやはり③で、瓦当部となる粘土板と丸瓦円筒との接合を示す明確な資料がないことである。しかし、これはA技法と違い瓦当部・丸瓦部を同時に作るために粘土の質があまり変わらず、接合部がはっきりとは分からなくなっているためと思われる、やはり大筋ではこのような復元でよいと思われる。ただし、B207aの中には瓦当裏面に大きなしわをもったものがいくつか見られ、これは松田氏の復元された製作行程によっている可能性が残っている。また、B201cは、PL. 55-1のように瓦当裏面が大きく円形にくぼ

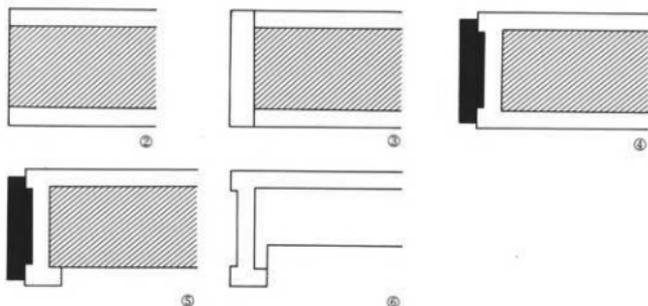


図92 B-2技法の製作工程

んでおり、その部分だけ布目が薄くなっている。これは、箆をつけたまま型木を外し、その後円板状のもので瓦当裏面に押圧を加えた痕跡であろう。B-2 技法の瓦は、箆ずれを起こしているものが多いことから、箆に粘土をつめるのではなく、④のように箆を押し付けて文様を付けていると考えられる。そのため、文様の出をよくするために、瓦当裏面から再度押圧を加える必要があったのだと思われる。B201c ではその押圧の部分だけ布目が薄れているので、これに用いた円板には布がかぶせてなかったことがわかる。<sup>(6)</sup>

以上二つの復元案に対し、まったく異なる復元案もある。それは大江正行氏の復元された、「布包み円筒状工具」を使用する方法である。同氏は「上野国分寺寺域縁辺の調査」(1975)のなかで、瓦当裏面に無紋り布目をもつ瓦について報告し、①「瓦当部の背面から丸瓦部の接合面にかけて方向性のことなる布目痕がある」、②「瓦当部背面の下半分をめぐる周縁帯の内面にまで布目痕がおよんでいる」という2つの痕跡に注目し、①から「少なくとも2度にわたる布を使用した作瓦の工程があったと考えられる」とし、図93の様な工具の存在を想定した。同氏の復元した工程は

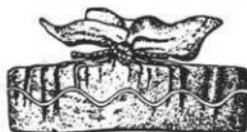


図93 「布包み円筒状工具」推定図  
(大江氏による)

- ① 瓦当部を成形する。
- ② 瓦当部の粘土がまだ箆についている時に、既にできあがった丸瓦を接合する（どのように接合するかは言及がない）。
- ③ 箆を取らないうちに、瓦当裏面を「布包み円筒状工具」で押圧する。

というものである。また、「布包み円筒状工具」を使う理由は瓦当部と丸瓦部との接合強化のためであり、瓦当裏面下半にある凸帯は、この工具で押圧することによって生じるのだとした。

同氏はさらに『第11回関東古瓦研究会研究資料』(1986年)でこの技法について述べられ、実例をあげて細部を補強している。

確かに上野国分寺の瓦の中には、方向の異なる布目がつくものや、二重の布目がつく例は存在する。しかし、工具の存在を想起させるような明確な形をなすものではなく、瓦当裏面の布目の中の一部分がそのようなになっているものがほとんどで、同氏の言うような痕跡を確認することはできなかった。しかも、『第11回関東古瓦研究会研究資料』の中で例としてあげられている個体には二重の布目や方向の異なる布目はなく、この点は事実確認であろう。この個体はB201cで、確かに瓦当裏面中央に円筒状のもので押圧された痕跡を残しているものであるが、それは先述のような工程によるものと考えられ、押圧部分は二重の布目ではない。瓦当裏面を円筒状のもので押圧すれば、直径が瓦当裏面と等しくない限り、このB201cに見られるような痕跡が瓦当裏面に残るはずであるが、実際には大部分には見られない。また、直径が等しいとしても、それを瓦当部に押しあてると、丸瓦凹面の表面を擦ってしまうはずだが、そのような痕跡は確認できない。また、大江氏の復元によると、丸瓦の接合はA技法と同様に既にできあがった丸瓦を接合することになっているが、

布包み円筒状工具

それではA技法のもののように接合部が観察できる個体があるはずである。しかし、現在までのところ接合を明らかに示す資料は確認できず、この点についての説明がつかない。以上のように、現在までに発掘で出土している資料を見る限りでは、「布包み円筒状工具」を用いた技法は確認できない。

**B-3 技法** B-3 技法はB201a にのみ見られる技法である。残念ながら国分寺出土品にはこの技法を証明できる資料はないが、新田郡藪塚本町台之原廃寺跡出土の同范品によってこの技法の存在が想定できる。<sup>(7)</sup>

**蒲鉾状型木** この「蒲鉾状型木」法は上原真人氏によって初めて注目された技法で、図94のような型木の上で一本ずつ製作されるものである。<sup>(8)</sup>この図では上部木型・下部木型に分かれているが、後述するように上野ではこの点の確認はできない。やはり後述する望月氏の復元でも型木は二つに分かれていない。従って本書では、型木が二つに分かれているかどうかは問題とせず、全体として「蒲鉾状」の形をした型木を想定して論を進める。

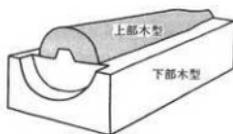


図94 型木の復元  
(上原氏註8文献より)

この技法の細部にはかなりの多様性があるようで、まだ全容が明確になっているとは言いがたいが、この技法の存在を証明する痕跡として注目されるのは、瓦当裏面につく型木の圧痕の他に、丸瓦凹面や瓦当裏面と一連の布目が瓦当側面や丸瓦側面・凸面にまで付着するという点である。

**台之原廃寺跡出土瓦の検討**

台之原廃寺跡では、幸いにも丸瓦部までほぼ完全に残存したB201a が5個体出土している。この瓦は細部までよく調整が行われており、瓦当裏面や側面、丸瓦凸面や側面は丁寧なケズリやナデによって技法の痕跡をほとんど消してしまっているのであるが、その内の4個体には丸瓦側面および凸面にわずかな布目が残っている(図95)。この布目は、粘土に布が食い込んだ痕跡などがたまたま削り取られずに残ったものだが、5個体の内の4個体にみられることから、単なる偶然の産物とは思えず、そこに布目が付くような技法の存在を示していると考えてよいと思われる。また、丸瓦部と瓦当部とは、A技法のように接合した痕跡はまったく観察できず、外見上一連のもののように見える。以上の点から、製作技法は、「蒲鉾状型木」を使用した技法によるものと考えられる。国分寺の出土品には丸瓦部まで良好に残存している個体が1片もないため、この技法の存在を直接証明することはできないが、台之原廃寺の瓦と細部まで特徴が似ているものが多数存在することから、国分寺のB201a もこの技法によっていると考えられる。もちろんわずかな痕跡に



図95 丸瓦凸面に残る布目

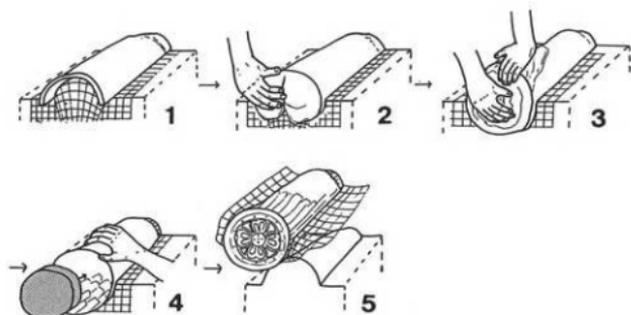


図96 B-3技法の製作工程（望月氏註9文献より）

よる推定なので、確実とは言えず、今後の検討と、良好な破片の発見に期待する部分が多い。

B-3技法の製作工程は不明点が多いが、望月精司氏の石川県小松市戸津窟跡群出土品による復元を図96にあげておく。この復元案では、2で丸瓦に切込みをつけたのち折り込んで瓦当部を作っているように見えるが、台之原鹿寺跡の出土品によれば、瓦当部は横方向にひびが入るものが多いので、上野国の場合切込みを入れずに縦方向に折り込んでいる可能性がある。また、上野国では5のち、瓦当裏面や丸瓦側面に丁寧なケズリ、ナデを行う。

C技法は、あらかじめ作った丸瓦円筒の内側に円板形の粘土をはめ込んで瓦当部とするもので、丸瓦先端がそのまま周縁部となるものである。これは丸瓦部と瓦当部とを別々に作るという点ではA技法に近いが、丸瓦円筒を使用する点ではB技法に近く、両者の中間と言うべき技法である。上野国分寺では明らかにこれによったと思われる瓦は確認されなかった。

筒の端の圧痕が残る資料は少ないが、周縁の途中に残るもの(図97-2)、周縁の外側に残るもの(図97-4)の2種がある。そのほか、筒の大きさには、周縁の内側までのもの(図97-1)や、周縁外側と一致あるいは筒の方が大きいもの(図97-3)の2種が考えられるが、この両者は明確な痕跡として現れないので確認は困難である。上野国分寺の軒丸瓦では、周縁の表面を削って平坦にしているものが多いが、それを行った理由を、筒から外れた部分を平坦にするためと考えれば、1のような筒を使用していた可能性は高いと思われる。

製作工程

C技法

筒の端の圧痕

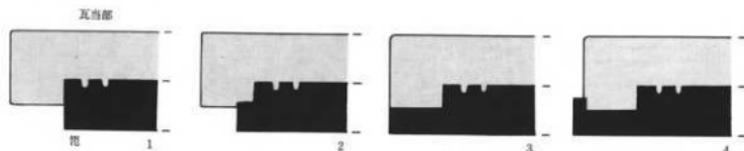


図97 瓦の端の圧痕位置

(2) 各種類の特徴

以下、分類番号順に解説を加えていく。ここであげてある出土数は接合前の破片数であり、接合後の破片数は( )内に示した。場所毎の出土数はその後の分析に非常に重要であるが、残念ながら発掘の際記録した出土場所の記述に一貫性を欠いているものが多いため、ここでは地区別=トレンチ・調査次別の破片数を示さざるを得なかった。詳しくは表62・63を参照していただきたいが、本文に特に示したのは以下の地区である。

塔地区=19次及び35次調査区出土の破片数

金堂地区=25次調査区出土の破片数

南大門地区=23次調査区出土の破片数 (ただし明らかに東調査区出土のものは除く)

そのほか、多くの瓦が出土している遺構として、金堂東南の瓦溜り (15トレンチ及び、15トレンチ拡張区) をあげている。

同範品の分布については、「表採」と発掘調査による「出土」とを区別して記述した。ただし、尼寺跡については、「表採」品が僧寺跡のものと同範品と混在していることも考えられるため、「出土」のもののみをあげた。したがって、尼寺跡との同範品はかなり少なくなってしまったが、これはこのような事情によるものであり、実際にはより密接な同範関係にあるはずである。また、国分寺跡と同範の瓦が大量に出土している上野国分僧寺尼寺中間地域遺跡は、現在群馬県埋蔵文化財調査事業団によって整理中であるため、今回は取り上げるのを控えた。この瓦は基本的に僧寺尼寺の瓦が2次的に移動したものであり、様相はほぼ共通していると考えてよい。

A : 単弁4葉

単弁4葉は非常に種類が多く、22種類も出土している。そのほか、表採品でのみ知られている種類が数種類ある。このため、これらを細分する必要があり、蓮子の数によって、A0 (蓮子1)、A1 (蓮子1+4)、A2 (蓮子1+5)、A3 (その他) と分類した。

A 0 0 1 A001 (P.L. 46-1、67-1) 木の葉状の蓮弁をもつ特徴的な軒丸瓦で、文様はすべて

低く細い隆線であらわされる。小破片しか出土していないため、右図は表採品である。弁間には括弧形の弁間文がつくが、1ヶ所だけ方向が逆になっている。中房は1本の圈線であらわされ、中心に小さな蓮子が1つ付く。界線は2本であり、周縁はない。

出土が1片のみなので、接合などの詳細は不明であるが、上植木庵寺跡の同范例ではA-1技法らしい。瓦当裏面はナデである。

胎土には砂粒を含み、やや軟質で淡褐色を呈する

同范品は尼寺跡、伊勢崎市上植木庵寺跡(須田氏の020型がそれにあたる)で出土している。



(10)

(11)

A002 (P.L. 46-2、67-2) 子葉のない二重蓮弁をもつ。今回の発掘ではほぼどの破片しか出土していないため詳細は不明だが、直径は推定15.4cmである。文様は比較的太くはっきりした隆線によってあらわされ、蓮弁は中房に接する。表採された完形品(右図)によれば、4葉の蓮弁のうち相対する1対の蓮弁には中央に珠文が1つ付き、蓮弁の幅自体もやや広いが、他の1対には珠文がなく、しかも片一方の蓮弁は幅が狭くなっている。弁間の中央には珠文が1つずつ付く。中房は圈線1本であらわされ、直径は推定2.8cmであり、中心に大きな蓮子が1つ付く。界線は1本で、無文の周縁がめぐるっている。周縁の幅は0.9cm前後と狭い。また、この瓦は瓦当部が薄く、P.L. 46-2のものはずか0.8cmしかない。

A 0 0 2



接合ははっきりしないが、丸瓦部先端が瓦当部のかなり深いところにまで入っていることが観察できる個体があるので、A-2ないし3技法と思われる。

胎土には黒色粒子が混じるのが特徴で、焼成はよく、比較的硬質である。色調は灰白色を呈する。

出土数は2片と少ない。

同范品が榛名町里見で表採されている。

A003 (P.L. 46-3、67-3) 子葉のないやや長い蓮弁をもつ。文様はすべて隆線によってあらわされ、直径は推定15.0cmである。蓮弁は膨らみが少なく楕円状であり、それぞれ形・大きさが違う。間弁はT字形である。中房は小さく直径2.4cmで、1本の圈線によってあらわされ、中心に大きな蓮子が1つ付く。界線は2本で、やや幅の広い無文の周縁をもつ。范の荒れがひどく、文様面に多くの范キズが走っている。

A 0 0 3



瓦当裏面には無絞りの布目が付き、下半部には凸帯がめぐることから、B-2技法であると思われる。布目には重複や不連続がみられないのが普通である。丸瓦部と瓦当部との

境は、凸帯の部分も含めて円周方向のナデである。

胎土は粗く白色の粒子が目立つ。色調は灰白～暗灰色を呈する。

出土は15片で、特に金堂地区からの出土が6片と最も多い。

同范品は前橋市山王廃寺跡、多野郡吉井町塔之峰で出土している。

- A 0 0 4 A004 (P.L. 46-4、67-4) 三角形の蓮弁をもち、子葉も三角形をしている。直径は14.8cmである。間弁は小さな三角形だが、1つだけ子葉をもつものがある。間弁のすぐ外側には括弧形の弁間文が付く。中房は2本の圏線によってあらわされ、直径は5.1cm。中心にやや大きめの蓮子が1つ付く。界線は2本で、低く幅の狭い周縁は無文である。周縁の表面は削られて平坦にされている。この瓦は瓦当厚の薄いものが多く、特に薄いところでは0.8cmしかない。



接合法はやや特殊である。瓦当裏面は無でられているので布目の有無はわからないが、下半部には他のB-1、2技法に見られるような凸帯がめぐっている。しかし、丸瓦が剝落した部分を見ると、接合法のようである。おそらく瓦当部分を成形した直後裏に円筒のままの丸瓦をあて、不用な部分を切り取ったのち、表裏を撫でて接合したのであろう。

胎土は砂粒を含むものの比較的緻密で、赤色の粒子が混じるのが特徴的である。焼成は良好で、表面灰色、断面明褐色～赤褐色というように、表面と内部の色調が異なっているものが多い。

出土数は7(5)片である。

分類番号未定の小破片の中に、これとよく似ているものがある(P.L. 66-4・5)。蓮弁が丸みをもつので明らかに范の違うことが分かるが、全体が分からないため、混同しないように注意が必要である。

- A 0 0 5 A005 (P.L. 46-5、67-5) 子葉のない円形の蓮弁をもつもので、きわめて退化した文様である。発掘では小破片しか出土していないので、右図は表採品である。文様は比較的是っきりとした隆線であらわされる。間弁は先端が円形となり、太くはっきりしている。中房は小さく、1本の圏線であらわされ、中心に蓮子が1つ付く。界線は2本であり、周縁は無文で幅は一定しない。



瓦当裏面には無紋りの布目が付き、凸帯ははっきりしないが、B-2技法であろう。布目は一部撫で消されている。

出土数は4片で、しかもどれも小破片である。

- A 1 0 1 A101 (P.L. 47-1、67-6) 丸みのある大きな蓮弁をもち、直径は15.4cmである。文様は細く低い隆線であらわされる。蓮弁は2重であり、外蓮弁が内蓮弁よりやや膨らむ以

外はほぼ同形で、子葉は長さ1.5cm程度とごく小さい棒状である。中房は1本の隆線であらわされ、直径3.9cm。蓮子は1+4である。界線は1本で、周縁は低く無文である。周縁の幅は個体差があり一定しないが、狭いものが多い。文様面には大きな范キズが斜めに横切っており、よく目立つ。この范キズはかなり早い段階から生じていたらしく、ほぼすべての個体にみられるようである。



丸瓦部凸面に「牟」のへら書きがあるものが1片ある。

瓦当裏面には無紋りの布目が残り、下半の凸帯もあるので、B-2技法であると思われる。布目には折り目と考えられる不連続部分をもつものがある。瓦当部と丸瓦部との境を円周方向に撫でるものも少数ある。

胎土は粗く、白色の粒子を大量に含む。色調は灰～暗灰色を呈する。

出土数は比較的多く、56 (51) 片あり、南大門地区に10片、金堂東南の瓦溜りに14 (11) 片と多少の集中がみられる。

同范品は尼寺跡から出土している。

A102 (P.L. 47-2、68-1) 大きな蓮弁をもつもので、直径は15.2cmである。文様はすべて隆線によってあらわされる。蓮弁は不揃いで、4重になっている弁が1葉、片側だけ4重になっている弁が1葉、3重の弁が2葉ある。子葉は細く長いが、4重弁のものだけが中房に接する。中房は小さく、直径3.0cm。1本の隆線によってあらわされ、蓮子は1+4である。界線は2本で、周縁は無文である。周縁の幅は一定しない。

A 1 0 2



瓦当裏面に無紋り布目が残り、下半部の凸帯もあることから、B-2技法であると思われる。布目には折り目と考えられる不連続部分をもつものも少数ある。

胎土は粗く、砂粒・白色粒子が多い。色調は灰～暗灰色を呈する。

出土数は25 (22) 片であるが、特に集中するところはない。

同范品は、山王廃寺跡、藤岡市金山瓦窯跡周辺で表採されている。山王廃寺跡では発掘調査では出土していないようである。

A103 (P.L. 47-3、68-2) 子葉がない2重蓮弁で、弁間に3個の珠文が、形に付くのを特徴とする。国分寺では小破片しか出土していないが、吉井町黒熊中西遺跡 (1989年現在発掘調査中) でかなり良好な破片が出土していて全形がわかる。右図は同遺跡で表採されたものである。文様は比較的太くはっきりした隆線であらわされる。中房は1本の隆線によってあらわされ、蓮子は1+4である。界線は1本で、周縁

A 1 0 3



は幅1.2cm、無文である。

国分寺出土品は筈割れがかなり進行しており、文様面に段差ができてしまっている。

瓦当裏面に無紋り布目が残りに、下半部の凸帯もあることから、B-2技法であろう。ただし、凸帯は幅7、8mmと非常に狭い。

胎土には白色粒子を含み、色調は灰白ないし灰色を呈する。

出土数は少なく、3片があるにすぎない。

同範品は吉井町黒熊中西遺跡で出土している。

- A 104 A・B A104A・B (P.L. 48-1・2、68-3・4) 子葉のある小さな蓮弁をもつ。同一の範で弁間文のないものとあるものがあるので、ないものをA、あるものをBとして区別する。図示したものは残存している部分が違うため文様の印象が異なり、また、外区の幅が違うので推定直径も大きく違い、一見別の範の製品に見えるが、両者が同範であることは中房内に見られる範キズの一致によって間違いない。新旧については確証がないが、Aに弁間文を彫り加えたものがBであると考えるのが自然であろう。いずれも文様は隆線によってあらわされる。A104Aは一見A105に似るが、蓮弁の先端が尖っていることで区別がつく。中房は1本の圏線によってあらわされ、直径は3.8cm。配置のやや不揃いな1+4の蓮子がつく。界線は1本で、幅2.4cmの広い無文の周縁がめぐる。瓦当側面には平行叩きが残っている。周縁表面にも不明瞭だが平行叩きが残っている。A104Bは弁間に3本の松葉状の文様がある以外はAとほとんど変わるところはない。ただ、平行叩きは見ることができない。



A、Bとも瓦当裏面に無紋りの布目が残りに、Aには下半部の凸帯も残っていることから、B-2技法だと思われる。

胎土は砂粒・白色粒子を含み、色調は表面灰ないし灰褐色、断面明赤褐色ないし淡褐色というようにA、Bとも共通している。

出土数はいずれも少なく、A、Bともに2片ずつである。

- A 105 A105 (P.L. 48-3、68-5) 子葉のある小さな蓮弁をもち、直径は推定15.9cmである。A104Aに似るが、弁先端が丸いことで区別がつく。蓮弁は形・方向がやや不揃いである。文様はすべて細く弱々しい隆線であらわされるが、子葉のみやや太い。中房は直径3.1cmで、圏線1本で囲まれ、蓮子は1+4である。界線は1本で、比較的幅のひろい(2.3cm)周縁がめぐる。周縁の表面は撫でられている。



瓦当裏面には無紋りの布目が残りに、下半の凸帯もあることから、B-2技法だと思われる。凸帯の幅はきわめて狭い。

胎土には砂粒・小石を含み、層状に色調が違っているのが

特徴である。色調は表面淡灰褐色、断面明褐色を呈する。

出土数はわずかに1片である。

A106 (PL. 48-4、68-6)子葉のない2重蓮弁をもつ。出土したのはほぼどの破片1片のみだが、完形品が表採されている(右図)。文様は太くはっきりした隆線であらわされ、4葉単弁蓮華文の中では比較的整った文様をもっている。中房は大きく、蓮子は1+4。界線は1本。周縁は無文で、幅1cm。周縁表面はナデられている。

瓦当裏面には無紋り布目が残るので、B-2技法だと思われれるが、下半部の凸帯の有無は不明である。丸瓦部との境は円周方向のナデである。

胎土は砂粒を含み、色調は青灰色を呈する。



A 1 0 6

A107 (PL. 48-5、69-1)弁間の部分が高くなっているため、陰刻で文様をあらわしているように見えるものである。出土したのはいずれも小破片で、やはり表採品を参考にせざるを得ない(右図)。蓮弁は丸く小さく、2重蓮弁を意識したようになっている。子葉は大きさがまちまちである。中房は大きく、円形のくぼみとしてあらわされ、やはり大きな蓮子が1+4付く。界線は1本。周縁は無文で幅は1.5cmである。

瓦当裏面には無紋りの布目が付き、下半部の凸帯の有無は不明だが、B-2技法であると思われる。

胎土は砂粒を含み、層状に色調が違うのが特徴である。焼成自体はよく、色調は灰白～灰色である。

出土数はわずかに5片にすぎない。

同範と思われるものが上植木庵寺跡から出土している(須田氏021型)。



A 1 0 7

A201 (PL. 49-1、69-2)A107と同様弁間が高くなっているため、陰刻で文様をあらわしているように見えるものである。直径は推定15.7cmである。蓮弁は大型で、中央が大きく広がった形をしており、子葉のない3重蓮弁に見える。中房は小さく、直径2.1cmで、蓮子は4葉のものには珍しく1+5である。界線は1本。周縁は無文で幅は1.4cmである。

瓦当裏面には無紋りの布目残り、下半部の凸帯の有無は不明だが、B-2技法だと思われる。

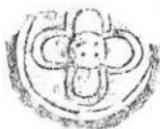
胎土は粗く、砂粒・白色粒子を含み、色調は暗灰色を呈する。

出土数はわずかに2片である。



A 2 0 1

- A 3 0 1 A301 (P.L. 49-2、69-3) 出土しているものがいずれも小破片のため全形が分からないが、同范と思われるものが尼寺から出土している(右図)。蓮弁は子葉のない2重蓮弁で、幅が広く大きい。中房は1本の圈線であらわされ、蓮子は中央にない0+4である。界線は1本。周縁は無文で幅は0.5cmである。



瓦当裏面には無絞りの布目が残りに、下半部の凸帯の有無は不明だが、B-2技法だと思われる。

胎土に白色粒子が多く、色調は灰白～暗灰色を呈する。

出土数はわずかに3片である。

同范品は尼寺跡で出土しているのみである。

- A 3 0 2 A302 (P.L. 49-3、69-4) 隅丸方形の中房と十字形の蓮子、橘花状の花弁が特徴的な軒丸瓦である。文様は高く比較的太い隆線によってあらわされるが、表面が押されてつぶれたようになっているものがある。直径は16.7cmである。蓮弁は三角形で、太く短い子葉をもつ。間弁はT字形で、横棒はやや円弧をなしている。界線は1本。周縁の幅は個体差があり一定しないが、図示したものは幅1.8cmと広く、無文である。表面は円周方向に撫でられている。



瓦当裏面には無絞りの布目が残りに、下半部の凸帯もあることから、B-2技法であると思われるが、周縁と瓦当部内側との境に粘土の分かれ目が認められる個体のごく少数ある。これは、木型から丸瓦部先端がすこしはみ出るようにし、そこに瓦当部内側の粘土板をはめ込む、いわゆる「はめ込み技法」のようにして瓦当部を作ったための痕跡とも考えられるが、例が少ないため明瞭には分からない。

胎土は粗く、白色の粒子を大量に含む。色調は灰～暗灰色を呈するものが多く、明らかな酸化炭のものはわずかしかない。

出土数は31(27)片で、金堂5(4)片のほか、さほど集中はみられない。

同范品は山王庵寺跡で出土している。

- A 3 0 3 A303 (P.L. 49-4、69-5) 文様が沈線であらわされる軒丸瓦で、直径は推定18.0cmである。蓮弁は大きな三角形で、輪郭をあらわす沈線はすべてつながっている。子葉は非常に小さく、1辺1cm以下のほぼ正三角形である。中房は2本の沈線であらわされ、その中間の隆線で測ると、直径3.9cmである。中房内にはくぼんだ蓮子が3つ付く。その配置はやや不規則である。花文の回りには沈線が2本めぐるが、これは界線1本を意識したらしい。周縁は幅1cm程で無文である。



瓦当裏面には無絞りの布目が残りに、凸帯もあることからB-2技法だと思われるが、丸瓦との境は円周方向にナデている。

胎土は黒色の粒子を含むのを特徴とし、焼成は良好、色調は灰白色ないし黒灰色を呈する。

出土数はわずか5片である。

A304 (P.L. 50-1, 69-6) 円管状のものを押し付けて施文した軒丸瓦であり、退化の著しい文様のものである。直径は14.0cmと小さい。蓮弁の幅と中房の直径はいずれも2.3~2.5cmであるので、使用した円管はおそらく1本であろう。花文の回りには沈線が1本めぐり、その外側を周縁としている。この沈線もへらなどで描いたものではなく、円弧形のものを押し付けて施文している。周縁の幅は一定せず0.2~1cmである。



A 3 0 4

瓦当裏面上部に丸瓦の刺離痕が見え、A-1技法であることが分かる。瓦当裏面は指ナデであるが、一部に布目が残っている。

焼成は良好、非常に硬質である。色調は灰色だが、表面に薄く自然釉がかかる部分がある。

出土数は非常に少なく、わずか1片である。

A305 (P.L. 50-2, 70-1) 子葉のない大きな蓮弁をもつ。小破片しか出土していないため、文様の全形は不明である。次のA306に似ているが直径が大きく、推定15.8cmある。胎土・焼成・色調も共通するところから、両者が同范である可能性も捨てきれないが、どちらも小破片1片ずつしか出土していないため、確認することができない。今回は違う范のものとして報告しておく。文様をあらわす隆線は太くはつきりしているが、作りが雑で胎土も粗いことから、表面の荒れが著しい。中房は小さく、直径は推定2.7cmで、1本の圓線であらわされている。内部に蓮子はないようである。間弁は先端が◇形になっている。界線は1本で、周縁は幅が狭く、表面は欠損して調整等は不明である。



A 3 0 5

瓦当裏面には無絞りの布目が残る。そのためB-2技法だと思われるが、下半部の凸帯はほとんどない。布目には折り目と考えられる不連続の部分がある。

胎土は粗く、砂粒を含む。焼成はやや甘く、表面灰褐色、断面赤褐色を呈する。

出土数は1片のみで、しかもほぼ小破片である。

A306 (P.L. 50-3, 70-2) A305に似ているが、直径が推定14.3cmと小さく、花卉も小振りなので、范が違うものとして扱った。文様構成はA305とまったく同じと考えられ

A 3 0 6

るが、花卉をあらわす隆線はかなり細くなっている。

瓦当裏面は無紋りの布目が残り、B-2技法だと思われる。布目には折り目と思われる不連続がみられ、一部撫で消されている。下半部の凸帯は一部しか残っていないが、円周方向のケズリによって削り取られたのであろう。

胎土はやはり粗く、砂粒を含む。焼成自体は悪くないが、表面が荒れているために、雑な感じがしてしまう。色調は暗灰色である。

出土数は1片のみで、しかも瓦ほどの小破片である。



- A 3 0 7 A307 (PL, 50-4, 70-3) 1+4の蓮子が大型化し、中心蓮子が中房のようになってしまったものである。直径は推定13.2cmと小さい。蓮弁は子葉のない二重花卉であるが、非常に小さくなってしまっていてほとんど花文とは思えない。界線は2本で、周縁は無文である。幅は0.8cmである。瓦当部の厚さはきわめて薄く、上部では6mmしかない。

瓦当部裏面には無紋りの布目が付き、下半部の凸帯がめぐることから、B-2技法だと思われる。布目は全体にややつぶれ気味である。

胎土は砂を多く含み、ざらざらしている。焼成はやや甘く、色調は淡灰褐色を呈する。

出土数は1片のみであるが、比較的大きな破片のため、文様の全形が分かる。



- A 3 0 8 A308 (PL, 50-5, 70-4) 子葉のない小さな二重花卉をもつ。直径は推定13.6cmと小さい。次のA309とは間弁の有無以外の特徴が似ているため、両者は同一の范によるものとも考えられるが、小破片のため確認できない。同一范で、しかも間弁を彫り加えていることが確認できれば、これをA308A、A309をA308Bと改称しなければならないであろう。

中房は直径3.4cmで二重の圏線で囲まれている。中心の蓮子はそのがちょうど破損しているため確認できない。内側の圏線と外側の圏線の間には、弁が取り付く位置に小さな蓮子が付いている。おそらく4葉とも付いているのであろう。このため、蓮子だけを考えれば0+4あるいは1+4だと思われるが、間に圏線が入るのは変則的であるため、小分類を3(その他)にした。界線は1本で、周縁は無文である。周縁の幅は0.8cmと細い。文様はすべて細い隆線であらわされているが、A309に比べてはつきりしている。

瓦当裏面は粗い無紋り布目であり、周縁部に凸帯がめぐることからB-2技法だと思われる。布目は一部ナデ消されている。

比較的緻密な胎土で、色調は灰色を呈する。

出土数は1片だけで、しかも瓦ほどの小破片である。



A309 (P.L. 50-6、70-5) 弁間に植物の芽のような文様が加わる以外は、A308によく似た文様である。箆割れが進んでいるのか、文様の出が悪く、細部がよく分からない。直径は推定13.4cmである。界線は1本で、周縁は無文。幅は一定せず、0.7~1.3cmである。



瓦当裏面には無絞りの布目が付き、下半部をめぐる凸帯が一部残っていることから、B-2技法だと考えられる。布目に折り目だと思われる不連続の部分がある。

焼成自体は良好だが、箆が荒れているためか、全体に雑な印象を受ける。色調は青灰色ないし黒灰色を呈する。

出土数は3(2)片である。

#### B: 単弁5葉

単弁5葉も種類が多く、22種類が出土している。他に表採品でのみ知られているものもやはり数種類ある。細分の基準は単弁4葉とまったく同様である。

B001a・b (P.L. 51-1・2、70-6・71-1) この箆には技法が2種類あり、それによってa、bに分けることができる。aはA系の技法のもので、瓦当裏面はナデあるいはケズリである。bは瓦当裏面に無絞りの布目が残るもので、下半部の凸帯もあるのでB-2技法と思われ、丸瓦との境は粗くナデるものが多い。



B 001 a ・ b

文様はa・b共に同じで、右図はbである。直径はbで15.0cmである。蓮弁には、子葉のない二重蓮弁と三重蓮弁、子葉のある二重蓮弁とが混在している。弁間には珠文が1つずつ付く他、2本の隆線で花卉同士をつないでいる。そのうち内側の隆線は弁間の珠文を貫いている。中房は直径2cmと小さい。蓮子につぶれているため不明瞭だが、中心に大きく1つらしい。花文の回りに太い界線がめぐり、周縁は無文である。bのほうに瓦当表面が荒れたものが多いため、それが箆の荒れを反映しているとすれば、両者の新旧関係はa→bということになる。また、aには瓦当厚の薄いものも多く、P.L. 51-1のものは薄いところで0.8cmである。bには周縁の外側にさらに文様面の地の部分と同じ高さの、一段低い平坦面がめぐるものがあり、箆は瓦当直径よりも大きかったことが分かる。

a、bには胎土にも差がある。両者とも白色の粒子を含むことは共通するが、bは非常に粗い胎土で、小石、黒色粒子が目立つ。焼成は両者とも還元炎が普通だが、bには酸化気味のものもある。

出土数はaが15(14)片、bが21(20)片である。

同箆品は前橋市山王廃寺跡、高崎市綿貫遺跡、群馬町熊野堂1遺跡で出土し、伊香保町水沢廃寺跡、箕郷町唐松で表採されているなど、榛名山東南麓に広く分布している。生産

窯は同範品の存在から安中市八重巻瓦窯跡であることが知られている。

- B 0 0 2 B002 (P.L. 51-3・4、71-2・3) 非常に肉盛りの厚い蓮華文で、上野国内でも異色の文様である。小破片しか出土していないため、右図は表採品による。蓮弁には2葉にだけ子葉が付き、開弁は大きく、銀杏の葉状である。それに対し中房は直径2.8cmと小さい。蓮子は1つだが、足が2本付く特殊な形態をしている。界線はない。周縁は高さ0.8cmとやや高く、幅1.7cmで無文である。焼成自体は良好なのだが、作りが雑なためか瓦当表面にしわが多く、肉厚であることとあいまって拓本では文様が分かりにくい。



丸瓦の接合技法は、良好な破片に乏しいため判然としなが、P.L. 51-4のようにA-2ないし3技法であるらしい。瓦当裏面はナデである。

胎土には黒色粒子を含むのを特徴とし、焼成は良好である。色調は淡灰褐色、灰白色など、白っぽいものが多い。

出土数は7片である。

- B 0 0 3 B003 (P.L. 51-5、71-4) 中房が小さいのに対し、細く長い蓮弁をもち、先端が界線にまで達するものである。直径は推定16.3cm。文様は太い隆線であらわされる。子葉も大きく、蓮弁の先端近くまで達する。弁間には界線から内側に向かってとげ状の文様が付く。蓮弁の幅は一定しない。中房の直径は3.6cmで、中心に小さな蓮子が1つ付く。界線の外側には低い無文の周縁が回るが、その外側にもさらに一段低い平坦な面が回っている破片があるので、範は瓦当直径よりもさらに大きかったと考えられる。



瓦当裏面には無絞りの布目が付き、下部に凸帯が付くためB-2技法であろう。布目には瓦当周縁部に重複或不連続の部分が見られる。

胎土は砂粒を多く含み粗い。焼成は多種多様で、特にどれが多いとは言えない。全体にやや軟質なものが多い。

出土数は11片で、南大門地区3片の他は特に集中箇所はない。

同範品は上植木廃寺跡で出土している(須田氏019型)。同範品が表採されているため、生産窯は笠懸村山際窯跡と判明している。

- B 0 0 4 B004 (P.L. 52-1、71-5) 先端の尖った蓮弁をもち、子葉は弁の先端まで達する。小破片しか出土していないため、次ページの図は表採品である。弁間には蓮弁をそのまま小さくしたような開弁が付き、さらにその外側に括弧形の弁間文が付く。中房は二重の圏線で囲まれ、中心に小さな蓮子が1つ付いている。界線は2本で、周縁は無文である。幅は

1.1cmで、高さは低く、1mmほどしかない。上植木庵寺では間弁のないものもあるが、国分寺では出土していない。

瓦当裏面には無絞りの布目が付き、下部に凸帯がめぐることから、B-2技法だと思われる。一部布目の重複がみられる個体もある。

胎土は細砂粒、特に白色の粒子が目立つ。焼成は良好で暗灰色を呈する。

出土数は少なく、5片である。そのうち3片が金堂東南の瓦溜りから出土している。

同范品は上植木庵寺跡から出土している(須田氏017型)。



**B101** (P.L. 52-2、71-6) 子葉のある二重蓮弁をもつ。直径は17.2cmである。B201を祖形とする、文様をもつ瓦で、文様は隆線によってあらわされている。蓮弁は丸みが少なく直線的で、方向もやや不規則である。中房は1本の圏線であらわされ、直径は3.8cm。蓮子は1+4でやや不規則な配置である。花文の回りには界線が1本めぐるが、それと周縁との間には大きな范キズが生じている。周縁は無文で、幅は1cmである。

金堂東南の瓦溜りの出土品や山際窯跡の表採品によれば、接続していた丸瓦は行基葺きのものである。

瓦当裏面には無絞りの布目が付き、下半部の凸帯もあることから、B-2技法である。この無絞りの布目には、布目の不連続や重複が見える部分がある。布目の重複が明瞭な形をなすわけではないので、これをもって大江氏のいうような円筒状布包み工具(135ページ参照)の使用を想定することは不可能であるが、どの様な布をどのようにして使用したのか、類例を集めて精査する必要がある。

胎土は細かい白色の粒子を含み、焼成は良好で、暗灰色を呈するものが多い。

出土数は多く、94(84)片ある。金堂東南の瓦溜りから33(26)片出土しているのが最も多く、その他塔地区から15片、南大門地区から9片出土しているのが目を引く。

同范品は上植木庵寺跡(須田氏015型)、尼寺跡で出土している。生産窯は同范品が採集されていることから山際窯跡であることが知られている。



B 1 0 1

**B102 a・b** (P.L. 52-3・4、72-1・2) やはりB201を祖形とする文様をもつもので、直径19.7cmと国分寺の軒丸瓦の中では最も大きい。文様は隆線によってあらわされているが、B101に比べ細く低い。中房は1本の圏線であらわされ、直径は3.7cm。蓮子は小さく、1+4である。中房の中に小さな范キズがあり、同范判定の際のよい材料となっている。界線は1本で、周縁は幅2.3cmと広く無文である。周縁の途中



B 102 a・b

に范の端の圧痕が残るものもある。以上の文様の他に、ごく少数弁間に竹管状のものを押し付けて珠文を付けるものがある。この両者を区別するため、弁間の珠文がないものをa、あるものをbとする。なお、右図はいずれも表採品である。

瓦当裏面には無紋りの布目がつき、凸帯もあるので、B-2技法であろう。丸瓦との境を撫でているものや、布目を一部撫で消しているものがある。瓦当部は、丸瓦や凸帯の内縁に沿って丸く割れるものが多いので、瓦当部を作り出す時に、円筒状の丸瓦の内側に丸い粘土板をはめ込む手法をとったらしい。

焼成は還元炎で、灰白～灰色を呈するものが多いが、酸化気味で淡灰褐色を呈するものもある。

出土数はaが49(44)片と比較的多いが、塔から30(25)片出土している以外は特に集中箇所はない。bは2片だけ出土している。

同范品は上植木庵寺跡でa、b共出土している。生産窯はaの同范品が採集されていることから山際窯であることが判明している。



- B 1 0 3 B 103 (P L. 53-1, 72-3) 前二者にくらべ退化の進んだものである。直径は14.3cmと小さい。子葉のやや大きな二重蓮弁で、丸みをもち、根元が互いに接している。中房は直径2.2cmと小さく、蓮子は1+4である。界線は1本で、周縁は無文である。周縁の幅は一定せず、1.0～2.4cmある。周縁の表面には薄く平行叩きが残っている。

瓦当裏面には無紋りの布目が付き、下半部の凸帯も回ることから、B-2技法であろう。瓦当部裏面の布目には重複や不連続の部分は見られない。

胎土は白色粒子が多く、粘土が織状になるのが特徴である。色調は普通灰白～青灰色を呈する。やや軟質のものが多い。

出土数は19片あり、特に集中箇所はない。

同范品は山王庵寺跡、尼寺跡で出土している。生産窯は、藤岡市金山窯跡周辺で表採されているため、その近辺に想定できる。



- B 1 0 4 B 104 (P L. 53-2, 72-4) 小さな雨滴型の蓮弁をもつものである。直径は17.0cmと比較的大きい。文様はすべて隆線であらわされている。子葉は棒状で長さ2～2.5cmと小さい。中房は1本の圓線であらわされ、直径3.0cm、蓮子は1+4である。界線は1本。周縁は高さ0.9cmと高く、幅は一定せず0.3～1.3cmで無文である。周縁表面は円周方向に削っている。この種類の軒丸瓦は瓦当部が薄いものも多く、図示した個体は薄いところでは5～6mmしかない。



丸瓦の接合はA-3技法であり、瓦当裏面はケズリないし指ナデである。瓦当部表面に粗い布目のつくものが少数あるが、瓦当部成形の工程でついたものと考えられる。

胎土には砂粒、赤色粒子を含み、焼成はやや軟質で、灰白色や淡灰褐色といった淡い色調のものが多い。

出土数は64(58)片と多い。特に集中するところはなく、塔地区から17(16)片、金堂地区から11(10)片、南大門地区から8(7)片が出土している。

同范品は尼寺で出土している。

B105 (P.L. 53-3、72-5) 弁が互いに接し、中房が消失してしまったもので、直径は推定15.8cmである。完形品が出土していないので、右図は表採品である。二重の蓮弁の根元が互いに接し、その中に円形の子葉が付く。この子葉には大小がある。中房はなく、中心に1+4の蓮子が付くのみである。界線は1本で、周縁は無文。周縁の表面は円周方向に削られ、幅は1.0cmである。范の荒れが顕著で、瓦当面には木目が明瞭に出ている。



B 1 0 5

瓦当裏面には無紋りの布目が付き、下半部には凸帯もあることからB-2技法であろう。布目には重複や不連続は見られない。

胎土には白色粒子を含み、縞状になるのが特徴である。やや軟質であり、色調は灰白〜暗灰色を呈する。

出土数は21片で、そのうち14片が南大門から出土しているのが注目される。

同范品は尼寺跡、上植木庵寺跡(須田氏024型)で出土し、吉井町下高原、高崎市茶臼山で表採されている。

B106 (P.L. 54-1、72-6) B201を祖形とする文様をもつが、界線がなく、すぐ周縁になってしまうものである。出土しているのは1片のみであり、直径は推定14.9cmである。文様は太く鋭い隆線であらわされる。蓮弁は子葉のある二重蓮弁で、中房は1本の圏線であらわされ、直径は4.3cm。蓮子は小さく、1+4である。無文の周縁の幅は狭く、0.6cmである。この瓦は非常に厚く、4.2cmもある。断面を観察すると、少なくとも3枚の粘土板で瓦当部を作っていることが分かる。



B 1 0 6

小片のため接合技法は不明である。瓦当裏面は不定方向のヘラケズリであるが、下半部には幅の狭い凸帯がめぐるため、B-1ないし2技法の可能性が高い。

色調は灰色を呈する。

同范と思われるものが間野谷遺跡で表採されている。

B107 (P.L. 54-2、73-1) これもB201を祖形とする文様だが、やはりB106と同様、

B 1 0 7

界線がなく、すぐ周縁になってしまっている。国分寺では破片しか出土していないため、右の全形の拓本は上植木庵寺出土のものである。文様は細く低い隆線であらわされる。蓮弁は子葉のある二重蓮弁で、先端は鋭く尖っている。弁間中央には小さな珠文が1つずつ付く。この珠文は非常に小さいものなので、文様の一部と認めてよいものなのか疑問のもたれるところであるが、上植木庵寺の出土例でも全ての弁間にこ



の珠文が見られることから、元々范に存在したと考えて間違いないであろう。中房は1本の圓縁であらわされ、蓮子は小さく1+4である。周縁の幅は0.6cmである。周縁の外側に一段低い平坦面がつくものがあり、范が瓦当直径よりも大きかったことが分かる。

瓦当裏面は無紋りの布目が残るもの、ケズリあるいはナデのもの2種類があるが、前者でも下半部の凸帯はない。図示した個体の裏面はナデであるが、断面観察からはB系の技法だと思われ、しかも裏面中央部を特に強く押し込んでいるらしく、大きくくぼんでいる。

胎土には白色の粒子を含む。焼成・色調は多様だが、断面が褐色で、層状に色が異なるのが特徴である。

出土数は9(7)片で、そのうち5(3)片が金堂地区から出土している。特に注目されるのは金堂基壇築土中から出土していることである。第8第2で詳述するように、この瓦はB201を相形とする多くの瓦の中でもかなり新しく位置づけられるべき瓦である。その瓦が金堂基壇築土の中から出土したことは、国分寺創建期の瓦の編年を考える上で非常に大きな手がかりになり、その意義は大きい。

同范品は上植木庵寺跡、新田郡葦塚本町台之原庵寺跡から出土している。台之原庵寺跡の瓦には、瓦当裏面に無紋りの布目残り、B-2技法だと思われる。

B201a・b・c B201a・b・c (PL. 54-3・4, 55-1, 73-2・3・

4) 国分寺で最も出土数が多く、上野国分寺の「創建瓦」として著名な軒丸瓦である。文様は非常に単純ではあるものの、整った構成をもっている。蓮弁は子葉のある二重蓮弁で、隆線によってあらわされているが、この隆線は蓮弁の外側を急角度に、内側を緩やかに彫って花卉の反りを表現している。先端は尖っているが、一葉だけその先端に范キズが存在し、同范判定の際のよい根拠となっている。中房は1本の圓縁であらわされ、蓮子は1+5である。界線は1本である。拓本では界線が2本あるように見える部分があるが、これは周縁に端の范の圧痕が付いたためである。周縁の表面は削られ、幅は広狭多様で一定しない。



細 分

この軒丸瓦の技法は、瓦当裏面の形態から3種類に分けられる。aは、瓦当裏面を丁寧にナデないしヘラケズリするもので、下半には凸帯がない。bは指ナデを行うもので、下半に凸帯がめぐる。cは無紋り布目が付くもので、下半に凸帯がめぐるものと、ヘラケズリしてしまったものがある。(1)に述べたように、瓦当裏面中央部は円板状のもので押し込まれ、丸くくぼんでいる。このうちbは布目の種類が不明なので設定したものであるが、

ナデが及ばない部分に無紋り布目を残す個体がいっつか見られるため、bとcとの違いは結局ナデの有無だけとなる可能性が高い。従って、大別すればaとb・cとの二種類とすることができる。技法の新旧判定は非常に難しい。范型は使用に伴って摩滅などをおこし、文様のはっきりしなくなったり、范キズが増えたりして新旧判定が可能なのが普通であるが、B201の范はつねに保守に気を配っていたらしく、どの瓦も文様の角が鋭いままである。ただ、蓮子の大きさが違う個体があり、これが摩滅によって大きくなってしまったものと考えられることから、これによって新旧が判断できると思われる。aは数が多いこともあるが、蓮子に小から大まであり、その他のbとcには大きいものしかない。このことから新旧関係はa→b・cと考えて間違いないものと思われる。

このうちaは(1)で述べたように蒲鉾状型木の上で成形された、つまりB-3技法による可能性が高い。bとcはB-2技法によるものと思われる。なお、aには瓦当裏面を串状のもので刺突した例がごく少数ある。

胎土には白色粒子を含む。焼成・色調は多様だが、灰・青灰・暗灰色のものが多い。酸化炭で明褐色のものはa・bに少数見られる。aにはくすべ焼成で表面黒色の特徴的なものが15(13)片ある。くすべ焼成のものはどれも蓮子が小さく、先の基準から言えば生産の初期のものと思われ、また、周縁幅が5mm以下と狭いという特徴もある。金堂基壇築土中から出土しているのは、このくすべ焼成のものである。

出土数は最も多く、333(305)片出土している。このうちaは103(90)片、bは29(25)片、cは15(13)片である。出土場所は塔地区が244(221)片と最も多く、ここだけで全体の73%を占める。

同范品は太田市寺井廃寺跡(a)、台之原廃寺跡(a)で出土し、新田郡新田町源六塚遺跡、渋川市有馬廃寺跡(a)で表採されている。生産窯は同范品の存在から新田郡笠懸村鹿ノ川窯跡であることが判明している。近傍の山際窯跡でもcが表採されているが、出土地にやや疑問がある。

B202 a・b・c (PL, 55-2・3・4, 73-5・6, 74-1) B201によく似た文様をもつが、隆線がやや高いものの蓮弁の丸みが少なくなり、退化した印象を与えるものである。この瓦には技法が3種類あり、有紋りの布目をもつものをa、無紋りの布目をもつものをb、ケズりなしナデのものをcとして区別する。文様はすべて同じであり、新旧の区別は困難である。



B202 a・b・c

細 分

aには完形品がある(右図)。直径15.8cm。蓮弁は形がやや不揃いである。B201と同様、蓮弁を形作る隆線は、外側を急角度に、内側を緩やかにして弁の反りをあらわしているが、やや形式化している。中房は直径3.8cm、蓮子は小さく、1+5である。界線は1本であるが、周縁の途中で范の端の圧痕がつくため、2本に見えるところがある。技法はB-1技法であり、凸帯の内側にはっきりした接合痕が残るものがあるので、丸瓦円筒と瓦当部との接合が確認できる。

bには、瓦当厚が1.8cmで周縁幅が1.2cmのものと、瓦当厚が3~4cmと厚く、周縁幅が数mmしかないものとの2種類がある。P.L. 55に図示したのは前者である。瓦当裏面に無紋の布目が残るのは同じだが、後者は一部薄く粘土を撫でつけて消している。下半部の凸帯は、前者は幅1.3cmと広いが、後者は数mmしかなく狭い。

cは2片しかないので詳細は不明だが、瓦当裏面全面にケズリないしナデを施しており、布目、凸帯が見られない。しかし、bのなかには布目の大部分を撫で消し、凸帯がないものがあるので、cはbの裏面にケズリないしナデを加えたものであると思われる。

胎土・焼成・色調は全て共通している。胎土は砂粒・白色粒子を含むやや粗いもので、色調は灰白色を呈するのが普通である。

出土数は15(12)片。そのうちaは5(3)片、bは6(5)片、cは2片である。金堂地区から8(6)片出土している以外はさほど集中箇所はない。

- B 2 0 3 B203 (P.L. 56-1, 74-2) これもB201によく似た文様をもつが、蓮弁が細長くなり、反りの表現も弱くなるところに違いがある。直径は18.0cmである。周縁の幅が一定せず、図示した個体では1.3~2.5cmある。表面は円周方向に削られているが、削りの及ばないところも多い。界線は1本である。拓本では2本に見える部分があるが、これは范の2度押しによるものと思われる。



瓦当裏面には無紋の布目が残り、下半部には低いものの凸帯がめぐっていることから、B-2技法だと考えられる。布目には重複や不連続がみられる。特に図示した個体は、瓦当裏面周縁部に重複した布目があり、その外と内とで布目の方向が違っている。型木に布をかぶせる際に、瓦当部となる部分だけ違う布を使用したか、あるいは瓦当部には布をあてないで成形し、型木を外した後に布で包んだ円板状の工具(外形は大江氏復元の「布包み円筒状工具」に等しい)で押圧したのではなかろうか。ただし、どちらの場合であっても、あくまでB-2技法内のバリエーションの1つと理解すべきであろう。

胎土には細かい白色粒子が目立つ。還元炎で焼成され暗灰色を呈するものがふつうで、明らかに酸化炎のものは3片と少ない。

出土数は28(27)片である。塔6片、南大門4片、金堂東南瓦溜り5(4)片と、特に集中する部分はみられない。

同范品は尼寺跡・上植木庵寺跡(須田氏014型)で出土している。生産窯は同范品が採掘されていることから、山際窯跡であることが知られている。

- B 2 0 4 B204 (P.L. 56-2, 74-3) これもB201によく似た文様をもつが、文様をあらわす縁線が細く低く弱々しいところに大きな違いがある。直径は17.9cmである。蓮弁の形もやや歪みを生じており、さらに、界線がなく、すぐに周縁になっているのも大きな違いである。周縁は二段になっているが、下の段は范の端の圧痕である。上の段の表面は円周方向に削られており、下の段を含めた幅は1.5cmである。瓦当部側面に□という形のスタンプ

が押されているものもある。

瓦当裏面は丸瓦との境付近も含めてきれいにナデられていて、技法を知る手がかりに乏しい。

色調は灰～青灰色を呈するものが5片、明褐色を呈するものが1片である。

出土数は6片と少ない。



B205 (PL, 56-3, 74-4) これもB201によく似ているが、花文全体が小さく、隆線は高く鋭い。直径は17.1cmで、中房直径は3.2cmである。蓮弁は1+5であるが、上植木庵寺で出土する同范品は1+6になっており、注目される。両者の新旧関係については確証に乏しいが、上植木庵寺のものが概して文様の出が悪いようなので、国分寺→上植木庵寺の順になると思われる。界線は1本で、周縁は無文である。周縁の幅は1.2～1.8cmとやや広く、表面はナデないシケズリである。

B 2 0 5



瓦当裏面には無紋りの布目が付き、下半には凸帯がめぐるので、B-2技法だと思われる。

胎土は砂粒を含み、一部織状に見える部分もある。硬質で暗灰色を呈するものと、やや軟質で灰白～灰色を呈するものがある。

出土数は7(5)片にすぎない。

同范品は尼寺跡、上植木庵寺跡(須田氏016型)から出土している。

B206 (PL, 57-1, 74-5) 界線と周縁との間に唐草文を配するものである。直径は15.4cmである。花文自体はB201とよく似ているが、隆線は低く、蓮弁の反りは表現されず、しかも蓮弁の方向が不規則である。中房の直径は3.1cmである。花文を囲む唐草文は細い隆線であらわされているため、文様の出が悪いところがあるが、主葉1、支葉1で一組になり、それが互いに接続しながら左回りに回っている。周縁は高さ0.8cmとやや高い。幅は0.4～1.4cmと一定せず、無文である。

B 2 0 6



接続技法はA-3技法である。その際丸瓦先端を少し尖らせているものもある。

胎土は粗く、黒色粒子や粒の大きな白色粒子を含む。焼成・色調は一定しないが、灰～暗灰色を呈するのが普通である。

出土数は32片とやや多いが、特に集中箇所はみられず、塔地区では6片、金堂地区でもやはり6片が出土している。

B207a・b (PL, 57-2・3, 74-6, 75-1) 文様構成は基本的にB201と同様だが、B207a・b中房が非常に小さく、蓮弁が丸く大きいなど、一見して違いが顕著である。直径は15.6cm

(aの個体)である。子葉は他の隆線よりやや太くはっきりとしているが、1つだけつぶれてしかも先端が曲がってしまつたように見えるものがある。中房の直径は2.5cmで、その中に小さな蓮子が1+5付いている。界線は1本で、周縁は無文である。周縁の幅は一定せず、1.0~1.7cmあり、表面は円周方向に削られて平坦にされている。



細 分 製作技法には2種類あり、それぞれa、bと区別する。a

は瓦当裏面に無紋り布目が残るB-2技法のもの、bはA系の技法のものである。aの布目には布の折り目が付いているものがある。下半の凸帯は幅が狭いのが普通であるが(0.5cm前後)、幅2.0cmと広いものも少数ある。幅が狭い凸帯は、円筒状の丸瓦を半載した残りともてよいか、疑問がもたれるが、それを明らかにする痕跡には乏しい。また、瓦当裏面は中央に向かって緩やかに膨らんでいるものが多い。これは木型先端の形態をそのまま反映しているものと思われる。(1)で述べたように瓦当裏面には粘土のしわがあるのが普通であり、瓦当部は折り曲げて作っている可能性がある。bは良好な破片に乏しいため詳細は分からないが、A-1技法に近いものやA-3技法と思われるものなどがあり、細部はいくつかに分けられる可能性がある。瓦当裏面はナデであるが、PL. 57-3の個体はそれが粗い。

胎土は粗く、白色の粒子と白色の小石を含む。色調は灰白、灰、暗灰色と多様である。

出土数は33(32)片とやや多い。そのうち27(26)片がaで、5片がbである。特に集中するところはなく、塔地区で10片(aは8片)、南大門地区で5片(aは4片)出土している。

生産窯は発掘により藤岡市金山第2号窯跡であることが判明している。ただし出土したのはbで、軒平瓦P004や(圖)という押印文字瓦も共伴している。その他、風呂谷窯跡など、金山窯跡周辺からも同範と思われるものが表採されているので、瓦窯間の範の移動も考えられる。

B 2 0 8 B208 (PL. 58-1、75-2) 文様構成は基本的にB201と同様だが、隆線が太く低くなり、蓮弁が長く、先端が界線に接するなど、かなり違った様相を示している。蓮弁の反りはまったく表現されない。直径は16.0cm、中房の直径は3.0cmである。周縁の幅は1.2cmで、無文である。周縁表面は何ら調整を加えず、木目が残っているので、範は周縁よりも広かったと考えられる。



瓦当裏面には無紋りの布目が付き、下半部に凸帯がめぐることから、B-2技法だと思われる。布目の一部が重複する個体もある。瓦当部の粘土は「はめ込み」のように作っているように見える個体もある。

胎土は細砂粒を含み粗い。焼成自体は良好で、灰色ないし青灰色を呈する。

出土数は5片と少ない。

同範品は尼寺跡から出土している。

**B209** (P.L. 58-2, 75-3) やはり文様構成はB201と同様であるが、隆線は太く高く、蓮弁の幅は広い。直径は推定20cmと大きい。中房の直径は推定3.9cmである。周縁は無文であるが、表面は削られて平坦にされている。幅は広く1.5~2.8cmである。周縁表面には范の端の圧痕が残るものがある。右図およびP.L. 58-2にあげてあるものには界線が二重に見える部分があるが、これは范の端の圧痕ではなく、范の2度押しにより界線が2本になってしまったものである。



B 2 0 9

瓦当裏面は無紋りの布目をはっきりと残すもの、全面ケズリのものなどがある。ケズリのもので一部に布目を残すものがあるなど、両者は厳然と分けることはできない。そのため、技法によってa、bに分けることは今回は保留した。無紋りの布目をはっきり残すものは、下半部の凸帯もあることからB-2技法と思われる。

焼成は多様であるが、還元炎によるものが多い。

出土数は15(12)片であるが、そのうち13(11)片までが塔地区から出土している。

**B210** (P.L. 58-3, 75-4) 写ほどの破片しか出土していないが、蓮弁の方向、蓮子の配置からB2の文様と判断した。文様構成は基本的にはB201と同様であるが、隆線が太く、蓮弁の外形が三角形に近くなっている。直径は18.2cm、中房はやや大きく直径4.7cmである。界線は1本で、この隆線は特に太い。周縁は幅0.3~1.4cmと一定しないが無文で、表面は平坦に削られている。また、P.L. 58-3にあげたものには、丸瓦凹面に「子」のヘラ書きがある。



B 2 1 0

丸瓦の接合技法はA-1技法である。瓦当裏面の丸瓦先端をあてる場所はあらかじめ弧状にナデている。接合の際の補強粘土は非常に少ないが、丁寧に補強粘土をナデつけているためか、出土した個体はいずれも丸瓦が接合したままで、剥離していない。

胎土は細砂粒が多い粗いもので、焼成は酸化炎。色調が橙色を呈するのが特徴である。

出土数は3(2)片と少なく、すべて金堂東南の瓦溜りから出土している。

**B301** (P.L. 58-4, 75-5) 弁間が高くなっているため、文様は沈線であらわしているように見えるものである。直径は14.8cmである。蓮弁はV字形で、同じ形の小さな間弁が付く。間弁の外側には括弧形の弁間文がある。中房は二重の圏線であらわされ、直径は4.3cm、蓮子はない。界線は2本で、周縁はない。

B 3 0 1

技法はいくつかに分けることができる。大別すれば、(a)丸瓦の剝離痕があり、A-1

技法と思われるもの、(b)無絞りの布目が残り、下半部の凸帯もあることから、B-2技法と思われるもの、(c)裏面はナデであるが、下半部の凸帯があることから、B-1ないし2技法と思われるものの3種があるが、文様の出や焼成・色調にかなり明瞭な差異があるため、これらは範が異なるのではないかという疑問も捨てきれない。この点については、残念ながら良好な破片が少ないため、現時点では確認が難しい。



このため、今回はa・b・cと明確に分類することは控えた。文様の出は概ね(a)→(b)→(c)の順に悪くなる。PL. 58-4は(c)である。

焼成は、やや軟質で表面灰白色、断面明褐色のもの、硬質で暗灰色を呈するもの二者がある。(a)と(c)は前者、(b)は後者である。(a)は粒のやや大きな白色粒子を含むという特徴もある。

出土数は17(14)片で、そのうち(a)は1片、(b)は5片、(c)は4(2)片であり、その他は不明である。

C: 単弁6葉

単弁6葉は5種類出土している。表採品によれば、他に2~3種類はあることが知られている。

- C 0 0 1 C001 (PL. 59-1、75-6) やや細長い木の葉状の蓮弁と、小さな中房をもつものである。直径は推定16.2cmである。出土しているのは大きくても写程度の破片であるため、右図は表採品によっている。文様はすべて同じ細い隆線であらわされる。子葉は蓮弁の先端まで達している。中房は直径2.0cmと小さく、中央に大きめの蓮子が1つ配される。界線は2本で、蓮弁の先端は内側の界線に接している。周縁は無文で幅は1.0cmである。



瓦当裏面は無絞りの布目で、下半部の凸帯もあることから、B-2技法であると思われる。胎土は細かい織状になるのが特徴である。焼成はやや軟質で灰白色か暗灰色を呈し、断面は明褐色のものが多い。

出土数は5(4)片である。

同範品は山王廃寺跡から出土している。

- C 0 0 2 C002 (PL. 59-2、76-1) 弁間が高く、先端が広がった細長い蓮弁をもつものである。小破片しか出土していないため、右図は表採品によっている。蓮弁は一段低くなって、その中に二重蓮弁があらわされるので、全体として三重蓮弁に見える。そのうち1葉には明瞭な範キズがあり、同範判定



のよい根拠となる。子葉はない。中房はごく小さく、二重丸ようになってしまっている。界線はなく、周縁は無文で幅は1~1.3cmである。

瓦当裏面は無絞りの布目で、下半部の凸帯もあるので、B-2技法だと思われる。

胎土は細砂粒を含むものの概ね緻密であり、色調は灰白ないし灰色を呈する。

よく焼き締まって硬質のものもある。

出土数は3片でいずれもごく小破片である。

C003 (P.L. 59-3, 76-2) 歪みがひどい花文をもつ。直径は14.7cmである。文様は比較的太くはっきりとした隆線であらわされる。蓮弁は子葉をもち、単線であらわされるが、方向、長さは不規則である。中房は小さく、直径は1.4cm、蓮子は1つである。弁間には、界線にV字形の文様が1ヶ所だけ付く。界線は1本である。周縁の幅は1.5cmで無文であり、表面はナデによって平坦にされている。文様面の表面には木目痕が明瞭に残っている。

C 0 0 3



瓦当裏面には無絞り布目が残り、下半部の凸帯もあることから、B-2技法だと思われる。

胎土は粗く、白色粒子や小石を含む。色調は灰~暗灰色を呈するのが普通である。

出土数は8片である。

C004 (P.L. 59-4, 76-3) 発掘調査ではごく小破片が出土しているにすぎないが、範キズの一致から、右に示した全形拓本のものと同范であることが確認できる。菱形の蓮弁をもつもので、弁間は高くなっており、細い竹管状のものを押し付けたような珠文が一つずつ付けられている。蓮弁は菱形に一段低くなった部分に、子葉のない三重ないし二重の隆線であらわされる。中房は非常に小さく、蓮子ははっきりしない。おそらく中心に1つだと思われる。花文の回りは一段低くなり、無文の周縁がその外側にめぐる。

C 0 0 4



瓦当裏面には無絞りの布目が付くのでB-2技法だと思われるが、小破片のため詳細は不明である。

胎土は細砂粒を含むものの比較的良好で、色調は灰白色を呈する。

出土数は1片で、しかもごく小破片である。

C005 (P.L. 59-5, 76-4) C001をネガにしたような文様をもつ。発掘調査では小破片しか出土していないので、右の拓本は表採品である。この軒丸瓦はC001より少し直径が小さいだけで、文様構成はまるでネガとポジの関係にあるように非常によく似ている。試みにC001の拓本を縮小してC005の拓本と重ね合わせてみると、よく一致する。しかも

C 0 0 5

C005 の文様の表面は他の瓦に比べてシャープさに欠け、木製の笥を使用していたようには見えない。以上のことから、C005はC001の瓦当を笥代わりにして作ってのではないかとと思われる。直径が少し小さいのは、焼き縮みを考えれば、当然の結果だと思われる。花文の周辺はケズリによって平坦にされ、文様がはっきりしないが、これは、周縁部までC001の瓦当を利用してしまっただけで、その部分だけへこんでしまうことになるため、何らかの方法でそれを避けたことによるのだと思われる。残念ながら小破片1片のみによる検討では推測の域を出ない。



小破片なので技法は不明であるが、瓦当裏面は円周方向のナデで、下半部には低い凸帯がつく。

胎土は砂粒を含み、焼成は良好で硬質。灰色を呈する。

出土数はわずか1片である。

D：単弁7葉

単弁7葉のものは少なく、2種類あるだけである。いずれも退化傾向が著しく、花文の歪みがひどいものである。

- D 0 0 1 D001 (P L. 59-6, 76-5) 歪みのひどい花文をもつもので、直径は推定15.9cmである。小破片しか出土していないので、右図は表採品である。文様は花文の部分だけくぼめられ、その中にあらわされる。蓮弁は周囲がくぼめられた中に、雨滴状の高まりとしてあらわされるが、蓮弁表面の中央部も緩くくぼんでいる。蓮弁の方向・大きさはそれぞれ著しく異なり、雑な構成である。中房は消失しており、中央部に配置の不規則な1+4の蓮子が配される。界線はなく、直接無文の周縁がめぐっている。周縁の幅は0.5cmと狭く、一部表面を削って平坦にしている。



瓦当裏面には無紋り布目付き、下半部には凸帯がめぐるため、B-2技法と思われる。しかし、この凸帯は幅が1cm以下と狭いため、丸瓦円筒を切り取った残りなのかは疑問が残る。

胎土は粗く、粒のやや大きな白色粒子が目立ち、縞状に見える部分もある。色調は灰ないし暗灰色を呈する。

出土数は4片で、内3片は南大門地区から出土している。

同范品は吉井町黒熊八幡遺跡、同じく矢田遺跡から出土している。

- D 0 0 2 D002 (P L. 60-1, 76-6) 文様がすべて陰刻であらわされるものである。直径は12.8cmと小さい。蓮弁は単なるくぼみとしてあらわされるが、大きさ、方向は不揃いである。うち2葉にはその中に細い隆線で蓮弁状のものを描いている。中房は一本の沈線であ

らわされ、中心は突出するので蓮子のように見える。花文の回りに幅のやや広い沈線がめぐって、周縁と分けている。周縁は無文で、幅は0.2~1.0cmと一定しない。全体に稚拙な文様である。



瓦当裏面には粗い無紋り布目が付く。下半部は削られているが、わずかに凸帯を残すものもあるので、基本的にはB-2技法だと思われる。ただし、丸瓦部の直径と瓦当部の直径が合わず歪みを生じているなど、通常のB-2技法では説明の付かない点もあり、細部は再検討の必要がある。

胎土は砂粒を含んでやや粗い。くすべ焼成により表面に炭素が吸着して黒色を呈する。やや軟質である。

出土数は4片である。

同范品は榛名町唐松で表採されているのが知られるのみである。

#### E：単弁8葉

単弁8葉には、蓮弁が( )形をした一群がある。発掘調査では9種類出土したが、表採品を含めれば10種類以上はあると思われる。そのほか、上植木廃寺、赤堀町間野谷遺跡に分布する瓦で、瓦当裏面に有紋り布目の付く一群がある。発掘調査では1種類しか出土しなかったが、少なくとも3種類以上は有ることが表採品から知られている。本報告書ではこの両者を区別する必要から、後者をE0、前者をE1としている。その他、この両者に含まれないものはE2とした。これには2種類があるが、表採品にはその他に2種類以上あることが知られている。

E001 a・b (PL. 60-2・3, 77-1・2) 小破片しか出土していないので、表採品 E 001 a・b による全形拓本を右にあげた。蓮子の数に1+6と0+4の2種類があるため、前者をa、後者をbとして区別した。この蓮子は竹管状のものを押し付けて施文したもので、范自体に存在するものではない。したがってa・bの違いは范の改変によるものではないので、小文字のアルファベットで区別しているのである。文様は国分寺の他の多くの瓦に比べ非常に複雑である。蓮弁は雨滴形の子葉をもつ二重蓮弁で、全体が外反するように中央が緩く盛り上がっている。蓮弁は中房に接せず、間に沈線がめぐっているように見える。間弁は三角形である。中房は直径4.9cmで、円板状に突出し、直径1.3cm前後の大きな蓮子が付く。花文の回りにはやはり竹管による連続文をめぐらし、周縁は幅狭く無文である。



瓦当裏面には有紋りの布目が付き、B-1技法だと思われるが、出土しているのはいずれも中央付近の破片であるため詳細は不明である。

胎土には細かい白色粒子を含む。色調は灰色を呈する。

出土数はaが2(1)片、bが1片と少ない。

同范品は上植木庵寺跡から出土し、間野谷遺跡で表採されている。上植木庵寺跡ではa(須田氏009型)の他、蓮子が1+4のものもあるらしい。<sup>(12)</sup>間野谷遺跡については詳細は不明だが、表採品として知られているのはbである。

- E 1 0 1 E 101 (P.L. 60-4・5, 77-3・4) E 1系のものはいずれも()形の蓮弁をもち、中房は1本の圏線であらわされて蓮子は1+4、界線は消失したものもあるが普通1本で、周縁は無文と、文様的には非常によくまとまっている一群である。

E 101は蓮弁が小さく、蓮子が中房の圏線に接しているもので、直径は推定16.0cmである。完形品の出土はないので、右図は表採品である。E 1系の中でも整った文様構成をもち、弁区は中央が緩やかに盛り上がって、花文がやや外反するように表現されている。蓮弁は中房には接しないが、界線にはいくつか接している(范の状態により数が増減する)。蓮弁8葉の内の3葉にはその内側に范キズがあり、同范判定のよい根拠となる。周縁は普通2.0cm前後と広く、無文である。周縁表面は削られているものもあるが、普通無調整で、中には同心円状にごく低い段が1段付くものがある。この段には内側が低いもの、外側が低いものの両者があり、しかも両方の段にまたがって木目圧痕がつながっているものもあるので、范の端の圧痕はないと思われる。范型自体に低い段差があったのであろうか。

接合技法はA-3技法であり、かなり深い溝を彫って丸瓦を差し込んでいるのがふつうである。丸瓦部先端まで残っているのは2個体しかないが、その内の1個体(P.L. 60-5)は、丸瓦先端凸面を削ってやや尖らせている。

胎土はやや大きな白色粒子を多く含む。硬質であり、灰~暗灰色を呈するものが普通である。やや軟質で、白色の強いものもあるが、数は3片と少ない。

出土数は15(14)片で、金堂東南の瓦溜りから7(6)片、金堂地区から4片出土している。



- E 1 0 2 E 102 (P.L. 61-1, 77-5) 文様をあらわす隆線が、界線を除いて皆細く低く、しかも蓮弁が丸くなっているものである。直径は17.1cmと、E 1系の中では最も大きい。整った構成をもっており、弁区中央を緩やかに盛り上げて花文の反りを表現している。中房は直径4.7cmである。周縁は幅1.5cmで、無文である。表面は削られて平坦にされているが、ケズリの及ばない部分には文様面と同じ方向の木目痕が薄く残る

ため、范は周縁を覆う範囲まであったらしい。また、瓦当の側面を見ると、大部分は削られているが、ごく少数、薄く木目痕が残っているものがある。この木目痕は瓦当側面を一周して、幅2cm位の範囲で残っているもので、図98のように不連続の部分があり、そこ



には瓦当と直行する方向に細い突起がみられ、しかもそれが2個体で一致する。これらの痕跡から、この瓦の製作にはいわゆる「分割型」を使用していたことが考えられる。残念ながら痕跡を残す破片が少なく、しかもいずれも不明瞭なので詳細は明らかにしたい。

丸瓦の接合はA-3技法である。丸瓦先端はほとんど加工しないものの、凸面を少し削っているものの両者がある。

胎土は砂粒、特に白色粒子を含む。色調は灰白、灰、暗灰色などを呈する。

出土数は102(89)片と多いが、このうち約80%の83片が塔地区から出土しているのは注目される。

この瓦は国分寺からの出土が多いのに、他の遺跡では発見例がない。この点も注目すべきであると思われる。

E 103 (P.L. 61-2・3, 77-6, 78-1) 出土数がB201に次いで多く、B201と共に上野国分寺の軒丸瓦の中心的位置を占めるものである。直径は16.2cmである。蓮弁は唇状の( )形だが、方向が規則的でないものがいくつかある。弁区は中央が緩やかに盛り上がり、花文の反りをあらわしている。中房は直径4.5cmとやや大きめで、大きい蓮子が付く。周縁は無文で、幅は0.5cm前後と狭いものが多い。

丸瓦の接合はA-3技法である。P.L. 61-3に見られるように、溝を彫り、何ら加工を加えないままの丸瓦を差し込んでいる。

胎土にはやや粒の大きな白色の粒子を多く含む。焼成・色調は多様で、還元炎、酸化炎ともにあるが、明らかに酸化炎のものは少ない。

出土数は232(200)片と多いが、そのうちの約90%にあたる210片が塔地区に集中するのは、E102の集中と共に注目すべきであろう。

この瓦は国分寺からの出土が多いのに、やはりE102と同様、他の遺跡からはほとんど発見されない。特に、山王庵寺や上植木庵寺、寺井庵寺といった県内の大寺院遺跡からはまったく発見されていない。同范品が出土しているのはわずかに尼寺のみであり、表採されたところでも藤岡市鮎川(性格不明)、吉井町塔の峰(寺院跡?)が知られているにすぎない。

E 104 (P.L. 61-4, 78-2) ( )形の蓮弁が細く長く直線的になり、中房と界線とに接するもので、直径は推定16.0cmである。文様をあらわす隆線は高く鋭いが、弁区は盛り上がりおらず、わずかに蓮弁をあらわす隆線の中央付近をやや低くすることで花文の反

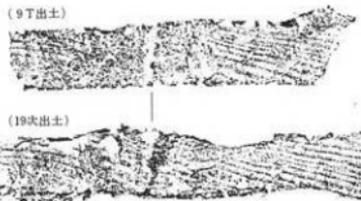


図98 E102瓦当側面の木目痕  
(下が瓦当面)

分 割 型



E 1 0 3

E 1 0 4

りを表現しているようである。中房の直径は3.9cmで、蓮子はやや不規則な配置である。周縁は無文で幅0.9cm、表面はナデあるいはケズリによって平坦にされている。また、この瓦には、文様の中央を貫通するように大きな笠キズが付いている。

瓦当裏面には無紋り布目が残り、下半部の凸帯もあることから、B-2技法だと思われる。

胎土は粗く白色粒子を含み、色調は灰色を呈する。断面が明褐色のものもある。

出土数は3片である。



- E 1 0 5 E105 (P.L. 62-1, 78-3) 肉の厚い( )形の蓮弁で、しかもそれが中房に接しているため、蟹の挟みのような形に見えるものである。直径は推定15.7cmである。弁区は平坦で、花文の反りは表現されていない。中房は直径4.7cmと大きく、それに対して蓮子は小さく、しかも配置が不規則である。周縁の幅は0.6cmと狭く無文である。表面は無調整であるため、笠は周縁を覆う範囲まではあったと思われる。



接合技法はA-2技法である。良好な破片に恵まれているので技法の詳細が分かるが、それによって製作工程を復元すると、

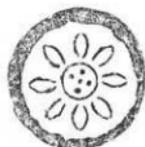
製作工程

- ① 笠に薄く粘土を入れる。
- ② 丸瓦をあてる部分に、指で溝が彫れるくらい強く円弧を描く。
- ③ 丸瓦をあてる。
- ④ 瓦当部の粘土を何回かに分けて足していく。その際特に中央部を強く押すようにするが、このため瓦当裏面が剝離してしまった個体には、中央部が大きいくぼんでいるものがある。
- ⑤ ナデ・ケズリを施して仕上げる。

胎土には砂粒の他、白色粒子、赤色粒子を含む。焼成はやや軟質のものが多い。色調は表面灰白～灰色だが、断面は淡赤褐色のものが多い。

出土数は16 (12) 片である。金堂東南の瓦溜りから8 (6) 片出土している以外は、特に集中箇所はない。

- E 1 0 6 E106 (P.L. 62-2, 78-4) 界線の消失したもので、直径は推定15.6cmである。破片しか出土していないので、右図は表探品である。蓮弁は肉が厚くはっきりとしているが、弁区は平坦で反りの表現は見られない。中房の直径は3.6cmで、蓮子の配置はやや不規則である。周縁は幅1.6cmであり、表面は削られて平坦にされている。



丸瓦の剝離した部分がわずかに残っているので、接合技法

はA-2ないし3技法であると思われる。瓦当裏面には串の先で刺したような刺突痕のあるもの（P.L. 62-2の裏面）がある。

胎土は砂粒を含み、色調は灰白色を呈する。

出土数はわずかに2片である。

E107（P.L. 62-3、78-5）蓮弁が小さく、しかも菱形を呈するものである。直径は推定17.6cmであるが、出土しているのは大ききても5程度程度の破片なので、右図は表採品である。蓮弁は形・方向ともやや不規則である。中房の直径は4.4cm。界線は太く、内外に沈線を描いているものもある。周縁は界線と同じ高さで、幅は1.4cm、無文である。



E 1 0 7

瓦当裏面には無紋りの布目が残るのでB-2技法だと思

れるが、破片ばかりのため詳細は不明である。丸瓦部との境は円周方向に撫でている。

胎土は粗く、砂粒を多く含む。焼成自体は良好で、淡灰褐色ないし暗灰色を呈する。

出土数は4片のみである。

E108（P.L. 62-4、78-6）彫りが非常に深く、構成も整ったものである。直径は推定18.4cmである。弁区は平坦で、反りを表現する盛り上がりはない。蓮弁は肉厚で、高さ5、6mmもある。中房は直径推定3.4cmで、蓮子は小さい。界線は太く、周縁は削られて無文で幅1.7~2.1cmである。表面は削られて平坦にされている。



E 1 0 8

接合はA-3技法であり、凹面側の補強粘土が非常に多い。丸瓦まで残っている破片は1片しかないが、それを見ると、丸瓦凸面先端付近に短軸方向の平行した刻みを入れている。

胎土は砂粒を含むものの概ね緻密である。焼成は良好で硬質。色調は灰白~灰色を呈する。

出土数は15(13)片である。

E109（P.L. 62-5、79-1）E101やE108によく似ているが、文様が平面的なものである。直径は推定16.0cmである。弁区はわずかに盛り上がり、花文の反りを表現している。中房は細い圏線であらわされ、直径は3.6cmで蓮子はやや大きい。



E 1 0 9

接合技法はA-3技法である。

胎土は砂粒、特に白色粒子を多量に含んだ粗いもので、色調は灰~暗灰色を呈する。

出土数は14(12)片で、そのうち7(6)片は金堂地区からの出土である。

E201（P.L. 63-1、79-2）蓮弁が互いにつながり、鋸歯状になったものである。普 E 2 0 1

通の蓮弁の形をなしていないため、本来ならばMに分類すべきだったかもしれない。直径は推定13.8cmと小さい。鋸歯状の蓮弁は中房には接しないが、界線には先端が接し、弁間中央にはやや楕円形をした珠文がつく。中房はやや歪んでいて長径3.0cm、中心に直径1.0cmの大きい蓮子がつく。界線と周縁との間は沈線がめぐる形になっているが、ヘラで改めて描き直して、はっきりとさせているものもある。



瓦当裏面には無絞り布目が残りに、下半部の凸帯もあることから、B-2技法だと思われる。

胎土は砂粒を大量に含み、非常に粗い。やや軟質で灰白色を呈するものと、くすべ焼成で黒灰色を呈するものがある。

出土数は4片である。

- E 2 0 2 E202 (P.L. 63-2, 79-3) 中房がなく、退化傾向の著しい蓮弁をもつもので、直径は推定14.4cmである。蓮弁は大きさ、形がまちまちである。中心には直径1.2cmの蓮子が1つ付き、中房をあらわす圏線はない。花文の回りは一段低くなり、低く不明瞭な周縁がめぐる。



瓦当裏面には無絞りの布目が残りに、下半部の凸帯もあることから、B-2技法だと思われる。凸帯との境は円周方向に撫でているが、丸瓦側は欠失して不明である。

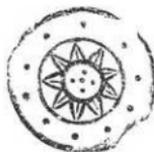
焼成自体は良好で硬質であるが、筥が荒れているためか、雑な感じを受ける。色調は灰白色だが、裏面は炭素が吸着して黒色を呈している。

出土数はわずかに1片のみである。

F：単弁9葉

単弁9葉は1種類のみで、表採品にもこれ以外は知られていない。

- F 0 0 1 F001 (P.L. 63-3, 79-4) 花文が歯車状で、外区にまばらな連珠文がめぐるものである。発掘では破片しか出土していないので、右図は表採品である。直径は推定14.2cm。文様はすべて表面が平坦な隆線であらわされる。蓮弁は子葉のある小さな三角形で、中房と界線との双方に接しながら鋸歯状にめぐっている。中房は直径推定4.4cm、蓮子は1+4である。界線と周縁との間は2.2cmと広く、連珠文が配される。珠文の数は蓮弁と一致しない10個である。周縁の幅は0.7cmと狭く、無文である。P.L. 63-3にあげた個体には、瓦当表面に糸切り痕が明瞭に残っている。



丸瓦の接合はA-3技法による。瓦当側面を見ると、瓦当側約2mmのところの筥の先端の

圧痕と思われる小さな段差がある。

胎土は砂粒、特に黒色粒子を含む。色調は灰色を呈する。硬質で手に持つと重く感じられるものもある。

出土数は4片である。

山王麿寺跡で表採されている。

G：単弁10葉

単弁10葉は将来の余裕のために設定したもので、現在实例は知られていない。

H：単弁11葉以上

単弁11葉以上には2種類が出土している。<sup>(13)</sup>

H001 (P.L. 63-4, 79-5) 単弁15葉のものである。破片しか出土していないので、右図は表採品である。直径は推定15.0cmである。蓮弁は長さ2.0cm前後と小さく、撥形の間弁と交互に配される。弁区は中央がやや盛り上がり、花卉の反りをあらわしている。中房は円板状に突出し、直径は推定5.5cm、蓮子は1+6である。花文の回りは珠文と鼓形の文様とが交互にめぐる。これは、隆線の上に竹管で連珠文を付ける意匠を意識したものではないだろうか。周縁は無文で、幅は0.8~1.2cmである。



H 0 0 1

瓦当裏面は有紋りの布目で、下半部の凸帯もめぐることから、B-1技法と思われる。凸帯も丸瓦と思われる部分も厚さ0.6~1cm前後と薄くなっている。瓦当側面は密に打たれた格子叩きが残っている。

胎土は砂粒を含む。やや軟質で、表面淡灰褐色、断面淡褐色を呈する。

出土数はわずか1片である。

同范品は上植木麿寺跡(須田氏010型)で出土している。

H002 (P.L. 63-5, 79-6) 小破片しか出土していないが、笠キズや木目痕の一致から下野国分寺7類と同范であることが確認でき、単弁12葉であることが判明するものである。<sup>(14)</sup> 右図は下野国分寺の出土品で、それによれば直径は19.8cmと大きく、中房は5.3cm、蓮子は1+4である。外区に右回りの唐草文がめぐるもので、下野国分寺のものよりも瓦当が薄いなどの違いはあるが、小破片しかないのでその他の詳細な比較はできない。



H 0 0 2

焼成は良好であり、灰色を呈する。

出土数はわずか2片である。

I：複弁4葉

複弁4葉は1種類で、表採品にもこれ以外の種類は見られない。

- I 0 0 1 1001 (P.L. 63-6、80-1) 複弁の軒丸瓦の中では、これだけが隆線のみで文様をあらわす。蓮弁は非常に大きく、互いに接し、子葉はごく小さい。中房は二重の圓線であらわされ、直径は2.9cm。界線は1本で、周縁は低く幅広い。

瓦当裏面には無絞りの布目が残る。下半部に凸帯がめぐるかどうかは良好な破片がないので不明だが、B-2技法であろう。布目には不連続の部分があり、折り目だと考えられる。

胎土は砂粒、小石を含んで粗い。色調は灰色を呈する。

出土数は2片と少ない。



J：複弁6・7葉

複弁6・7葉には、それぞれ1種類ずつある。

- J 0 0 1 J001 (P.L. 64-1、80-2) 複弁6葉のもので、直径は15.7cmである。文様は肉が薄く平面的で、県内の複弁6・7葉の中でもかなり退化傾向にあるものである。蓮弁は細長く、子葉はごく小さい。間弁はT字形で、中房に達する。中房は円板状に突出し、直径は3.4cmである。蓮子は1+6で、中心がやや大きい。界線はなく、直接周縁になる。周縁は高さ1.2cmと高く、幅は1.2cmで無文である。

製作技法については良好な破片がなく明確ではない。瓦当裏面は粗い指ナデで、布目等は見えないが、下半部には凸帯がめぐるので、BないしC技法であろう。丸瓦部は接合痕が残るので紐作りによっていることが分かり、凹面には当て具痕と思われる同心円文が残っている。

胎土は砂粒と白色粒子を含む。よく焼き締まり、非常に硬質である。表面は融けたようになっていて、文様の細部が不明瞭になっている。

出土数はわずか2片である。

同范品は、吉井町雑木見および岡で表採されている。

- J 0 0 2 J002 (P.L. 64-2、80-3) 小破片しか出土していないが、蓮弁の配置から複弁7葉と思われる。花文は比較的肉が厚く、整った形態をしている。蓮弁には輪郭線が付き、間弁は先端が広がる撥形である。花文の回りは一段低くなってその外側が周縁となる。周縁は高さ1.3cmと高く、幅は1.5cmで無文である。

丸瓦の接合はA-2ないし3技法によっているが、詳細は



不明である。瓦当側面には平行叩きが薄く残っている。

胎土には粒の大きな白色粒子を含む。焼成は多様であるが、色調は、表面は灰ないし暗灰色で、断面は褐色が強い部分と灰色の強い部分とが層をなしている。

出土数は3片である。

K：複弁8葉

複弁8葉は2種類で、どちらも特殊なものである。

K001 (PL. 64-3, 80-4) 小破片しか出土していないが、範キズなどの一致から下野国分寺跡の15類と同範であることが確認できるものである。右図は下野国分寺の出土品であり、それによれば、直径は16.0cm、中房はやや大きく5.5cmで蓮子は1+4+8である。文様は肉が薄く、平面的であり、界線は1本、周縁は低く無文である。周縁の幅は1cm前後が普通であるが、一定しない。周縁の表面には範の端の圧痕と思われる段がある。



K 0 0 1

丸瓦の接合はA-3技法と思われるが、瓦当厚が1.5cm前後と薄いこともあって、つけている溝は非常に浅い。

胎土は白色の粒子を大量に含む。色調は灰色を呈する。

出土数は5片だがいずれも小破片である。

K002 (PL. 64-4, 80-5) 小破片しか出土していないが、太田市寺井庵寺跡と同範の面違鋸歯文縁複弁8葉蓮華文であり、右図は寺井庵寺跡の表採品である。非常に整った文様構成をもつ。中房は円板状に突出し、蓮子は1+5+8である。周縁は内傾し、さほど段差のない面違い鋸歯文がめぐっている。



K 0 0 2

小破片しか出土していないので丸瓦の接合は不明だが、寺井庵寺の表採品によれば、A系の技法であり、その際、丸瓦先端に格子状の刻み目を入れる。また、丸瓦凹面には横骨痕が残る。<sup>(15)</sup>

胎土は細砂粒を含むが良好で、焼成もよい。

出土数は3片である。

同範品は寺井庵寺跡で表採されている。生産窯は太田市萩原窯跡であることが確認されている。

L：複弁その他

Lは将来に余裕を残したものであり、現在は実例がない。

M：その他

上野国分寺からは弁の形をなさないものも出土している。それらは6種類を数えるが、表採品にはそのほかに数種類がみられる。これらの内、M001とM002とは蓮弁が鳥足形に変化したもので、これを単弁と考えれば、いずれも単弁7葉（D）に分類できよう。

- M 0 0 1 M001 (PL. 64-5, 80-6) 蓮弁が鳥足形になったものである。(右図は表採品)直径は15.3cmで、幅2.3cmと狭い弁区の中に、鳥足状の花弁が7葉つき、間弁は単なる1本のとげ状の隆線になっている。中房は太い圏線であらわれ、直径は4.6cm、蓮子も大きく1+4である。界線も太く、外区には6個の珠文が配される。周縁は幅1.1cmで無文である。



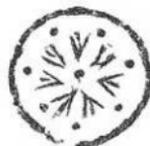
接続技法は、松田猛氏はA-1技法(山王廃寺跡はA-3技法)としたが、<sup>(16)</sup>A-1技法かと思われるもの他に、丸瓦先端がかなり瓦当部の中に入っていてA-2ないし3技法によっていると思われるものもあり、いくつかの技法があるようである。丸瓦部と瓦当部裏面下半の凸帯とは正円をなさないので、凸帯は別により出しているようであるが、国分寺の出土品の観察のみでは詳細は不明である。凸帯を貼り付けているように見える個体はないので、瓦当部下半を中心として一旦厚く作り、その後中央部を削るなどして凸帯部分を作り出しているのではないだろうか。

同范品は山王廃寺跡で出土しているが、そこで出土するものには周縁の外側に一段低い平坦面がめぐるという違いがある。

胎土には砂粒、特に黒色粒子を含み、色調は灰ないし暗灰色を呈する。

出土数は7片である。

- M 0 0 2 M002 (PL. 65-1, 81-1) 中房は消失し、鳥足状の蓮弁が7葉めぐるもので、直径は13.6cmと小さい。弁間には珠文が1つずつ付く。界線はなく、周縁は無文である。周縁の幅は1cm前後だが、表面は無でられ、角が丸くなってしまっている。周縁の外側には范の端の圧痕が残るものがある。



丸瓦の接続はA-2技法である。

胎土は砂粒、特に黒色粒子を含む。色調は灰白～灰色を呈し、硬質のものや軟質のものがある。

出土数は18(14)片である。

同范品は尼寺跡、山王廃寺跡で出土している。

- M 0 0 3 M003 (PL. 65-2, 81-2) 車輪状の文様をもつものである。小破片しか出土しておらず、しかも范キズがない上に作りが悪いため、同范の確認が困難であり、複数の范の製品が混在してしまった可能性は捨てきれない。表採品によれば、弁区をやや不規則な放射線状で12~14区画に分割し、それぞれの中央に小さな珠文を付ける文様である。中房は1本

の圏線であらわされ、中央に小さな蓮子を1つつけるらしい。界線は1本で、その外側に幅の狭い無文の周縁がめぐるが、瓦当周縁部はほとんど文様がつぶれてしまっており、不明瞭になっている。瓦当厚は薄いものが多く、図示したものは1cmしかない部分もある。

瓦当裏面には無絞りの布目が残り、下半部の凸帯もめぐることから、B-2技法だと思われるが、凸帯は狭いものが多い。

胎土は粗く、砂粒や小石を含む。色調は灰褐色を呈するものが多い。

出土数は13(12)片である。

同范かと思われるものが熊野堂遺跡から出土している。



M004 (PL. 65-3, 81-3) F001によく似た文様であるが、三角形の蓮弁の間に、2本のトゲ状の文様が配されるところに違いをもつものである。これをMに分類したのは、トゲ状の文様を間弁と考えるか、M001のように蓮弁が変化したものとするかの問題があるのと、次のM005との関連が不明であることによる。弁間には界線から内側に向かって短く太いトゲ状の文様がつく。周縁と界線の間には珠文がめぐり、周縁は狭い。

接合は丸瓦の剝離した部分が見え、A-2ないし3技法である。

胎土は黒色の粒子を含み、細かい鱗状に見える。焼成は良好。灰色を呈する。

出土数はわずか1片である。



M 0 0 4

M005 (PL. 65-4, 81-4) これもF001によく似ているが、三角形の蓮弁が一部で崩れてしまっている。M004とは文様構成が違うので異なる分類番号を付けたが、どちらも破片であるため、明確な関連は不明である。弁間にはやはり界線から内側に向かって短く太いトゲ状の文様が付いている。中房は大きく、太い圏線であらわされ、直径4.8cm。蓮子はやや不規則な配置で1+4である。界線の回りには珠文が配される。

接合はA-2技法だと思われる。

胎土は砂粒・赤色粒子を含み、色調は灰白色を呈する。出土数はわずかに1片である。



M 0 0 5

M006 (PL. 66-5, 81-5) 無文の軒丸瓦である。瓦当面には柾目の木目痕が明瞭に付く。この木目痕は、おそらく、瓦当部を下にして成形した際に、成形台の木目が写った

M 0 0 6

## 第VII章 出土した遺物

ものと考えられる。

瓦当裏面には無絞りの布目が残り、下半部の凸帯もめぐる  
ことから、B-2技法であると思われる。

胎土は砂粒を多く含み、粗い。焼成は還元炎で、灰色を呈  
する。

出土数は2片である。



### 分類番号未定

### 分類番号未定

以上の他に、ある程度文様の分かるが、いままであげた  
どの範種にも属さず、分類番号を決められない個体が30片あ  
る。P.L. 66にその内の主なものをあげた。

1は沈線で文様をあらわすものである。蓮弁の部分は范に  
よるらしいが、その回りの圏線はへら描きである。全形は不  
明だが、右図と同範の単弁4葉である可能性が高い。瓦当裏  
面は円周方向のナデだが、下半部に凸帯が残り、B系の技法  
の可能性もある。胎土は砂粒を含み、焼成は良好、灰白色を呈する。27次調査によって出  
土した。



2は、ごく浅いへら描きの沈線によって文様をあらわすもので、残っている部分は蓮弁  
の先端であると思われる。子葉のない二重蓮弁の回りに1本の圏線をめぐらしている。瓦  
当裏面は無絞りの布目である。胎土には砂粒、小石を含み、色調は暗灰色を呈する。東大  
門付近の調査(5トレンチ)で出土した。

3は1とよく似た文様をもつものであるが、蓮弁の方向からは5ないし6葉であると思  
われる。界線はなく、無文の周縁がめぐっている。周縁の幅は1.3cmで、高さは0.7cmであ  
る。瓦当裏面には無絞りの布目が残り、一部を粗く撫で消している。胎土は砂粒を含み、  
色調は表面灰白色、断面淡褐色を呈する。17次調査によって出土した。

4と5はおそらく同一の範の製品だと思われる。A004とは弁の形が違うので、范が違う  
ことが分かるが、文様の全形は類似していると推定される。瓦当厚が薄いところや、胎土・  
焼成・色調もA004に似ているので、同一の瓦窯で生産された可能性が高い。4は22次調査  
で、5は15トレンチ拡張区で出土した。

6は単弁5葉のものである。蓮子がはっきりしないので今回は分類を保留したが、割れ  
目の部分にごく薄く残っているものを蓮子と判断すれば1+5ということになり、B2に  
分類できるものである。文様をあらわす隆線は比較的高くはっきりしており、子葉も太く  
大きい。瓦当裏面が欠けているので技法ははっきりしないが、瓦当厚は非常に厚いよう  
である。胎土は砂粒の多い粗いもので、織状に見える。焼成はややあまく、表面淡灰褐色、  
断面明褐色を呈する。金堂地区から出土している。

7は蓮弁部分のみの破片である。一見B201に似ているが、蓮弁、特に内蓮弁が直線的に  
なり、范が違うことが分かる。B201に起源をもついわゆる「上野国分寺式」軒丸瓦は、酷  
似した文様がいくつかあり、しかも、他遺跡からの出土が知られているのに、未だ国分寺

からの出土が確認されていない範種もあるので、注意が必要である。瓦当裏面はナデであり、接合技法等ははっきりしない。焼成は還元炎で良好、灰色を呈する。塔地区から出土している。

8も蓮弁部分の破片である。蓮弁の配置から5ないし6葉だと推定される。太く大きな蓮弁で、子葉もごく大きい。弁間には珠文が1つずつ配される。界線は1本である。図示したものには周縁がないが、他の破片ではこの外側にごく狭い無文の周縁がついている。瓦当裏面はナデだが、丸瓦付近まで残存した破片がないので、技法は不明である。色調は灰白色を呈する。図示したものは南大門地区の出土であるが、もう1片が南大門東側から出土している。

9は非常に雑な文様であるが、おそらく単弁4葉のものであろう。子葉のある幅の細い蓮弁が界線に接している文様で、周縁は無文である。瓦当裏側には無紋りの布目が残る。胎土は粗く、焼成は還元炎でやや軟質、灰白色を呈する。17次調査で出土しているが、同範と思われるものがもう1片やはり17次調査で出土している。

10は弁間文の部分のみの破片である。C003に見られるような界線につく三角形の弁間文であるが、C003と範が違うことは蓮弁の形から明白である。丸瓦部に比べて瓦当厚が薄く、わずか7mmしかない部分もある。小破片のため技法は不明である。胎土には白色粒子を大量に含み、色調は青灰色を呈する。

11は細い蓮弁をもつもので、単弁10葉以上か、あるいは複弁のものであろう。花文の回りにはごく細い圈線がめぐり、それに接して周縁がつく。瓦当裏面はナデであるが、下半に凸帯がつき、B系の技法である可能性がある。丸瓦凸面から瓦当側面にかけて平行叩きが残っている。胎土は粗く、砂粒を含む。焼成はやや甘く、淡褐色を呈する。金堂東南の瓦溜りで2片出土している。

4 軒平瓦

軒平瓦は1,827片が出土している。このうち分類可能なものは1,590片で、「2 分類番号」で述べたように87種類に分類できた。

部位・文様の名称と計測値

軒平瓦の部位・文様の名称及び各計測値の計測位置は図99のとおりである。軒丸瓦と同様、本文及び表61にあげた計測値は基本的に実測図・写真をあげてある個体を計測したものである。ただし、「瓦当中央の幅」は計測できた種類が少ないため、本文中では「瓦当幅」として、断面実測した部分の幅をあげてある場合が多い。周縁幅は、軒平瓦の場合、個体によってあるいは同一個体でも場所によって差異が大きいため、計測しなかった。その他、名称がかなり便宜であることは、軒丸瓦の場合と同様である。

また軒平瓦には類等の形態にかなりの多様性が認められる場合が多い。しかしこれらのほとんどは明確なグループをなすものではなく、中間形態も多く存在しており、a・b・cなどと明確に分類することはできない。そのため、本書では記述の便宜上、これらを(a)・(b)・(c)等と名付けて区別することにする。

(1) 軒平瓦の製作技法

軒平瓦の製作技法は、軒丸瓦に比べて多様さはないが、各種類の解説に入る前にその大要をまとめておくことにする。

軒平瓦の製作技法で特に注意しなければならないのは、平瓦部をどのように作り出すかという点であると思われる。大別して次の2種類がある。

- |            |         |
|------------|---------|
| 桶巻き作りと一枚作り | A 桶巻き作り |
|            | B 一枚作り  |

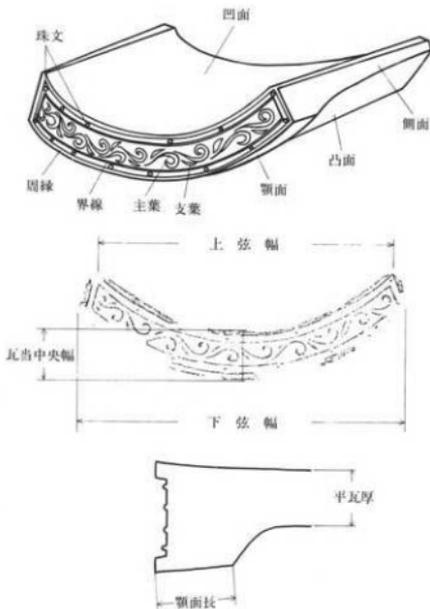


図99 軒平瓦各部位の名称及び計測位置

この両者の区別は厳密には難しいが、本書では小破片が多いことから、基本的に骨貫の有無で判断せざるを得なかった。上野国分寺ではこの両者とも存在する。A技法はNH301をはじめとする重弧・重廓文に多いが、その他の大部分はB技法である。布目が凹面に付くので、B技法でも成形台はすべて凸型台を用いているようであり、凹型台の存在は確認できない。B技法と思われるものの中には側面にまで布目が見られる例(U105など)があるが、それらは図100のような形態をした凸型台を用いていたものと思われる。

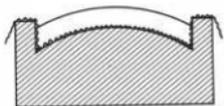


図100 側面に布目がつく凸型台

叩 き 目

叩き目には縄叩き目、格子叩き目、平行叩き目が見られる。上野国分寺では前二者が多いが、1つの範種に2種類の叩き目が見られること(P001など)もあり、様相は単純ではない。354ページで述べるように、叩き目は瓦窯跡、時期によって注目すべき差異が見られる場合があり、注意が必要である。

顎は粘土を貼り付けて作っている場合が多い。その際、平瓦部にはキザミなどの加工はまったく行っていない。ただしP001のように顎の段差があまりないものの中には、顎部の剥離が見られず、断面観察でも顎部を貼り付けているようには見えないものがある。これらは、あらかじめ顎部を厚く作った粘土板を使用したか、あるいはケズリなどによって顎部を作り出したのであろう。

顎 の 作 り 方

顎の断面形には各種あるが、特に多いのは(1)段顎、(2)曲線顎、(3)顎面が狭く段差のある曲線顎、(4)断面が三角形になる顎、(5)無顎(図101)である。

顎 の 形 態

文様は范によるものが多い。范の端の痕跡は軒丸瓦と同様であるが、軒平瓦は周縁外側の痕跡のはっきりしないものがほとんどである。これは凹面・凸面ともに瓦当側を横方向に削るものが多いため、痕跡が消されてしまうことによるのであろう。

范の端の圧痕

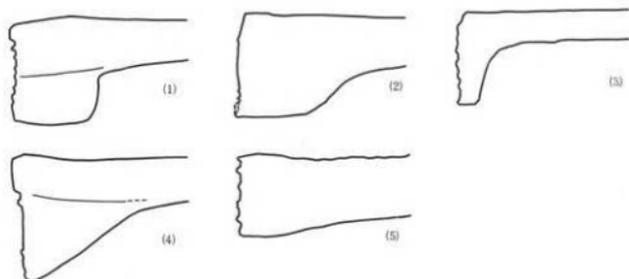


図101 顎の形態

(2) 各種類の特徴

N：重弧・重廓文

重弧・重廓文は種類が多い。施文方法に3種類あるためNH（范）、NT（手描き）、NR（ロクロ型挽き）に細分し、さらに弧の数によって分類した。弧の数は、特にNTの場合など、沈線の数を数えるべきかも知れないが、混乱を避けるためすべて隆線を数えた。なおNRは小破片が多いため、実際に回転台が使用されたかを確認するのはほとんど不可能である。そのため、ここでは回転を利用して型挽きを行っているかと判断されるものをすべてNRとした。

分類の基準

この系統は文様が簡単なので、各種類の特徴がはっきりせず、分類するのは非常に困難であった。NHの場合は范の特定を目指したが、范キズもはっきりしないものが多いため、少々の混乱はあるかも知れない。NR、NTについては、まず第1に施文具の特定を目指したが、それに弧や顎などの外形的な特徴、胎土や焼成の特徴などを考慮し、同種にまとめられると判断できたものについて1つの分類番号を与えた。分類した根拠の詳細は各種類の解説に譲るが、実際には特徴のはっきりしないものも多く、弧の数、施文方法が判明していても分類不能とした個体もある。

NH301 NH301 (PL.82-1・2, 99-1・2)

范によって施文された三重弧文ないし三重廓文は4種類に分類できた。NH301は文様の両端がつながった重廓文で、弧の断面の形や法量、叩き目や胎土・焼成



がよく似たものを集めて設定した。残念ながら文様が単純な上に、同范判定に使えるような范キズが少ないため、同范の厳密な確認はほとんど不可能で、范の異なるものが混じっている可能性も捨てきれない。しかし文様の右端付近にある范キズは、右端付近の破片62片のうちの49片に見ることができ、しかも胎土・焼成・色調の傾向に大きな差を認められない。またPL82-1にあげた瓦当部完成品は范キズが確認できないものであるが、これと范キズのあるPL82-2とを文様面同士で重ねてみると、法量や円弧のようすまでよく一致する。以上のことから、ここでNH301とまとめたものは、ほぼ同一の范によって構成されていると考えてよいと思われる。一部同范でないものがあつたとしても、非常に近い関係にあることは間違いないであろう。瓦当部の上弦幅は26cm、下弦幅は29.5cm、中央幅は4.2cmである。文様の円弧と瓦当部の円弧とが一致しないため、左右両端では范の端の圧痕が現われて、四重弧に見える場合がある。瓦当部はやや厚くなっているだけのものが多く、頸部を貼り付けているものはごく少ない。

凹面は縦方向に撫でている個体が多いが、模骨痕を明瞭に残している個体があるので、桶巻作りと思われる。平瓦部凸面は縦方向ナデあるいはケズリのものが多いが、縄叩き目が残るものもある。

胎土は粒の大きい白色粒子を含む。色調は灰、青灰、暗灰色のものが多いが、酸化炎で褐色系の色調のものも約50片ある。

出土数は308 (287) 片と、P001に次いで多い。このうち76%にあたる235片が塔地区から出土している。また、金堂基礎築土中から2片出土しているのが注目されるが、残念ながら范キズはなく、厳密な意味での同范は確認できない。

## NH302 (PL. 82-3・4、99-3・4)

NH 3 0 2

瓦当幅が2.2cmと薄いものである。両端がつながる重席文であるが、端部にはさらに縦方向の沈線が入る。それぞれの弧線は細く高い。顎は曲線顎で、顎面長は



3.7cmである。断面観察では粘土を薄く貼り付けて顎を作っているように見えるものがあるが、剝離等でははっきりと確認できる資料はない。

凹面は糸切り痕と布目が残るが、撫で消しているものもある。模骨痕はまったく見られない。瓦当側は2.5~6cmの幅で横方向に薄く削っている。凸面は顎面は横方向、それ以外は縦方向（一部横方向）のナデあるいはケズリで、叩き目等は見られない。

胎土は白色粒子等を含み比較的粗い。灰白、灰、青灰色等を呈する。

出土数は22 (21) 片である。

NH303 (PL. 83-1、99-5) NH301によく似ているが、硬質で、個々の弧線もはっきりしているものである。弧線はヘラなどで一部再調整されている。瓦当幅は4cm、ほとんど無顎に近い。

NH 3 0 3



凹面は全面ナデで、布目を撫で消している。凸面は縦方向の縄叩き目だが、やはり撫で消されている。

胎土は砂粒を含むが概ね緻密。焼成は良好であり、非常に硬質で重い。色調は青灰色が普通だが、断面を見ると、表面に近い部分が薄く灰褐色になっている。

出土数は10(8)片である。

NH304 (PL. 83-2、99-6) 弧線の断面が半円形で、弧と弧の間が広い平坦面になっているものである。瓦当幅は3.7cmである。文様や叩き、胎土、焼成が類似していること、および図示したもののように一番上の弧線の外側にさらに平坦面があり、范がまだ続い

NH 3 0 4



ていることをあらわしているものがあることなどから、NH402と同范の可能性がある。はっきりとした顎はなく、平瓦部から瓦当面に向かって緩やかに厚くなっているだけであるが、この厚みは凹凸両面に粘土を貼り付けて作りだしている。

凹面は粘土の貼り付けのためナデを行っている。貼り付けていないものも1片だけあり、それは布目が残っている。両方とも瓦当側には横方向のケズリを行う。凸面は瓦当側は横方向、その他は縦方向のケズリかナデを行った後、細かい縦方向の縄目叩きを行い、さら

に一部にケズリカナデを行っている。

胎土は砂粒、特に白色粒子を含み、色調は灰白ないし灰色を呈する。

出土数は7片である。

NH401 NH401 (PL. 83-3・4、99-7・8)

上野国分寺跡のNHは弧の両端が全てつながったものが多いが、NH401は外側・内側の弧が接せず、まさに重廓文と呼ぶのにふさわしいものである。弧線は



細く高く、はっきりとしている。顎は緩やかな曲線顎で粘土を貼り付けて作っているもの(PL. 83-3)と、ほとんど無顎のもの(PL. 83-4)とがある。

凹面は布目が残り、瓦当側は横方向、側端側は縦方向のケズリである。模骨痕はまったく見られず、横断面の曲線も緩いことから、一枚作りによるものと思われる。凸面は縦方向のケズリで、瓦当側のみ横方向に削る。

胎土は細砂粒を含む。焼成は良好で、色調は灰白色と淡褐色の両者がある。

出土数は4片である。

NH402 NH402 (PL. 83-5、100-1) 弧線の断面が半

円形で、弧と弧の間の平坦部が広いものである。先述のように、NH304とは同範の可能性はある。瓦当部に向かって緩やかに厚くなっており、はっきりとした顎は見られない。瓦当幅は5.3cmもあり、厚い軒平瓦である。



凹面は糸切り痕と布目が残り、瓦当側はかなり広く撫で消している。はっきりとした模骨痕は見られない。凸面は縦方向のケズリで、瓦当側は横方向のケズリである。一部に細かい縦方向の縄叩き目が残っている。

色調は灰色あるいは青灰色を呈する。

出土数は2片である。

NH501 NH501 (PL. 83-6、100-2) 非

常に雑な文様であるが、五重廓文である。瓦当の幅が一定しないため、一部六重に見える部分もある。顎は段顎(a)と曲線顎(b)があるが、どのように作り出しているかは不明である。



凹面には布目が残り、瓦当側は一部幅の狭い横方向ケズリ、側端側は縦方向ケズリである。はっきりとした模骨痕は見られない。凸面は(a)は顎周辺横方向、その他は縦方向の縄叩き目が残り、一部撫で消されている。(b)は残り方が悪いので不明瞭だが、ナデであり、

叩き目は見られない。

胎土は細砂粒を含む。色調は灰白ないし灰色を呈する。

出土数は2片である。

NT301 (PL. 83-7、100-3) NT系は特に特徴のはっきりしたものを4種類に分類した。NT301は顎面が狭く段差の大きい曲線顎で、瓦当面にまで粗い縄叩き目が残るものである。沈線は断面が半円形で、瓦当幅に比べかなり細い。瓦当幅は4.5cm前後、顎面長は2.2cmである。



NT 3 0 1

凹面には模骨痕、布目が残るが、撫で消しているものもある。凸面は粗い縄叩き目だが、やはり撫で消しているのが普通である。同様の縄叩き目が、顎面、瓦当面にも残っている。胎土は赤色粒子を含み、色調が淡褐色を呈するのの特徴である。

出土数は4片である。

NT302 (PL. 84-1、100-4) 沈線が鋭く、断面がV字形に近いものである。重廓文を意識したのか、沈線は両端まで達しない。この種類は顎や胎土の特徴、模骨痕の有無などで3つに細分することが可能である。しかしいずれも小破片なのではっきりとした分類が困難であるため、ここでは便宜的に(a)・(b)・(c)とあらわす。(a)は図示したもので、少量の粘土を貼り付けて顎を作り出し、凹面には布目と模骨痕が残る。胎土には白色粒子・小石を含み、灰色を呈する。(b)と(c)はいずれも無顎で凹面に模骨痕のないものであるが、(b)が暗褐色ないし黒褐色を呈するのに対し、(c)は灰色を呈する。



NT 3 0 2

出土数は(a)が1片、(b)が5片、(c)が2片である。

NT401 (PL. 84-2、100-5) 左端部の小破片である。やはり重廓文を意識しているような文様で、瓦当部幅は4cmである。沈線は断面形が一定せず、しっかりした工具で描いたようには見えない。顎は段顎であり、顎面長は4.2cmである。



NT 4 0 1

胎土は細砂粒を含むものの概ね緻密で、よく焼き締まっており硬い。色調は暗灰色である。

出土数は1片のみである。

NT402 (PL. 84-3、100-6) 断面がV字形のはっきりした沈線で文様を描くものである。瓦当幅は4.4cmである。顎は段顎で、顎面長は4.2cmある。



NT 4 0 2

胎土は砂粒を含むが概ね緻密で、よく焼き締まっている。色調は灰色で、顎に自然釉が

かかっている。

出土数は1片のみである。

その他のNT その他のNT その他、分類番号を付けなかったが、NTの破片はいくつかある。その中には5～7重弧のものもあるが、いずれも小破片であり、しかも弧の数を意識して描いているとは思えないものばかりであるため、全体として何重弧なのかさえ不明である。

NR301 (PL. 84-4, 100-7) NRは8種類に分類できたが、小破片ばかりであり、全体が分かるものはない。しかも文様面にはいずれにもきわだった特徴がないので、拓本ではその差を示すことがほとんど不可能である。そのためNRの項に限って押図の拓本を除いた。

NR301は弧が非常に低く、断面形は丸みをもつもので、瓦当部幅は3cm、無顎である。凹面は布目を粗くナゲ消すものが多く、はっきりとした模骨痕を残しているものは1片のみである。凸面は平行叩き目である。図示した個体は2～3枚の粘土板を貼り合わせて作っている。

胎土は粗く、砂粒を含む。焼成・色調は多様で、淡褐色・灰褐色・灰色など変化に富んでいる。

出土数は6(5)片である。

NR302 (PL. 84-5, 100-8) 弧の断面形は半円形だが、そのあいだにやや広い平坦部をもつものである。瓦当幅は4cmである。

凹面は撫でられているものが2片あるが、残りの2片には布目とやや不明瞭な模骨痕が残っている。凸面は細かい縦方向の縄叩き目が、密に打たれている。

胎土には白色粒子を多く含み、色調は灰白ないし灰色を呈する。

出土数は4片である。

NR303 (PL. 84-6, 100-9) 弧の断面形が半円形のもので、瓦当部幅は3.2cmである。顎は段顎で、顎面長は5.5cmである。

凹面は糸切り痕、布目と共に、幅の広い(4.2cm)模骨痕が残る。凸面は全面横方向に撫でている。顎は貼り付けて作っている。

胎土は細砂粒を含む。焼成はやや甘く、色調は橙色を呈し、断面の中心部は灰色である。出土数は1片のみである。

各部の特徴から、太田市寺井庵寺跡のものと同じである可能性が高い。

NR304 (PL. 84-7, 100-10) 弧の断面形がU字形で、比較的高いものである。弧の断面形にはややばらつきがあるが、胎土・焼成・色調がほぼ同一なので、それらを1つにまとめた。瓦当幅は4cmで、顎は無顎ないし三角形状にひろがる曲線顎である。

凹面はナゲのものが大部分であるが、図示した個体には布目と共にはっきりとした模骨

痕が残っている。凸面も大部分はナデであるが、やはり図示した個体には縦方向の縄叩き目が残り、顎は粘土を貼り付けて作っていることが観察できる。

胎土は砂粒、特に赤色の粒子を含む。焼成は良好で、よく焼き締まって硬い。色調は表面灰ないし暗灰色、断面は中心部が灰色、その回りが灰褐色と層状になっている。

出土数は10(8)片である。

NR305 (PL. 84-8、100-11) 弧の断面形が四角く、間に平坦部をもつものである。NR305 互当幅は4cmで、平瓦から緩やかに厚くなっており、はっきりとした顎はない。

凹面は全面ナデであるが、薄い布目と模骨痕と思われる段が残っている。凸面は全面縦方向ナデで、叩き目等は見られない。

胎土は比較的緻密で、焼成は良好、よく焼き締まって硬質である。色調は表面は暗灰色、断面は中心部が灰色、その周りが灰褐色と、NR304と似ている。

出土数は6(5)片である。

NR306 (PL. 84-9、100-12) 弧の断面形が四角であるが、角が取れているためU字形に近くなっているものである。互当部幅は4.3cmである。NR305に似ているが、弧の断面形や、やや軟質で表面の色調が灰白色であることなどが異なるため、違うものとして扱った。凹面、凸面ともナデであり、製作技法の詳細は不明である。

出土数は4片である。

NR307 (PL. 84-10、100-13) 左端部の小破片である。弧の断面形は半円形であり、間に平坦部はない。互当部幅は3.2cmである。凹面・凸面ともにナデであり、技法の痕跡は残っていないが、断面の観察により2枚の粘土板で作られていることが分かる。

胎土は砂粒を含む。硬質であり、色調は灰色である。

出土数は1片のみである。

NR308 (PL. 84-11、100-14) 弧の断面形が台形のもので、互当幅は3.5cmである。NR308 互当部が下向きに湾曲しているなど、やや雑な作りであり、顎は無顎である。

凹面、凸面ともに全面ナデであり、技法の詳細は不明である。

胎土は粗く、砂粒・小石を含み、色調は淡褐色を呈する。

出土数は1片のみである。

#### P：唐草文

#### 細 分

唐草文は出土数が多く、三重弧文とともに国分寺で使用された軒平瓦の主体をなすものである。この系統は范の種類も多く、しかも偏行唐草文(P0・P1)の系統にはよく似たものがいくつかあるので、范種の特定には注意が必要である。分類を分かりやすくするため、右偏行唐草文=P0、左偏行唐草文=P1、均整唐草文=P2、その他唐草の系統とは思われるが方向性がはっきりしないもの(変形唐草文とも呼べるもの)=P3と細分

した。

- P 0 0 1 P001 (PL. 85-1, 101-1) 整った唐草文であり、国分寺跡における出土数が最も多く、B201と組になって「創建瓦」とされてきた軒平瓦である。主葉、支葉各1本ずつで1組となり、それを1



単位として10単位からなる。左端には双葉状の支葉がつき、外区には上7個、下8個の珠文がめぐる。界線は1本で、周縁は無文である。周縁幅が広いものなかに、途中に範の端の瓦痕が残っているものがある。顎は緩やかな曲線顎で、途中に稜をもち顎面を作っているものが多いが、稜が消失したこともある。PL. 85-1に図示したものはほとんど無顎であるが、このような例は少ない。顎は、(1)で述べたように、はっきりと貼り付けが確認できるものではなく、平瓦部と一体で作っている可能性が高い。なお、右から3番目の主葉の上に範キズが生じる個体がある。図示した個体は範キズの生じているものである。上弦幅は26.2cm、下弦幅は29.3cm、瓦当中央幅は4.5cmである。

凹面は糸切り痕、布目を残すものもあるが、多くは縦方向、あるいは横方向ナデである。瓦当側は横方向、側端側は面取り状の縦方向ケズリである。横骨痕はまったく見られないため、一枚作りによるものと思われる。凸面は顎周辺は横方向、他は縦方向のナデである。縦から斜め方向の縄叩き目を残すものが多いが、4片のみ格子叩き目のものがある。

胎土は白色の粒子を含む。焼成は還元炎で灰色を中心とした色調のものが多いが、酸化炎のものも少数ある。やはりB201と同様、くすべ焼成によって表面のみ黒色を呈するものがある。このくすべ焼成のものは範キズのあるものにはまったく見られないので、生産の早い段階の製品であると思われる。調整も概して丁寧なものが多く、凹面全面を撫でて布目を消しているものが大部分を占める。金堂基壇築土中から出土しているのはみなこれであり、注目される。

出土数は345 (323) 片である。塔地区の出土が189 (177) 片と最も多いが、金堂地区から52 (48) 片、金堂東南の瓦溜りから31 (28) 片出土するなど他の地区でも多く、B201ほどの集中はみられない。

同範品は尼寺跡・有馬庵寺跡・台之原庵寺跡で出土しているほか、寺井庵寺跡・瀧六堰遺跡・新田町白豪寺・同上野井で表採されている。生産窯は同範品の存在から、鹿ノ川窯跡であることが判明している。

- P 002 A ・ B P002A・B (PL. 85-2・3, 86-1, 101-2・3・4) 11単位からなるものである。主葉と支葉各1本ずつで1組となるのはP001と同じであるが、主葉は釣り針のような形で、左端部には双葉形の支葉がない。外区の珠文は非常に小さく痕跡程度であり、上下各7個である。周縁は無文



だが、範の端の圧痕のため2段になっているものが多い。この瓦は1度彫り直しを行っている。その違いはごくわずかで、主葉の根元を彫り足して長くしているだけであるが、これを区別するため彫り



彫り直し

直し以前をA、以後をBと呼ぶ。ただしAはわずか3片と少ない。またBには、全体に厚く雑な作りで、胎土に砂を多く含み、焼成のややあまい一群がある。そのためこれも区別する必要があるが、中間のものもあるなど、截然と分けられるわけではないので、とりあえず厚手のものを(b)、その他を(a)としておく。顎は、AとB(a)には断面形が三角形のものや顎面をもつ曲線顎のもの、撥形に開くものも多く、B(b)には曲線顎で途中にはっきりしない稜をもつものが多い。B(a)の上弦幅は30.3cm、下弦幅は推定31.5cm、瓦当中央幅は5.7cmである。全長が分かる個体が1片のみあり、それによると43cmを測る。

凹面は糸切り痕、布目を残すが、全面を撫でるものが多い(横方向が多い)、榎骨痕は全く見られない。凸面は縦方向のケズリかナデであり、瓦当側のみ横方向になっている個体も少数ある。叩き目が残るものは少ないが、残っている場合はすべて疎らな格子叩きである。

胎土は細砂粒を含む。色調は灰・暗灰色のものが多い、明らかに酸化炭焼成のものは少ない。ただしB(b)のみは細砂粒を多く含み、焼成はやや甘く、色調は多様で褐色のものから灰色のものまで様々なものがある。

出土数は167(155)片で、P001・NH301に次いで多い。そのうちAは3片、Bは130(118)片で、他は不明である。塔地区からの出土が79(78)片と最も多く、次いで金堂地区25片、金堂東南瓦溜り17(16)片である。

同範品は尼寺跡・上植木庵寺跡(須田氏506型)、佐波郡境町十三宝塚遺跡で出土し、寺井庵寺跡・勢多郡新里村青雲寺で表採されている。生産窯は同範品の存在から、山際窯跡であることが判明している。

P003 (PL. 86-2, 101-5) 17単位からなるものである。文様は細い隆線で表現されており、そのためか文様の出の悪いものが多い。主葉と支葉各1本ずつで1組となっているのはP001やP002



P 0 0 3

と同様であるが、主葉と支葉の両方とも界線から生じること、主葉の長さに比べて巻き込みが小さいことなど、独特の文様も持っている。界線は2本、周縁は無文で表面を削って平坦にしている。顎は非常に浅い段顎だが、2片だけその段の緩やかなものがある。顎部の上に粘土を貼り付けて作っている。また平瓦部凸面に「+」というへら書きのあるものが1片ある。

凹面は布目が残るが、糸切り痕のはっきりしているものは少ない。榎骨痕は全く見られず、一枚作りと思われる。瓦当側は横方向、側端側は縦方向に削って布目を消しているの

が普通だが、削りの幅は広狭一定せず、広いもので10cm近く、狭いもので5mm足らずであり、全く削らないものも少数ある。凸面は顎周辺は横方向ナデ、顎面は横方向のケズリが多く、その他平瓦部は縦方向のケズリカナデで、叩き目は全く分からない。

胎土は非常に粗く、やや大きな白い粒子が大量に混入する。色の違う粘土が層状に入るものもある。焼成は比較的良好で、色調は黒灰色や青灰色などの濃い色のものが多い。

出土数は34 (29) 片である。

小片のため同范認定が難しいが、酷似したものが吉井町下高原で表採されている。生産窯は、同町の末沢窯跡でやはり酷似するものが表採されていることから、吉井窯跡群で生産されていたと思われる。

- P 0 0 4 P 004 (PL. 86-3, 102-1) 10単位からなるもので、上弦幅は24.5cmである。右端を除いて主葉と支葉各1本ずつで1組となり、支葉にも左端以外は巻き込みがある。界線は2本である。顎は段



顎だが、角が丸くなっているものも多く、はっきりとした顎面を作るものは少ない。まれに段が緩いものが存在する。顎の部分だけ粘土を貼り付けて作っている。図示したものは凹凸面に「#」の寛描きがあり、凹面はそれを撫で消している。

凹面は糸切り痕と布目が残り、模骨痕は見られない。瓦当側は横方向、側端側は縦方向の幅の狭いケズリである。凸面は顎及びその付近は横方向ナデ、それ以外は縦方向ナデである。叩き目はふううナデによりきれいに消されてしまっているが、平行叩き目が残るものが1片だけある。

砂粒を含む粗い胎土で、粒のやや大きい白色の粒子が目立つ。色調は灰色ないし青灰色を呈するものが多い。

出土数は44 (40) 片である。金堂東南の瓦溜りから18 (14) 片出土している以外は、特に集中する箇所はない。

同范品は尼寺跡から出土している。生産窯は、藤岡市金山2号窯跡の発掘で出土しており、藤岡窯跡群の製品であることが判明している。

- 亜 種 P 004亜種 (PL. 87-1, 102-2) 1片のみが出土している。P004と同范であることは間違いのないと思われるが、范割れが著しいこと、下の周縁の幅が非常に広いこと、焼成が酸化炎で明褐色を呈することなど、一般的なP004とは異なる特徴をもっている。しかし、これをP004bとすべきかどうかについては、1片のみの出土からはにわかには判断しかねる。

- P 0 0 5 P 005 (PL. 87-2, 102-3) 11単位からなるものである。破片しか出土していないので、右図は表採品である。主葉と支葉各1本で1組となり、両方とも界線から生じる。P009と酷似しており、小破片の場合は分離が非常に難しく、拓本では違いを見分けること

はほとんど不可能である。界線は2本で、内側のものが細い。周縁は無文で、表面は削られて平坦にされている。顎は段顎

(a、段の大きさには違いがある)と曲線顎(b)があり、(a)が多い。(b)の顎の作り方は不明。(a)も不明なものが多いが、判明するものはすべて顎だけ粘土を貼りつけて作っている。



凹面は(a)(b)とも布目が残りに、瓦当側、側端付近はそれぞれ横方向、縦方向のケズリを施す。横骨痕は見られない。(a)の凸面は顎付近は横方向ナデ、顎面だけは横方向ケズリ、平瓦部は縦方向の縄叩きの後、縦方向ナデによって叩き目を消している。顎面にも横方向の叩き目が残る個体がある。(b)の凸面は顎面のみ横方向ケズリ、その他は縦方向ケズリである。

砂粒が多い粗い胎土で、白色の粒子が目立つ。色調は灰色～淡灰褐色の淡い色のものが多い。

出土数は26 (22) 片である。

P006 (PL. 87-3・4、102-4・5)

10単位からなるものである。破片しか出土していないので、右図は表採品である。1本の主葉の左右に支葉が1本ずつ付いたものが1組となっている。このよ



P 0 0 6

うな組合せの唐草文は珍しく、他の軒平瓦には見られないが、鬼瓦A・B類に同様の唐草文が見られるのは注目すべきであろう。顎は段顎で、顎面長は3.7cm。ごく少数段が緩くなったものがある。いずれも顎部だけ貼り付けて作っている。

凹面は布目が残る。糸切り痕が残る個体もあるが、横骨痕は見られない。瓦当側は横方向、側端側は縦方向のケズリであるが、ないものもある。凸面は顎周辺横方向ナデ、顎面のみ横方向ケズリ、その他平瓦部は縦方向ナデであり、叩き目は残っていない。

胎土は白色粒子を多く含み粗い。色調は灰ないし暗灰色を呈するのがふつうである。

出土数は17 (15) 片である。金堂東南の瓦溜りに7(5)片ある以外は、疎らな出土である。

同範品は尼寺跡から出土している。また同範と思われるものが上野国府推定地内で表採されている。

P007 (PL. 87-5、102-6) 主葉がすべてつながっているものである。1単位は主葉と支葉各1本からなり、それが9単位ある。左端はP001と同様双葉状の支葉から発するが、P001に比べれば退化が進行している。1本の界線と周縁との間には小さな珠文が配されるが、小破片が多いため、全体で幾つあるかは確認できない。周縁は無文であるが、途中に範の端の圧痕が付く場合があり、範から外れる部分は削られている。顎は基本的には

P 0 0 7

緩やかな曲線顎で、途中にはっきりとした稜をもつものと、もたないものとの両者がある。酷似する範種が表採品に知られているが、拓本などでは判別が困難であるため注意が必要である。



凹面は横方向ナデによって布目を消すものが多い。

瓦当側は横方向、側端側は縦方向ケズリである。凸面は顎付近が横方向ナデ、そのほかは縦方向ナデが普通であるが、全体を縦方向に無でもものもある。格子叩き目が2片にのみ残っている。

胎土は砂粒を含みやや粗い。やや軟質で、淡灰褐色～灰褐色の淡い色を呈するものが多い。

出土数は26 (21) 片である。

P 0 0 8 P008 (PL. 88-1, 102-8) 13単  
位からなるものである。P003とはよく似ているが、唐草の単位数が違うので、注意深く観察すれば区別が可能である。唐草は主葉と支葉の各1本ずつで1組とな



り、両方とも界線から生じる。割り付けがあまり厳密でなく、左端の2葉と左端から10番目付近はかなり窮屈になってしまっている。界線は2本で、太さは内外とも同じである。顎にははっきりとした段顎(a)と、曲線顎(b)とがあり、数量的には(a)が多い。(a)は顎の部分だけ粘土を貼り付けて瓦当部を作っているが、(b)は良好な破片が見られないため不明である。

凹面は(a)・(b)ともに布目が残る、瓦当側・側端側は薄く削っている。模骨痕は見られない。凸面は(a)は顎を貼り付けた後、顎とその周辺を横方向ナデ、顎面は横方向ケズリのものが多い。平瓦部は縦方向ナデである。(b)は顎面だけ横方向ケズリ、他は平瓦部も含めて縦方向ケズリである。

砂粒の多い粗い胎土で、白色のやや粒の大きな粒子が目立ち、色の違う粘土が層状にはいる個体もある。還元炎焼成で、灰色ないし青灰色を呈するのが普通である。

出土数は2009片である。

P 0 0 9 P009 (PL. 88-2, 103-1) P005  
に酷似した文様をもつものである。一つ一つの唐草の形が微妙に違っているので、範が異なることが分かるが、拓本では判別困難である。顎の形は多様で、(a)段顎



のもの、(b)曲線顎のもの、(c)無顎に近いものがある。図示したのは(b)である。いずれも顎部だけ粘土を貼り付けて作っている。

凹面は布目が残る。糸切り痕が残るものも多いが、模骨痕は見られない。瓦当側は横方

向、側端側は縦方向に削る。凸面はいずれも顎周辺のみ横方向のケズリカナデ、他は縦方向のナデである。(a)の中には顎面と平瓦部とに縦方向の縄叩き目が残るものがある。図示したものは平瓦部が非常に厚くて3.7cmあり、しかも断面を見ると少なくとも3枚の粘土板に分かれている。このうち最も凹面側の粘土板は他の2枚とは明らかに色調が異なり、粘土素材が違っていたらしい。他の破片にはこのような例は見られず、平瓦部もさほど厚くない。

胎土は砂粒、特に粒の大きな白色の粒子・小石を含む。色調は灰ないし暗灰色を呈するものが多いが、図示したものは凹面側の粘土が褐色ないし灰褐色、それ以外が灰白色である。

出土数は6(5)片である。

P010 (PL. 88-3, 103-2) P004

に似た文様構成だが、唐草が非常に細かく、しかも一部で単位が崩れているものである。破片のみの出土であるため、右図は表採品である。基本的にはP004のよ



P 0 1 0

うに、巻き込みをもつ主葉と支葉1本ずつで1組となっているが、それが守られていない部分があり、中央付近では逆を向いているものすらある。界線は2本で、無文の周縁の表面は削られて平坦にされている。顎は段顎で、粘土を貼り付けて作っている。顎面長は3.9cmである。判断不能であるが、凸面にヘラ描きの文字があるものがある。

凹面は糸切り痕と布目が残る。模骨痕は見られない。瓦当側は横方向のケズリがあるものとないものがある。凸面は横方向ナデである。

胎土は白色粒子を多く含む。色調は灰色のものと、淡褐色のものがある。

出土数は5片である。

P011 (PL. 89-1, 103-3) 10単

位からなるものである。右端を除いて主葉と支葉各1本ずつからなり、左端には退化した双葉状の支葉がつく。瓦当幅が広く、唐草も大きくなっているため、他



P 0 1 1

の唐草文とは容易に区別がつく。外区には上下各6個の珠文がめぐる。界線は1本で、周縁は無文であるが、途中に范の端の圧痕が付き、2段になっている部分がある。上弦幅は27cm、瓦当中央幅は5.9cmである。顎は曲線顎で、顎面長は2cmである。顎面だけ粘土を貼り付けて作っている。段顎のものも少数存在する。

凹面は糸切り痕と布目が残る。模骨痕は見られない。瓦当側は横方向、側端側は縦方向のケズリである。凸面は顎面のみ横方向ケズリ、その他は縦方向のケズリカナデである。

胎土は砂粒を多く含み粗い。色調は灰色、青灰色ないし暗灰色を呈するものが大部分である。

出土数は20 (17) 片であり、その全てが塔地区から出土している。

P 0 1 2 P012 (PL. 89-2、103-4) 主葉

の巻き込みが大きく、丸みの強い唐草文である。小破片ばかりの出土であるが、おそらく10単位からなっているものと思われる。右端を除いて主葉と支葉1本づ



つで1組となり、左端のものは支葉も大きく巻いている。界線は1本、周縁は幅狭く、無文である。顎は緩い曲線顎のもの(a)、平瓦部から緩やかに厚くなっているだけで、ほとんど無顎に近いもの(b)などがある。図示したものは(a)で、はっきりとした顎面(長さ3.4cm)をもつ。(a)・(b)ともに顎の作り方は不明のことが多いが、顎が取れた個体が1例だけ見られるので、基本的には顎部のみ貼り付けているものと思われる。

凹面は糸切り痕・布目が残りに、横骨痕はまったく見られない。瓦当側は横方向、側端側は縦方向のケズリだが、いずれも削っている幅が広く、特に縦方向ケズリには10cm近いものもある。凸面は顎面のみ横方向ケズリ、その他は縦方向ケズリかナデである。

胎土は砂粒を含む。焼成、色調は多様で、還元炎で暗灰色のものから、酸化炎で橙色のものまで様々である。数は暗灰色のものが多い。

出土数は34 (33) 片で、そのうち33 (32) 片までが塔地区からの出土である。

P 1 0 1 P101 (PL. 89-3、103-5) 10単

位からなる左偏行唐草文である。主葉・支葉各1本で1組となり、右端は退化した双葉状支葉から発する。外区には上下6個ずつ珠文がめぐる。界線は1本で、



周縁は無文であり、途中に范の端の圧痕が残るものがある。顎は多様で、無顎に近いものから、顎面のはっきりした曲線顎まで、中間形態も含めて様々な形態のものがある。

凹面は糸切り痕と布目が残りに、瓦当側は横方向、側端側は縦方向ケズリである。横骨痕はまったく見られない。凸面は顎付近のみ横方向のケズリかナデ、その他平瓦部は縦方向のナデである。叩き目が残っている個体は少ないが、縦方向縄叩き目である。顎面にも横方向縄叩き目が残っているものがごく少数ある。

砂粒を多く含むやや粗い胎土である。色調は青灰～暗灰色を呈するのがふつうである。表面が融けているようなものが多い。

出土数は95 (86) 片である。そのうち90 (81) 片までが、塔地区からの出土である。

P 1 0 2 P102 (PL. 89-4・5、103-6・7) 9単位からなるものである。小破片のみなので挿図は表採品である。主葉と支葉各1本で1組となり、両方とも界線から発している。

界線は2本で、内側のものの方が細い。顎は段顎(a)が多いが、顎面長は1.7~6cmと差が大きい。断面が三角形をなすもの(b)も1片ある。いずれも顎面だけ貼り付けて作っている。

凹面は糸切り痕と布目を残すものが多いが、指で撫で消すものもある。瓦当側は横方向、側端側は縦方向ケズリである。凸面は(a)は頸周辺横方向ナデ、顎面のみケズリ、その他平瓦部は縦方向ケズリかナデである。(b)は全面縦方向ケズリである。

胎土は粗く、粒の大きな白色粒子を含む。色調は灰白から暗灰色を呈する。

出土数は15片である。



P103 (PL. 89-6, 90-1, 104-1・

2) 退化が進んだ文様であるが、左偏行唐草文を意識したものであると思われる。唐草は太い釣り針形の主葉のみになっている。左右両端は鈎形になってい

ないが、これらを入れて合計8単位ある。界線は1本で、周縁は無文。表面は削られている。顎は段顎で顎面長は2cmである。

凹面は布目が残る。糸切り痕がはっきりしているのは1片である。瓦当側は横方向、側端側は縦方向のケズリである。凸面は頸周辺は横方向ナデ、顎面の一部のみ横方向ケズリ、その他平瓦部は縦方向ナデである。

胎土は白色粒子を含みやや粗い。色調は灰色を呈する。

出土数は5片である。



P 1 0 3

P104 (PL. 90-2, 104-3) 唐草

の各単位が繋がったものである。P106・P107とは文様・胎土・焼成ともきわめてよく似ており、区別が困難である。

P107は文様が明らかに異なるので異範

であることはすぐ分かるが、P106は同じ部分が残っていない可能性もあり、同範品の疑いも捨てきれない。しかし同範とすると、PL. 90-2の破片とPL. 90-4の破片が間に欠失部分をはさんで接合することになり、非常に幅の広い軒平瓦となってしまい不自然である。そのため、少なくともP104とこの両者とは範が異なると考えてよいと思われる。P104は右端の破片がないので、唐草の単位が幾つあるのか明らかなでないが、少なくとも12単位はある。主葉と支葉が各1本ずつで1組となり、比較的整った構成をもっている。界線は1本で、その外側に同じ太さの周縁がめぐるように見えるが、P106のようにその両方が界線で、外側にさらに周縁がある可能性もある。瓦当部はやや厚くなっているだけで、ほとんど無顎に近い。

凹面は全面に粗いナデないしケズリを行っており、布目等は見えない。瓦当側は横方向、側端側は縦方向のケズリである。凸面は縦方向ナデないしケズリで、瓦当側のみ横方向の



P 1 0 4

ケズリである。

胎土は粒の大きな白色粒子を大量に含み、非常に粗い。色調は灰ないし暗灰色を呈するものがふつうである。

出土数は2片のみである。

- P 1 0 5 P105 (PL. 90-3, 104-4) 出土しているのは左端部  
のみの破片だが、表採品を参考にして左偏行と判断した。二  
重線で唐草をあらわしたもので、それぞれがつながっている。  
下端の文様が瓦当部から外れているので周縁部の文様は不明  
確だが、界線は2本、その外側に無文の周縁がめぐり、周縁  
表面は削られている。瓦当部はやや厚くなっているだけで、ほとんど無顎に近い。



凹面は布目が残り、瓦当側は横方向、側端側は縦方向のケズリである。凸面は縦ないし斜め方向の細かいケズリである。

胎土は砂粒を含む。焼成は良好で、硬質である。淡灰褐色を呈する。

出土数は1片のみである。

- P 1 0 6 P106 (PL. 90-4, 104-5) P104・  
P107とは文様・胎土・焼成ともに非常に  
よく似たものである。先述のようにP104  
とは範が異なると思われるが、P107とは  
同範である可能性が高い。P106は右端を



中心とした破片のみのものであり、その逆にP107は左端部の破片のみのものであるが、残念ながら重なり合う部分が出土しなかったため、同範の確認はできなかった。そのため、今回は別の分類番号を付けざるを得なかったのである。今後、良好な破片の出土を待って、再度検討する必要がある。文様構成はP104とまったく同様であるが、やや文様が硬化している印象を受ける。界線は2本で、その外側に無文の周縁がめぐるが、ほとんどの破片では瓦当部の幅が狭いため、文様の一部が外れてしまっている。顎の形態は多様で、はっきりとした段顎のもの(a)、曲線顎のもの(b)、無顎のもの(c)が2片ずつある。図示したものは(b)である。

凹面はどれも粗く撫でられているが、(c)には糸切り痕と布目が残るものがある。瓦当側横方向、側端側縦方向のケズリは共通であるらしい。凸面は(a)は顎周辺横方向ナデ、顎面のみ横方向ケズリ、その他は縦ないし横方向のナデ、(b)も同様、(c)は瓦当側のみ横方向ケズリ、その他は縦方向ナデである。

胎土は粗く、粒の大きな白色粒子を大量に含む。色調は灰ないし暗灰色を呈するものが多い。

出土数は6片である。

- P 1 0 7 P107 (PL. 90-5, 104-6) P106と同範の可能性が高いものであり、文様構成、各

部の調整、胎土、焼成などはまったく共通する。出土数は4片で、顎は曲線顎のもの2片、無顎のもの1片、不明1片である。図示したのは曲線顎のもので、2枚の粘土板を使って瓦当部を作っていることが分かるものである。



P201 (PL. 90-6・7、104-7・8) 均整唐草文には次の6種類がある。平城宮などで一般的に見られる均整唐草文とは著しく異なり、退化傾向の著しいものが多く、なかにはP202のように均整唐草文と呼ぶのを躊躇するようなものである。



P 2 0 1

P201は瓢箪形の中心飾りをもつ均整唐草文であり、地方化の著しい文様である。破片のみの出土であるため、右図は表採品である。顎の形態に(a)段顎、(b)曲線顎の2種類があるが、截然と分けられるわけではない。出土数は(a)が多い。いずれも顎だけ貼り付けて作っている。(a)の凸面には竹管状のものを $\cdot$ 形に押し付けた文様が付くものが1片だけある。

凹面は(a)・(b)とも布目が残る。糸切り痕が残るものもある。瓦当側は横方向、側端側は縦方向のケズリである。凸面は(a)は横方向ナデ、(b)も基本的には横方向ナデだが、一部縦方向の部分もある。

胎土は粗く、粒のやや大きな白色粒子を多く含む。色調は暗灰色のものが多いが、断面が褐色を呈するものも多く見られる。

出土数は41片である。同范品は山王鹿寺跡で出土し、吉井町滝ノ前窯跡、藤岡市風呂ヶ谷窯跡で表採されている。

P202 (PL. 90-8、105-1) 図示したものは右端付近の小破片であるが、表採品などから均整唐草文であることが判明する。もっとも上野国内の唐草文軒平瓦の文様の中では異質なものであり、「変形唐草文」とでも呼ぶべきものであろう。これに類似した文様は少なくともあと1種類はあることが知られている。顎は断面三角形だが、横方向ケズリによって不明確ながら顎面を作っている。



P 2 0 2

凹面は布目を縦に撫で消し、側端側には縦方向のケズリを行っている。凸面は顎面のみ横方向ケズリ、その他は縦方向ナデである。

胎土は砂粒を含む。焼成・色調は多様で、灰色のもの、淡褐色のものなどがある。

同范と思われるものは上植木鹿寺跡で表採されている。生産窯は、やはり同范と思われるものが山際窯跡から表採されているが、小破片なので確証はない。

出土数は3片で、どれも小破片である。

- P 2 0 3 P203 (PL. 91-1, 105-2) 小破片1片しか出土して  
いないので全形は不明であるが、中心飾りとして◇形の文様  
をもち、内側に向かって流れる均整唐草文であると思われる。  
ただし図示した破片の右端に唐草ではないような文様が見え  
ることなど、不確実な要素を含んでいる。文様構成は他の軒  
平瓦に比べて複雑で、しかも整っている。界線は2本で、その間に疎らな珠文がめぐって  
いる。周縁はほとんど欠損しているが、無文で幅の狭いものらしい。顎は断面三角形で、  
粘土を貼り付けて作っている。



凹面は布目が残っており、模骨痕は見られない。瓦当側は横方向のナデである。凸面は  
顎周辺は横方向、顎から平瓦にかけては縦方向のナデである。

胎土には細砂粒を含む。色調は灰色を呈する。

出土数は1片のみである。

- P 2 0 4 P204 (PL. 91-2, 105-3) 非常  
に退化した文様であるが、図示した破片  
の右側に見える、文様が向き合う部分を  
中心とし、内側に向かって流れる均整唐  
草文であると思われる。広葉樹の葉のよ



うな主葉と、蔓ないし刺のような支葉とで1組となる、珍しい文様をもっている。周縁部  
の文様の出がかなり悪いので確実ではないが、界線は1本で、その外側に無文の周縁がめ  
ぐるらしい。顎は断面三角形で、3本の沈線を入れて凸帯が4本並んでいるようになって  
いる。このように顎面文をもつ軒平瓦は県内では珍しく、国分寺の出土品にもこの1例し  
かない。

凹面は布目が残るが、一部粗く横方向に撫でる。模骨痕は見られない。側端側は面取り  
状に幅の狭い縦方向ケズリを行う。凸面は顎周辺は横方向、その他平瓦部は縦方向のナデ  
である。平瓦部には縄叩き目が疎らに残るが、この縄叩き目は縦3cm、横5cmの四角形を  
している。

胎土は細かい白色粒子が残るが、比較的緻密である。焼成は良好で硬質であり、青灰色  
を呈する。

出土数は1片のみである。

- P 2 0 5 P205 (PL. 91-3, 105-4) 小破片1片のみの  
出土で、ちょうど中心飾りの部分である。右図は同范  
と思われる表採品(天田伝七郎・住谷修「上野国分寺古  
瓦文様集」1957による)であるが、この図は拓本ではな



いのであくまで参考のためにあげたものである。この図から判断すると、分類番号未定とし  
てPL. 98-1にあげてあるものは、これと同范であるらしい。しかしお互いに重なる部分  
がないため確認ができず、今回は別種として扱った。顎は曲線顎で、顎面長は1.8cmである。

凹面は糸切り痕と布目が残り、瓦当側は横方向のケズリである。凸面は顎面は横方向、その他は縦方向のケズリである。

白色粒子を多く含む粗い胎土で、色調は暗灰色を呈する。

出土数は1片のみである。

P206 (PL. 91-4・5, 105-5・6)

釣り針状になった唐草が中心に向かって流れるものである。PL. 91-4と5の破片は顎に大きな違いがあるが、木目の特徴の一致から、同范品に間違いないと

判断した。もちろん小破片が多いため、全てが同范品であるのかは注意が必要である。界線は2本で、周縁は一部に細く残るだけでほとんどの破片には見られない。顎は(a)断面三角形のもの、(b)非常に段差のある段顎のもの2種類があるが、(b)は図示した1片のみである。どちらも顎部だけ粘土を貼り付けて作っているらしい。

凹面は糸切り痕と布目を残す。側端部には縦方向のケズリを面取り状に行うが、ないものもある。凸面は縦方向のナデが多い。段顎のものは、顎周辺を含めて横方向のナデである。

胎土は比較的緻密であり、黒色の粒子を少量含むのが特徴である。色調は灰白ないし灰色を呈する。

出土数は19(14)片である。



P 2 0 6

P301 (PL. 91-6, 105-7) 方向

性のない、ないし不明の唐草文は8種類である。いずれも「変形唐草文」とでも言うべき、退化の進んだ文様をもっている。P301以外は10片以下の出土で、数は少ない。

P301は退化の著しいものであるが、唐草を意識した文様であることは間違いないと思われる。顎は断面三角形であるが、平瓦部から緩やかに厚くなっているだけで無顎に近いものも多い。図示したものは平瓦部までほぼ完全に残っており、全長は37.8cmである。

凹面は糸切り痕、布目が残る。一部縦方向にヘラナデしている。模骨痕は見られない。瓦当側は横方向、側端側は縦方向のケズリである。凸面は全面縦方向のケズリだが、瓦当側に幅のごく狭い横方向ケズリを行っているものもある。

胎土は砂粒を含む。表面の色調は灰白・灰・暗灰色を呈するが、断面は淡褐色のものが多い。

出土数は26片である。塔地区で9片が出土している以外は、特に集中する箇所はない。

同範と思われるものが尼寺跡から出土している。



P 3 0 1

P 3 0 2 P302 (PL. 92-1, 105-8) 方向

の違う唐草1葉ずつが1組となるものである。破片のみの出土であるため、全体で何単位あるかは不明で、右図も表採品である。界線は2本、周縁は無文で表面は削られている。顎は断面三角形で、粘土を貼り付けて作っている。



凹面は糸切り痕と布目が残りに、瓦当側はごく幅の狭い横方向のケズリである。模骨痕は見られない。凸面は顎付近は横方向のケズリ、その他平瓦部は縦方向のナデである。

胎土は粗く、砂粒などを多く含む。焼成がやや甘く、灰褐色ないし灰色を呈するものが普通である。

出土数は6(5)片である。

同范と思われるものが尼寺跡から出土している。

P 3 0 3 P303 (PL. 92-3, 106-1) 非常に退化した文様なの

でP3に分類したが、図示した部分が中央部であれば、本来均整唐草文としてP2に分類すべきであるかも知れない。瓦当幅は4.4cmである。上部が幅広く斜めに削り取られているため周縁部は不明であるが、下部には細い周縁がある。顎は段差の大きい段顎で、粘土を貼り付けて作っている。顎面長は3cmである。



凹面は布目が残りに、瓦当側は横方向ケズリである。凸面は、顎周辺は横方向のナデ、顎面付近はその後横方向のケズリ、その他平瓦部は縦方向のナデである。

胎土は細砂粒を多く含む。色調はやや褐色味のある灰白色である。

出土数は1片のみである。

P 3 0 4 P304 (PL. 92-4・5, 106-2・3) 1つ1つ

の唐草の単位が直立したような文様で、主葉1本と支葉1本が1組になっているものである。左端付近の破片では主葉は右に向いているが、右端付近では左に向いている。しかし主葉が向き合っている破片が2種類あり、均整状になっているのか、いくつか方向が違うものが混在しているのか、あるいは2つの范の製品が混じってしまっているのか、小破片のみの出土なので判然としない。界線は2本であり、両端部の隅は丸くなっている。周縁は無文で、表面は削られて平坦にされている。顎は段顎で粘土を貼り付けて作っている。顎面長は2.5~4cmである。



凹面は粘土板剥ぎ取り痕(非常に粗いので糸切りには見えない)と疎らな布目を残し、瓦当側は横方向に削っている。凸面は顎周辺は横方向のナデ(顎面のみ横方向のケズリの個体もある)、その他平瓦部は縦方向のナデである。

胎土は粗く、砂粒を多く含む。色調は灰ないし暗灰色を呈するのが普通である。

出土数は10片である。

同範と思われるものが尼寺跡から出土している。

P305 (PL. 92-6、106-4) 右端付近の小破片である。

P 3 0 5

P103によく似た文様と思われるが、界線が2本であるので容易に区別が付く。P103に類似しているので唐草文に分類したが、退化の進んだ文様であり、方向も不明である。顎は段頭で、顎面長は2.5cmである。



凹面は布目が残り、瓦当側は横方向に削っている。凸面は横方向のナデだが、顎面は横方向に削っている。

胎土は粗く、砂粒を含む。焼成は還元炎で灰色を呈する。

出土数は1片のみである。

P306 (PL. 92-7・8、106-5・6)

P 3 0 6

退化傾向の著しい文様であるが、唐草文を意識したものであることは確実であると思われるため、Pに分類した。文様の単位毎の方向はまったく不規則である。



界線は1本。周縁は無文で、途中に範の端の圧痕と思われる段が付くものがある。顎は曲線顎で、顎面長は2cm前後であり、粘土を貼り付けて作っている。

凹面は糸切り痕と布目が残り、瓦当側はせまい横方向、側端側は面取り状の縦方向ケズリである。凸面は顎面は横方向のケズリ、その他は縦ないし横方向のナデである。

胎土は粗く、砂粒を含む。焼成はやや甘く、比較的軟質なものが多い。色調は多様であり、明褐色に近いものから、灰色のものまで様々である。

出土数は8片である。

P307 (PL. 93-1、106-7) 釣り

P 3 0 7

針状の文様を連続させるものであるが、その配置は不規則で、雑な構成である。

瓦当幅は6cmである。界線は1本で、周縁は無文である。左端の周縁表面には薄



い木目が付き、下端には範の圧痕と思われる段が残っている。顎は断面三角形で、粘土を貼り付けて作っている。

凹面は糸切り痕と布目が残り、瓦当側は横方向、側端側は縦方向に細く削っている。凸面は顎を除いて縦方向のヘラナデで、1つの単位は幅2.5～3cmである。顎には木目と思われる痕跡が薄く残っている。

胎土は砂粒、特に赤色の粒子を含む。やや軟質で、淡褐色を呈する。

出土数は1片のみである。

同範と思われるものが尼寺跡から出土している。

P 3 0 8 P308 (PL. 93-2、106-8) P302によく似た文

様であるが、同じ右端部の破片である PL. 92-1 と比べると明白なように、構成が少し異なる。唐草自体もやや退化傾向にあり、文様を構成する線もはつきりしなくなっている。瓦当幅は4.6cmである。顎は曲線顎で、



顎面長は1.5cmである。PL. 93-2 のように平瓦部先端が見えているので、瓦当面と顎面とは別の粘土で作っているらしい。残念ながら小破片1片のみの出土なので、詳細は不明である。

凹面は糸切り痕と布目が残る。側端側は幅の狭い、面取り状の縦方向ケズリである。凸面は横方向ナデであるが、顎付近の破片なので、その他の部分は不明である。

胎土は粗く、白色粒子を多く含む。色調は青灰色を呈する。

出土数は1片のみである。

Q：飛雲文

飛雲文は次の1種類のみである。

Q 0 0 1 Q001 (PL. 93-3・4、107-1・2)

左右から中央に向かう飛雲文で、3対からなっている。ごく小さな珠文が文様面の外周に付いているが、非常に小さいためはつきりせず、上に7個、下に3個



が確認できるだけである。周縁は無文であり、途中に笠の端の圧痕が残っている。全体に厚い作りのもの (a、PL. 93-3) と、薄い作りのもの (b、PL. 93-4) とがある。この両者は、焼成・色調の傾向にもやや違いがある。両方とも顎は段差の小さい曲線顎である。貼り付けたようすはなく、平瓦部と一体で作っているらしい。

凹面は全面横方向ナデのものが多いが、糸切り痕と布目残り、瓦当側は横方向、側端側は縦方向に削るものもある。凸面は顎周辺横方向ケズリ、その他平瓦部は縦方向ナデである。叩き目が残っているものは1片のみで、格子叩き目である。

胎土は細砂粒を含む。(a)は淡褐色か灰白色であるが、(b)は灰白～暗灰色で、断面が明褐色のものが多い。

出土数は47 (40) 片である。

R：流水文

流水文としたのは3種類である。

R001 (PL. 93-5, 107-3) 三重の括弧形の文様が互いに組み合う「変形流水文」とでも呼ぶべきものである。本来は界線が2本で、その外側に無文の周縁がめぐる文様構成であるが、瓦当幅が

狭いものが多く、周縁部が取りまきらない。瓦当幅は3.5~4cmほどのものが多く、広いものは5.5cmある。顎は段顎で、粘土を貼り付けて作っており、顎面長は2.5cmである。

凹面は布目を残すが、縦に撫で消すものもある。瓦当側は横方向、側端側は縦方向のケズリである。凸面は横方向のナデであるが、顎付近の破片しか出土していないので、その他の部分は不明である。

胎土は砂粒を含む。色調は灰ないし暗灰色を呈する。

出土数は14(13)片である。

同範品は藤岡市金山1号窯跡で出土し、同市中原窯跡でも表採されている。金山窯跡の出土品には凸面に「中」のヘラ描きがある。「囿見」「囿」の文字のある平瓦も共に出土している。



R 0 0 1

R002 (PL. 93-6, 107-4) 退化傾向の著しい文様で、モチーフがよく分からないが、次のR003の退化したものと判断し、流水文に分類した。左端部の小破片しか出土していないので、右図は表

採品である。瓦当幅は4cmを測る。界線は上2本、下1本である。周縁は無文で表面は削られて平坦にされている。顎は段を斜めに削ってしまっているが、基本的には段顎だと思われる。断面観察からは粘土を貼り付けて作っているようだが、不明確である。顎面長は2.6cmである。

凹面は糸切り痕と布目が残る。模骨痕は見られない。瓦当側は横方向、側端側は縦方向の幅の狭いケズリである。凸面は、顎は横方向ケズリ、その他は横ないし縦方向のナデである。

胎土は粗く、砂粒特に白色粒子を含む。色調は灰色を呈する。

出土数は1片のみである。



R 0 0 2

R003 (PL. 93-7, 107-5) 5単位の文様からなる流水文で、瓦当幅は3.8cmである。小破片のみの出土なので、右図は表採品である。界線は2本、周縁は



R 0 0 3

無文で、表面は削られて平坦にされている。顎は断面三角形で、途中に稜をもつ。粘土を貼り付けて作っている。

凹面は糸切り痕と布目が残る。模骨痕は見られない。瓦当側は細い横方向のケズリであるが、側端側は欠損のため不明である。凸面の顎部から平瓦部との境にかけては縦方向ケズリ、その他は横ないし縦方向のナデである。

胎土は粗く、砂粒特に白色粒子を含む。色調は青灰ないし灰色を呈する。

出土数は2片である。同范と思われるものが尼寺跡から出土している。

S：綾杉文

綾杉文と呼べるのは次の2種類である。いずれも右に向かって開いていくものであるが、瓦当の幅が著しく違うため判別は容易である。

S 0 0 1 S001 (PL. 94-1・2, 107-6・7)

右に向かって開く綾杉文で、次のS002より瓦当幅が広く、瓦当中央幅は5.4cmある。破片しか出土していないので、右図は表採品である。文様構成はかなり不規則で、特に左端付近は綾杉とは呼べない文様となっている。界線は1本で、周縁は無文であり、表面は削られて平坦にされている。顎の断面形は三角形で、粘土を貼り付けて作っている。



凹面は糸切り痕と布目痕を残し、左右側端は縦方向、瓦当側は横方向に薄く削っている。凸面は顎の部分も含め縦方向のナデないしケズリを施しており、叩き目は不明である。瓦当付近のみは幅の狭い横方向のケズリである。

胎土は細かい黒色粒子を含むのが特徴で、灰色で焼成良好なものと焼成がやや甘く灰白色を呈するものがある。

出土数は12(11)片と少ないが、その内の6片は金堂地区で出土している。

S 0 0 2 S002 (PL. 94-3, 107-8) 瓦当中央幅

が3.5cmと狭いものである。1本の界線の中に綾杉文が入れられているが、S001と同様に文様は不規則である。顎の断面形はやはり三角形で、粘土を貼りつけて作っている。



凹面は糸切り痕と布目が残る、瓦当側付近を中心に粗い縦方向のナデを施すものと、瓦当側を横方向に削るものがある。側端付近は縦方向に撫でている。凸面の調整には2種ある。全体を縦方向に削るのは同じだが、その後瓦当付近だけ幅の狭い横方向に削るものと、顎の部分全体を横方向に削るものである。叩き目はケズリによって消されているため不明なものもあるが、タテ方向の縄叩き目が残る。

胎土は細砂粒を含み、焼成はやや甘く灰～灰白色を呈する。

出土数は6(5)片と少ない。

#### T：格子文

格子文は、范によるもの(T0)、ヘラ描きのもの(T1)、平瓦と同様の叩き具を使用しているもの(T2)に大別できる。このうちT2については表採品に実例が知られているのみで、今回の発掘調査では出土しなかった。T1はヘラ描きによっているため、厳密な分類としては問題となるところである。幸い類似したものが多数出土した種類はなく、1~3片=1分類番号となったため、1つの分類番号のものに産地・時期の違うものが混じるという危険はほぼ避けられたと思われる。今後類似の文様が出土した場合、その文様構成だけでなく、技法や胎土・焼成にも注目しなければならないであろう。

T0には4種類、T1には3種類あるが、いずれも1~数片の出土であり、非常に珍しい系統である。

#### T001 (PL. 94-4、107-9) 幅の

狭い界線の中に、鋸歯文を2つ組み合わせるようにして1列の格子文を作り出しているものである。顎部の小片1片しか出土していないので、右図は同范と思われる表採品によっている。周縁は無文で、表面を削って平坦にしている。顎は段頭で、顎面長2.7cm、粘土を貼りつけて作っている。



T 0 0 1

顎およびその周辺は横方向のナデ、その他は不明である。

砂粒の多い粗い胎土で、縞状に色の違う部分もある。色調は灰色を呈する。

出土数は1片のみである。

#### T002 (PL. 94-5、107-10) 細く弱々しい隆線であらわされる

格子文である。これも小破片が1片出土しているのみで、全形は全く分からない。下部には細い無文の周縁があり、表面は削られている。おそらく周縁と周縁との間を格子文で埋める文様なのであろう。顎の断面は三角形である。出土したのは顎部分の破片だが、剝離面が荒れているため、どのように作っていたのかは不明である。おそらく粘土を貼りつけて顎部を作っていると思われる。



T 0 0 2

凸面は横方向のナデで、瓦当部側だけ幅の狭い横方向のケズリを施している。その他の技法は不明である。

胎土に褐色の粒子が混じるのが特徴で、色調は灰白色を呈する。

出土数は1片のみである。

#### T003 (PL. 94-6、107-11) T002と同様に周縁と周縁の間を格子で埋めるものだが、

T002より線が太くしっかりしており違いは明瞭である。瓦当幅は4cmである。一部に文様

T 0 0 3

第七章 出土した遺物

の不規則なところや小さな筈キズがあり、同筈の判定に使え  
そうである。顎は段顎で、顎面長は2.5cm、どのように作った  
かは不明である。



凹面は全面に布目が残ри、ナデやケズリは見られない。凸  
面は、顎及びその周辺は横方向のナデであるが、その他は欠  
失しており不明である。

焼成自体は良好で固く焼き上がっているが、胎土は砂粒を含むやや粗い胎土である。色  
調は灰色を呈する。

出土数は1片のみである。

T 0 0 4 T004 (PL. 94-7, 107-12) T003と似ているが、格子が少し

小さく線が細いこと、焼成・色調が異なることなどから、違う筈種  
と判断した。お互いに小破片であるため決定的な証拠はなく、今後  
も注意が必要である。文様の歪みはひどく、格子が四角くなってい  
ないところが多い。顎は段顎で顎面長は4cmである。表面がやや摩  
滅しているので調整等は分かりにくい。顎だけの破片なので粘土を貼りつけて段顎とし  
ていることは確実である。



胎土は細砂粒を含み、焼成はやや甘い。表面は灰褐色、断面は淡褐色を呈する。

出土数は1片のみである。

T 1 0 1 T101 (PL. 94-8, 107-13) 互いに交差する間隔のま

ばらな斜線を組み合わせて斜格子を作っている。界線や周縁  
などはなく、簡単な文様であり、描かれている沈線も細く弱々  
しい。顎は比較的深い段顎で、顎面長は推定4.5cmである。顎  
の接合部などは観察されず、どのように作ったのかは不明で  
ある。



凹面は粗い布目が残リ、ナデやケズリは認められない。凸面は横方向のナデであるが、  
顎付近の小破片なのでその他の部分は不明である。

胎土は砂粒を多く含み粗い。色調は淡灰褐色を呈する。

出土数は1片のみである。

T 1 0 2 T102 (PL. 94-9, 108-1) 鋸歯文を2つ組み合わせるよう

にして格子文を作っているもので、瓦当幅は3.8cmである。沈線は2  
本とも細いが、後で描いた方が鋭い。顎は長さ0.7~1.3cmの狭い顎  
面をもつ曲線顎で、粘土を貼りつけて作っている。次のT103および  
U104・U106とは顎の形・叩き目・焼成・色調など、文様以外の諸  
特徴が似ているので、近い関係にあったことが想定される。



凹面は布目が残リ、瓦当側だけ細く横方向のナデを行う。凸面は、顎面は横方向ケズリ、

顎周辺は横方向ナデであるが、1片には平瓦部に平行叩き目が残っている。

胎土は砂粒や赤色粒子を含むものの比較的緻密で、焼成もよい。色調は表面灰白色ないし灰色、断面橙色を呈する。

出土数は2片である。

T103 (PL. 94-10, 108-2) T102

のように鋸歯文を2本描いたのち、上中下3本の横線を入れたものである。文様は細く鋭い沈線で描かれている。顎は断面三角形で、幅の狭い顎面(顎面長1cm)

をもち、大きな段差がある。顎部のみ粘土を貼りつけて作っている。先述のように、文様以外の特徴はT102・U104・U106に似ている。

凹面は細かい布目痕が全面に残り、側端に面取りの縦方向ケズリがある以外は、ナデ・ケズリとも見られない。凸面は顎及びその周辺がヨコナデである他は、全面に平行叩き目が残っている。この平行叩き目は顎部が取れた部分にも見られる。

胎土は比較的緻密であるが、赤色の粒子が混じることと織状に色が違う部分があることが特徴的である。焼成はよく、固く焼き上がっているが、色調は表面灰色、断面明褐色である。

出土数は3片である。

U: 鋸歯文・波状文

鋸歯文ないし波状文と呼ぶべきものは次の7種類である。このうち筈によっているものは1種類のみで、他はヘラ描きによっている。前者をU0、後者をU1として区別する。

U001 (PL. 95-1, 108-3) U字形の文様が連続するもので、波状文ないしU字文とも呼ぶべきものである。瓦当幅は4cmである。筈への押しつけが弱かったためか文様の上半分が不明瞭であり、しかも破片ばかりであるため

筈の全形は不明で、U字文が幾つ連なっているのかもわからない。顎は段顎で、顎だけ粘土を貼りつけているが、瓦当面に現われる粘土の継ぎ目は全く消されていない。

凹面は糸切り痕と布目が残り、瓦当側は横方向、側端側は縦方向のケズリである。凸面は顎およびその周辺は横方向、その他は縦方向のナデで、その後格子叩きを行う。この格子叩き目は4.5×5.6cm程の大きさで、5×6個の格子からなる。

胎土は砂粒を含み、色調は灰ないし暗灰色を呈するのが普通である。

出土数は11片である。

U101 (PL. 95-2, 108-4) 1本の界線の中に鋸歯文を描くものである。構成はU U 1 0 1



T 1 0 3



U 0 0 1

105と同じだが、瓦当幅が3.7cmと広いので容易に区別がつく。瓦当面を横方向に撫でたのち、先端の鋭い工具で文様を描いている。小破片のみなので詳細は不明だが、顎は無顎でやや厚くなっているだけである。



凹面は布目が残りに、瓦当側は横方向のケズリであり、凸面は横方向のナデである。

胎土は粗く、砂粒、赤色粒子などを含む。色調は灰色である。

出土数は1片のみである。

U 1 0 2 U102 (PL. 95-3, 108-5) 3本

の歯をもつ幅の狭い櫛状工具で波状文をつけたものである。図示したものは文様が薄く、左右両端付近にのみ文様が残っている。瓦当上弦幅は24.5cm、下弦幅は28.3cm、中央幅は4.6cmである。顎は長さ1.3cmの狭い顎面をもつ曲線顎で、顎の部分のみ粘土を貼り付けて作っている。



凹面は布目残り、その上に横方向の粗い指ナデを行っている。凸面は顎部から平瓦部まで全面に縦方向の密な縄目が付いている。

胎土は粗く、砂粒を大量に含む。色調は灰白ないし灰色を呈するが、断面は明褐色ないし淡灰褐色である。

出土数は3(2)片で、3片とも17次調査区の出土である。

U 1 0 3 U103 (PL. 95-4, 108-6) 左端付近の小破片なので全形は

不明だが、三重の鋸歯文を描いているらしい。顎は曲線顎で、顎面長は4cmであり、顎部のみ粘土を貼り付けて作っている。顎が剥離した部分の平瓦凸面を見ると、ボジの布目圧痕が残っているので、顎部は布の上で成形したのち、平瓦に貼り付けられたらしい。



凹面は全面に布目が残っており、ナデやケズリはない。凸面は横方向のナデである。

胎土には細砂粒を多く含む。色調は灰色を呈する。

出土数は1片のみである。

U 1 0 4 U104 (PL. 95-5, 108-7) 二重線で半円形を

連ねた文様を描くものである。瓦当幅は4cmであり、瓦当面をあらかじめ横方向に撫でた後に文様を描いている。周りに沈線を1本描き、周縁を作り出している。顎の断面形は三角形で、ごく幅の狭い顎面(5mm)をもち、段差が大きい。顎部のみ粘土を貼り付けて作っている。先述の通り、文様以外の特徴はT102・T103・U106によく似ている。



凹面は全面に布目が残っている。布目は一部重複している。瓦当側は面取り状にごく幅の狭いケズリを行う。凸面は顎周辺は横ナデ、平瓦部には平行叩き目が残っている。

胎土は赤色粒子などを含み、縞状に色調が異なっている。硬質で、表面は青灰色、断面は明褐色を呈するのが特徴である。

出土数は1片のみである。

U105 (PL. 95-6、108-8) U101と同様、1本の界線の中に鋸歯文を描いているものである。瓦当幅は3.1cmで、あらかじめ横方向のナデをしたあとに文様を描いている。平瓦の横断面を見るとほとんど円弧を描かない。顎は無顎で、瓦当部がやや厚くなっているだけである。



U 1 0 5

凹面には全面に糸切り痕と布目が残っており、側面に面取り状の縦方向ケズリを行っている。布目は側面にまで付いているので、成形台は両側面まであったのであろう。凸面はやや不規則だが、瓦当側は横方向、その他は縦方向のナデである。

胎土は砂粒を含み、色調は灰色を呈する。

出土数は1片のみである。

U106 (PL. 95-7、108-9) 顎部のみ的小破片であるが、鋸歯文を描いているものである。胎土・焼成・色調から顎の形態・平行叩き目までU104に共通しているので、両者はかなり近い関係にあったと思われる。



U 1 0 6

出土数は1片のみである。

#### V：連珠文

連珠文は次の4種類がある。

V001 (PL. 96-1、108-10) 直径1cmの珠文が間を置かず連続するものである。この文様は全てが范によるものではなく、無文の間線と上下各2本の界線とを范によってつけたのち、竹管状の工具で珠文を1つ1つつけたものである。ただし、この范は文様の出が悪かったためか、一部へらで描き直している。瓦当幅は5.2cmである。顎の断面形は三角形で、作り方は不明である。



V 0 0 1

凹面は布目が残るが、粗い指ナデで一部消している。凸面は横方向のナデで、叩き目などは見られない。

胎土には砂粒を含む。焼成・色調ははっきり2種類に分かれ、灰白色のものが4片、橙色のものが1片である。

出土数は5片である。

同範と思われるものが上植木庵寺跡(須田氏504型)から出土している。

- V 0 0 2 V002 (PL. 96-2、108-11) 同心  
円文が7つ並ぶものである。同心円文は  
円形に窪んだ中につけられるが、両端は  
単なる珠文、その内側の4つは右側2つ  
が有芯の丸、左側2つが有芯の二重丸に



なっている。作りがあまり丁寧ではなく、全体的に雑な感じを受ける。顎は断面三角形で、途中にはっきりした稜をもつものもある。稜をもつものは、粘土を貼りつけて顎を作っていることが確認できる。

凹面は布目が残るが、一部粗く撫で消されている。布目が側面にまで付く個体もある。凸面は顎、平瓦部を通じて縦方向のケズリあるいはナデであるが、粗いものが多い。顎に稜のある個体では、顎面のみ横方向の縄目き目が残っている。

胎土は砂粒、特に黒色の粒子が目立つ。色調はすべて灰白色を呈する。

出土数は6(5)片である。

- V 0 0 3 V003 (PL. 96-3、109-1) 文様構成は  
V001と同様だが、すべて范によって施文され、  
珠文が半球形に突出するものである。図示した  
ものは左端付近で周縁が屈曲し始めているよう  
に見えるので、ほぼ文様面の全体が残っている



と考えられる。計測すると下弦幅は約23.5cmとなり、かなり幅の狭いものとなる。珠文は12個である。界線は上下に2本ずつであり、両端で途切れている。周縁は無文で、表面は削られて平坦にされている。瓦当中央幅は5.6cmである。顎は断面が三角形に近い曲線顎で、粘土を貼り付けて作っている。

凹面は布目が残っているが、粗い指ナデによって一部消されている。瓦当部側は幅の狭い横方向のケズリである。凸面は顎周辺が横方向、その他は縦方向のナデであり、疎らにごく薄い斜格子叩き目が残っている。斜格子叩き目はナデの前後に2度行なったのか、撫で消されているものとはっきりとしているものとの両者がある。

胎土はやや粗く、砂粒を含む。色調は灰色を呈する。

出土数は2片で、互いに接合する。

- V 0 0 4 V004 (PL. 96-4、108-12) 特に瓦当面を厚く作らず、まるで平瓦の広端面に文様を付けているような軒平瓦である。文様は細い管状のもので刺突しており、その直径はわずか5mmである。図示したものには顎のような部分があるが、これは単に余った粘土を折り曲げたようなもので、もう1片の破片には見られない。瓦当幅は1.5cmである。



凹面は横方向のナデである。凸面は横ないし斜め方向の密な罫目が付いている。

胎土は細砂粒を含むが比較的緻密である。

出土数は2片で、いずれも小破片である。

W：植物文

植物文としたのは次の1種類だけである。

W001 (PL. PL. 96-5、109-2) 植物の芽のような文様を沈線で描くものである。顎の部分の破片しか出土していないので、右図は表採品である。植物の芽が3単位残るが、さらに右側につながる



W 0 0 1

かとは不明である。瓦当面はあらかじめ横に撫でている。植物の部分は范によっているが、上下の沈線は手で描いている。この2本の沈線によって、1本の界線と周縁が作られている。顎の形態は段顎だが、角が丸くなっており、粘土を貼り付けて作っている。

胎土は比較的緻密で、黒色の粒子を含むのが特徴である。焼成は良好で、灰色を呈する。表面に自然釉がかかるものがある。

出土数は7(6)片である。

Z：その他の文様

いままであげたどのモチーフにも分類できないものが、8種類ある。

Z001 (PL. 96-6、109-3) 横になった括弧形の文様を縦線で区画したものである。破片しか出土していないので、右図は同范と思われる表採品をあげた。



Z 0 0 1

縦線で4つに区画し、それぞれに1ない

し2個の括弧形の文様を配しているが、左端部のみはそれが崩れている。瓦当中央付近の幅は3.4cm、顎は幅の狭い顎面(1.2cm)をもつ曲線顎である。顎は断面観察では貼り付けて作っているように見える個体があるが、剥離などで明白に貼り付けが分かる個体はない。界線は2本で、周縁表面はケズリやナデによって平坦にされている。

凹面は糸切り痕と非常に粗い布目を残している。凸面は、顎周辺は横方向、その他は縦方向のナデであり、叩き目などは残っていない。

胎土は非常に粗く、粒のやや大きな白色粒子を大量に含む。色調は灰ないし暗灰色を呈するのが普通である。

出土数は9片である。

Z002 (PL. 97-1、109-4) これは范で付けた文様ではなく、幅1.5cmほどのヘラ状 Z 0 0 2

工具の先端に刻みを3条つけ、それを押し付けて施文したものである。瓦当面はあらかじめ横方向に撫で、上下にヘラ描きで沈線を入れている。瓦当幅は3.5cm、顎は小さな曲線顎であり、どのように作っているかは不明である。



凹面は布目を残すが、瓦当側は横方向のナデ、側端付近は縦方向ケズリである。凸面は全面撫でられていて、叩き目等は残っていない。図示した個体には、凸面側端近くに「×」のヘラ描きがある。

胎土には砂粒を含むが、比較的緻密である。色調は灰白色を呈する。

出土数は2(1)片である。

- Z 0 0 3 Z003 (PL. 97-2, 109-5) これは范による施文である。出土したのは右端付近の小破片だが、背の低い珠文2つと、全形不明の文様とが残っている。周縁は低く無文で、瓦当幅は3.3cmである。顎は段顎で、顎面長は3.5cmであり、顎部だけ粘土を貼り付けて作りだしている。



凹面は布目を残すが、瓦当側は横方向のケズリである。凸面は顎付近しか残っていないので詳細は不明だが、顎面は横方向のケズリ、その他は横方向のナデである。

胎土は粗く、砂粒を多く含む。色調は灰白色を呈する。

出土数は1片のみである。

- Z 0 0 4 Z004 (PL. 97-2, 109-2) 瓦当面完形品(2片が接合)が出土しているが、文様の出が悪いこともあり、モチーフがまったく分からないものである。瓦当部上弦幅は25.8cm、下弦幅は29.3cmで、



中央幅は6cmである。文様は瓦当部の大きさに比べてかなり小さいので、周縁の両端が広い無文部になっている。文様部の幅は狭く、高い部分と低い部分とを交互に作り、低い部分にモチーフ不明の文様を配している。界線は1本で、左端は切れている。周縁は無文で、表面はケズリによって平坦にされている。顎は段顎で、顎部に粘土を貼り付けて作っており、顎面長は3.5cmである。

凹面には糸切り痕と布目が残る。瓦当側は面取り状に横方向のケズリを施す。凸面は、顎部周辺は横方向、その他は縦方向のナデである。この瓦の横断面形は円弧を描かず、やや台形状になっている。

胎土は砂粒・小石を含む。色調は暗灰色を呈する。

出土数は2片であるが、互いに接合して瓦当面が完形になる。

- Z 0 0 5 Z005 (PL. 97-4, 109-7) 左端付近の小破片であり、全形は不明であるが、Z007

とは外形・胎土・色調が似ているので、同一の範の製品である可能性がある。残っている破片の範囲では、隆線で2つの区画を作って、その中に文様を入れている。左側は珠文1つ、右側は珠文と隆線で円を描いているらしい。その外側にはさらに隆線が1本めぐり、周縁状になっている。顎は断面三角形で、どのように作り出しているかは不明である。



凹面は布目を残し、布の端の圧痕も見える。瓦当側は横方向ケズリ、側端付近は縦方向のケズリである。凸面は縦方向の密な縄叩き目で、顎面は横方向のケズリである。

胎土は砂粒や細かい赤色の粒子を含むが比較的緻密である。色調は表面は灰白色、断面は明褐色を呈する。

出土数は1片のみである。

Z006 (PL. 97-5, 109-8) ヘラ

Z 0 0 6

描きによる矢印状の文様を連ねるものである。出土しているのは剝離した顎のみなので、上部にどのような文様があったかは不明であるが、欠失部分はおそらく無文の周縁であると思われる。瓦当部はあらかじめ横方向に撫で、上下に沈線を入れている。顎は曲線顎である。



剝離面には刷毛目などが見えるほか、どのようにして付いたのかは不明であるが、ごく一部にボジの布目が見えるのが注目される。凸面は顎付近のみ横方向、その他は縦方向のナデである。

胎土は砂粒を含み、色調は灰白色を呈する。

出土数は2片で、互いに接合する。

Z007 (PL. 97-6, 109-9) 木の枝状の文様をもつもの

Z 0 0 7

のである。先述の通りZ005と同一の範による可能性がある。

顎は曲線顎で、顎面長は1.6cmである。

凹面はほとんど欠失しているが、瓦当部側は横方向ケズリである。凸面は顎付近は横方向、その他は縦方向のケズリであり、叩き目等は見えない。



胎土は細砂粒を含むが、比較的緻密である。表面は灰白色、断面は明褐色を呈する。

出土数は1片のみである。

Z008 (PL. 97-7, 109-10) 無文のもので、瓦

Z 0 0 8

当部表面は横に撫でられている。瓦当部幅は4.3cmである。顎は曲線顎で、顎だけ貼り付けて作り、段差が大きい。顎面長は1.1cmである。



凹面は布目を残し、一部粗く幅の狭い縦方向ナデである。凸面は顎付近横方向、その他は縦方向のナデである。

胎土は砂粒を多く含み、色調は灰白色を呈する。

出土数は2片である。

分類番号未定 分類番号未定

以上の他に、文様の全形が分からないため、分類番号を付けなかったものがある。PL. 98にそのうちの主要なものをあげた。

1は先述のように、P205と同范の可能性の強いものである。塔地区から出土した。

2はやはり唐草文であるが、顎部分の破片しか出土していないため、全形が分からないものである。文様の構成は1に似ているように思われるが、隆線の形などが異なる。段顎であり、顎面には平行叩きが残っている。

3も唐草文の一部と思われるものであるが、小破片のため不明である。やはり顎部分の破片である。

4は手描きのものである。手描きであることや、顎の形態・胎土・焼成・色調などから、T102・T103・U104・U106と近い関係にあると考えられるが、文様をはっきりしないため、どの分類番号も付けられなかった。塔地区から出土している。

5、6、7はおそらく同じ范の製品であると思われる。いずれもごく小破片なので文様の全形はまったく不明であるが、陰刻によってやや肉盛りのある文様をあらわしている。顎は段顎である。図示しなかったが、もう1片出土している。

5 鬼瓦

鬼瓦と思われる破片はかなり多く出土している。本書ではこのうち次の5種類を報告する。この5種類に入らない破片も存在するので、実際にはもう数種類の鬼瓦があったものと思われるが、それらは小破片であるため、文様がまったく分からないものばかりである。

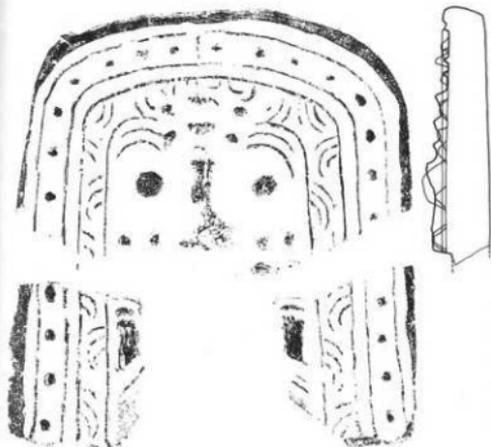
- A 類 A、B類は国分寺の鬼瓦の主体をなすものである。図102では全形が分かるように破片を配置したが、これらは同一個体の破片ではなく、相互に重複している部分があるため、実際の完形品よりもかなり大きく見えているので注意が必要である。この両者は文様がよく似ているが、B類の方がやや大きい。B類には右下隅に「木」のへら描きがあるものがある。范への粘土のつめ方は、目や珠文などの大きく突出している部分に先につめ、その後全体につめているらしい。

裏面は、A類は布目が残り、B類はほとんど全面を撫でているが、ごく少数鋼目が残るものがある。編物状のものの上で成形したのかも知れない。

胎土がやや粗く、白色粒子を含み、灰色を中心とした色調であることは両者に共通している。

出土数はA類が22片、B類が25片である。

A類



第1節瓦類



B類(表)



C類

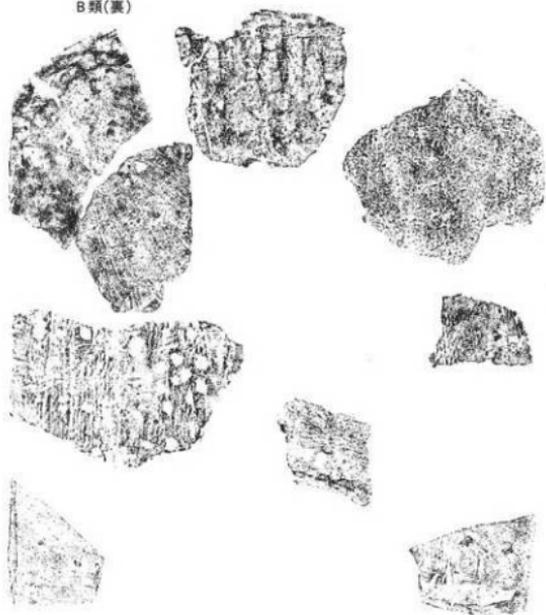


0 10cm

圖102 鬼瓦拓影(1)

第七章 出土した遺物

B類(裏)



(注) A、B類とも各破片には重複部分がある。



D類



E類

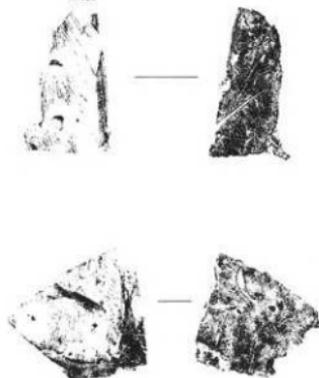


図103 鬼瓦拓影(2)

C類は1片のみの出土である。大型品であり、厚さもある。文様は凹凸の部分を除いてヘラ描きによっており、連珠文もそれぞれの珠文の回りをヘラ描きしている。 C 類

裏面は平坦に削られている。

胎土はA・B類とほぼ共通しているが、焼成は酸化炎気味で赤褐色を呈し、表面は黒斑状に黒くなっている部分がある。

大きさや出土数から、Cは大棟用、A・Bは降棟用とも考えられる。

D・E類は数が少ないが、A～C類とは文様の傾向、胎土、焼成が異なる。 D 類

D類は非常に単純なもので、文様は范ではなく手作りで作られているらしく、文様面全体に指ナデの跡が残っている。厚さは文様面で1.6～2.2cmと薄い。

裏面は無でられているものもあるが、砂粒が密に付いているものもあり、離れ砂を使用しているらしい。

胎土は細砂粒を含む。色調は灰白色である。

出土数は3片である。

E類も范によるものではなく、手作りによっている。ヘラで密に沈線を入れて文様を描いているところに特徴がある。図示しなかったが口の部分の破片もあり、それによると立体的な作りである。 E 類

裏面は無でられているが、薄い木目を残すものも多い。

胎土は黒色粒子を含むのが特徴である。

焼成は良好で硬質であり、灰色を呈する。

出土数は6片である。

6 丸瓦・平瓦

**出土量** 今回の調査では軒瓦・鬼瓦・道具瓦を除く瓦は、コンテナバットで3,231個分と膨大な量が出土した。その中には完形品および大形の破片も混じるが、ほとんどは小破片である。

**整理状況** これらは洗浄の上、遺構単位または調査区域単位に区分して収納してある。これらの内の完形品と中・大形の破片については注記が済んでいるが、小破片までは及ばなかった。さらに完形品など主要なものについては観察と実測をしたが、それは全体のごく一部にとどまった。また破片ごとの接合作業は行っていない。このような膨大な量の出土遺物を資料化するだけの調査体制が整っていないこともあって、丸・平瓦についての個別な観察と整理、検討は未実施の状態に等しく、従って総体の状況についての分析と所見を明らかにすることは困難であった。そのため不十分な状態で詳述することは、かえって誤ら内容となり、また偏った認識を与える可能性のあることを考慮し、本書では整理と検討の済んだ軒瓦については詳細に扱うが、丸・平瓦については主な調査地区ごとの出土状況を述べるにとどめた。また出土例としていくつかの完形品を写真図版で紹介した。出土した瓦は、トレンチ・調査区ごと、あるいは遺構単位にまとめて収納し、主要なものは抽出してある。今後体系的な整理と検討を実施して詳細な報告を行うことが必要であるが、それと併せて資料の公共性に鑑みて現状でも見学者の展覧や研究者の調査に供することができる準備はしてある。

**調査区ごとの出土量**

瓦は調査区域のほぼ全体から出土しているが、そのトレンチ・調査区ごとの出土量をコンテナバットの個数で示すと次のようになる。なお丸瓦と平瓦との区分は行っていない。

表5 調査区別瓦出土量

トレンチ次	個	トレンチ次	個	トレンチ次	個	トレンチ次	個	トレンチ次	個
1	44	8	3	15	487	22	16	29	21
2	8	9	30	16	26.5	23	256	30	14
3	1	10	5	17	114.5	24	7	31	20
4	0	11	42	18	36	25	521.5	32	2
5	52.5	12	1	19	831	26	61	33	5
6	0.5	13	4	20	14	27	85.5	34	11
7	1	14	4	21	2	28	7	35	386.5

(上記以外に第30～34次調査で未分類が107個分、出土地不明が3.5個分ある。)

**塔跡周辺** これによって瓦の出土状況を見ていくと、出土量が最も多いのは塔基壇跡の第19次調査区の831個であるが、これにその南隣接地で実施した第35次調査区の386.5個を加えると、塔跡周辺では1,217.5個分で全体の約37.7%となる。これらのほとんどは表探か、表土およびSX02の盛土中に含まれていたものであるが、浅間B軽石層下に散布していたものも含まれる。金堂基壇跡の第25次調査区からは521.5個分で全体の約16.1%になる。これもほとんどが表探か、表土および攪乱層に含まれていたものであるが、基壇築土中およびその下部から出土したものが10個分ある。この内の基壇中および下部から出土したものについては、国分寺建立の経過を知る上で重要な意味をもつため、その中の軒瓦については本節の3軒丸瓦・4軒平瓦などで扱っている。また全容については関口功一「上野国分僧寺金堂

基壇中出土瓦について」（『東国史論』第1号 1986年）で詳述されているので参照された。

次に大門跡をみると、南大門跡の第23次調査区からは256個分で全体の約7.9%が出土しているが、これらのほとんどは浅間B軽石層下で検出された瓦散布面ないしは浅い窪地状の小規模な瓦溜からの出土であり、破片も大形のものが多い。このことと検出された遺構とを合わせると、南大門は瓦葺きの礎石建物であったとみて間違いない。またこの状況は12世紀初頭以前の様相をそのままとどめたもので、これらの瓦の時期の下限を示すものである。第5トレンチからは52.5個分で全体の約1.6%が出土しているが、このほとんどは東大門推定地近辺からのものである。その瓦の集中的な散布状況と、礎石とみられる石が検出されたことを考え合わせると、東大門も南大門と同様に瓦葺きの礎石建物であった推定できる。北大門と西大門については後世の攪乱が目立つこともあって地表面での瓦の散布が見られず、また遺構も確認されていないため瓦葺きであったかは不明である。

築垣では南辺築垣にかかる第1・2・7・9トレンチ、第16・24・27・30次調査区からは、合わせて216個分で全体の約6.7%が出土している。全域にわたって瓦の散布が認められ、また所々で瓦溜が検出されている。これらの多くは中世以降に形成されたものかあるいは耕作に伴うものであるが、築垣の北側に接した場所に堆積した浅間B軽石層の下部でも濃密な散布のあることが確認されている。こうした検出状況から、南辺築垣は瓦葺きの構造であったと判断してよいであろう。これに対して北辺は集落が近接してあるため後世の改変が著しく、また西辺は表土が薄く耕作地となっているため瓦の散布はほとんど見ることができない。東辺については未調査の部分が多いため全容は明かでないが、東大門推定地付近を除いては目立った瓦の散布は見られない。以上のことから南辺築垣が瓦葺きであったことが確認された以外は、他の3辺については不明であり、瓦葺きでなかった可能性も考えられる。

以上の場所以外に出土量の多い地区をみると、第15トレンチが487個で目立っている。これは窪地部分に瓦溜が形成されているためであり、伴出する遺物からみて金堂などの建造物の残骸が投棄されたものと推定される。次いで第17次調査区からの114.5個が多いが、これは塔基壇の東側で東面回廊推定地に近接する場所の瓦散布面から出土したものであり、この2つの建造物に係わる瓦と考えられる。この北側に接する第11トレンチの瓦散布面から出土した42個も同様であるが、これらは浅間B軽石層の下から出土したもので、南大門付近のものと同様な性格をもつものである。これに対して講堂跡が検出された第12トレンチと僧房などが設けられていた寺域北半部では瓦の出土が極めて少ない。これは後世に土採りなどの攪乱を受けた影響によるものとみられるが、「上野国交替実録帳」に僧房が葺葺であると記載されていることを考慮するとともに瓦葺き建物が少なかった可能性も考えることができる。なお「上野国交替実録帳」には瓦ないし瓦葺き建物に触れる記載はみられない。また表面観察と地元での聞き取り調査によっても、調査で検出された所以外には、瓦が濃密に散布する場所は確認できず、また知られていない。

瓦の出土状況からみると、建造物の中で瓦葺きであったことが確認できたのは塔・金堂・南大門・東大門・南辺築垣で、その可能性があるのは回廊である。それ以外については不

南大門跡

東大門跡

南辺築垣

北半部

瓦葺き建物

明であり、瓦葺きでなかった可能性があるものもあって、上野国分寺の場合は七堂伽藍が堯を連ねる景観を示していたとは考え難い。

7 瓦 埴

**出土位置** 建造物の用材の1種である瓦質の埴の破片が2個出土している。出土した位置は、大きな方は塔跡南側の第27次調査区の表土中から、小さい方は同調査区の南辺築垣の基部を切って造られた11世紀前期～中期の竪穴式住居跡S J 21の床面上からである。これまでに行われた国分寺寺域内や近辺の調査では、関越自動車道路線敷の国分僧寺・尼寺の中間地域の発掘調査でレンガ状の破片が1個出土しているが、それ以外は報告されておらず、また採集資料にも含まれていないようである。

**形状** 今回出土したものはいずれもやや大きめのレンガ状を呈し、文様は施されておらず裏面ともへら状の工具で平滑に仕上げられている。ただ2個とも片面が僅かに膨らんだ形で工具の成形痕や指の圧痕が残っているのに対して、もう片面は僅かに窪みザラザラした状態となっており、使用による摩滅が認められる。このことからこれらは床材か仕切り材として、敷かれる状態で使われていたものと考えられる。ただ塔・金堂・南大門などでは使用痕は検出されておらず、また付近からの出土も確認されなかったため、これらがどの建造物に伴うものであったかは不明である。この内の1個がS J 21の床面上から出土していることは、11世紀前期にはこれが使われていた建造物の破損が進行していたことを示している。

**切 石** 瓦埴と同種の用材としては第7節で取り上げる角閃石安山岩製の板状切石があるが、この内の1個は南大門基壇上から出土しており、ここに使用されていた可能性がある。この切石には角閃石安山岩と凝灰岩製の2種があるが、これらは塔と金堂の基壇化粧の用材とみられるもので出土数もかなり多い。これに対して瓦埴の出土量が極めて少ないことは、逆に瓦埴による基壇化粧がなかったことを示していると言えよう。

表6 瓦埴

番号	種別 形状	出土位置	遺存率 部位	法量 (cm) 幅×奥行×高さ	胎土	焼成 調	器形・技法等の特徴	PL番号
①	瓦埴	27次 表土	部分	(21.5)×17.1×6.8 全形は不明。	やや粗。 砂粒、小礫を多く含む。	良好。灰色	表・裏面はへら状工具により丁寧に仕上げられて平滑であるが、側面は小凹凸が多くやや粗い。表面は磨滅のため僅かに窪んだ形状となりザラついているが、裏面は工具の擦痕と指の圧痕が明瞭に残る。	115-1
②	瓦埴	27次 S J 21床 面上	小片	(11.5)×(9.7)×5.5 全形は不明。	やや粗。 砂粒、小礫を多く含む。	良好。淡灰褐色。	表・裏面はへら状工具により丁寧に仕上げられて平滑であるが、側面は小凹凸が多くやや粗い。表面は僅かに窪みザラザラしているが、裏面は工具の擦痕が残り滑らかな状態である。	115-2

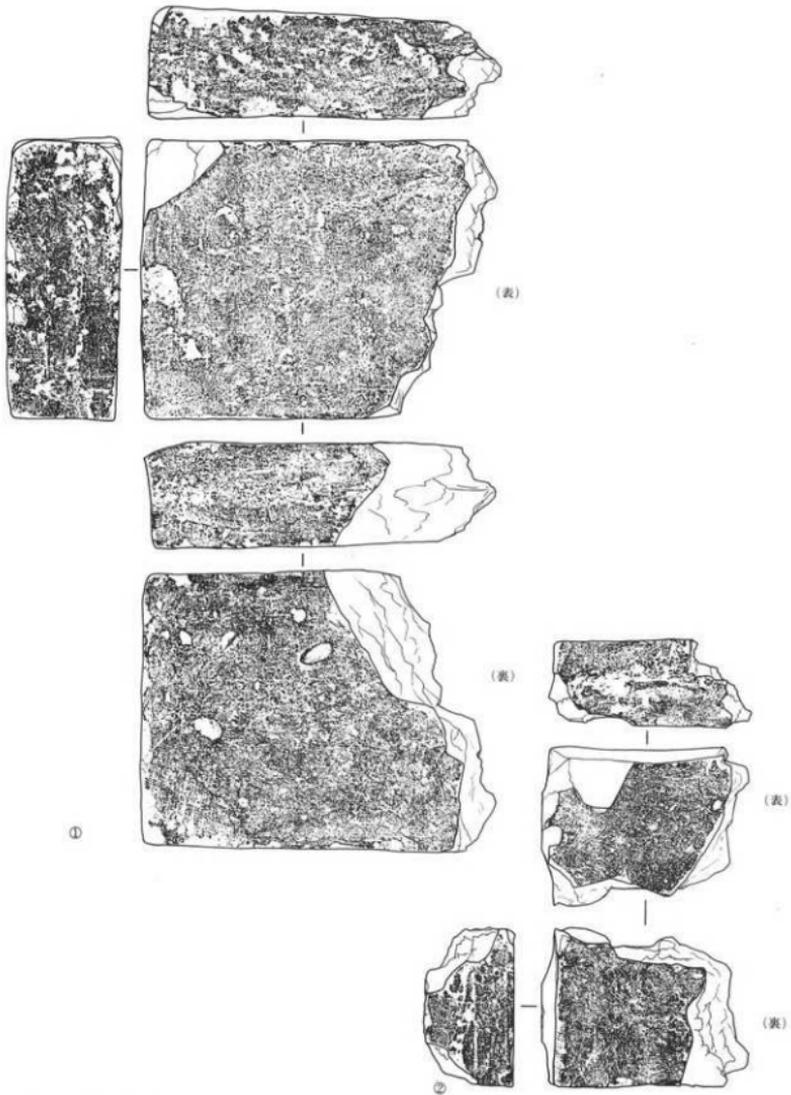


圖104 瓦磚 1/3

8 文字瓦と記号瓦

国分寺の建立や経営の実態を記す史料は皆無といってよいほどであるが、それを補う資料の1つにそこから出土する文字資料がある。特に古代の寺院を特色づける遺物の代表とも言える瓦に書かれた文字は、武蔵国分寺や下野国分寺の例などで知られているように、それに関わった地域や人々を明らかにするもので、当時の地域社会の様相を研究する上でも重要な意味をもっている。そしてこの上野国分寺跡でも遺跡としての特色の1つに、文字や記号が書かれた瓦が多数出土したり、採集されたりしていることがあげられる。これについてはこれまでに発表された多数の紹介文や論文に詳しいが、本項ではそれらの成果を踏まえて、今回の調査で出土したものを中心にその全容の紹介といくつかの点についての検討を行う。それを通して本国分寺の実態の一部を明らかにし、併せてそれがこの地域で果たした歴史的な役割についてみていきたい。

(1) これまでの研究の成果

これまでに出土したり採集された文字が書かれた瓦についての紹介や考察については、第IV章6文字瓦であげたものに詳しい。ただしこれらの資料を体系的にまとめて紹介したものは少なく、内容的な検討もまだ十分とは言えない状況であるが、それはこれまでの資料が主に採集によるものであったことによる。そうした中であって注目されるのは、住谷修氏が収集したものを中心に主要な資料を実物大の拓影で紹介した相川龍雄『上野国分寺文字瓦譜』(1934年)であるが、そこでは観察の成果を次のようにまとめている。

上野国分寺文字  
瓦譜

- ① 梵書きは大体姓氏とみて差し支えなく、地名と人名らしいものは発見されていない。
- ② 型押(押印)には「国分寺」と寺名を表したもの、「佐位」などの郡名を表したものがあつた。
- ③ 1枚の瓦に2つの姓氏を署名したものは発見されておらず、1人毎に1枚ずつ梵書きして寄進したものと考えられる。
- ④ 梵書き・型押の位置は、瓦の表が7に対して、裏は3の割合である。
- ⑤ 「山三馬手」は「山部三馬手」の「部」を省略したものとみられるように、製作上の手数を省くための省略が行われたようである。
- ⑥ 型押の中の「箇」は上植木庵寺跡、日野金井からも出土しており、生産地の標識と考えられる。

この上にとって「型を作り郷名を表はしたことは、郡の大きさと、帰依者の数の多いこと、伽藍の規模の宏大であったことを立証するものである」と、文字瓦のもつ意義についても言及している。さらに相川氏は「上野国分寺瓦の考察」(『考古学雑誌』33-12 1943年)では、梵書きに多胡郡を示すものが多いことに注目して、次のような見解を明らかにしている。創建期には南西部諸郡が多大な瓦の献進をしたのに対して、中央部・東部諸郡には以前から寺院が建立されていたのにかかわらず個人名の瓦の寄進が1つも見られないことは、多胡郡内の氏族のみが梵書き署名という手法を取ったためとの理由のみで断ずるわけにはいかない、つまり国内の南西部と中央・東部では国分寺建立事業に対する取り組み方に違いがあつたと推察したのである。これらの指摘と見解には問題となる点もあるが、今回出土した資料の整理と検討をしていく上で貴重な指針となるものである。

上野国分寺瓦の  
考察

こうした成果を受けて、その上で今回の調査で出土した資料を扱ったものに前沢和之「史跡上野国分寺跡出土の文字瓦について」(『日本歴史』454 1986年)がある。これは本項の中間報告的な性格のものであるが、そこでは大別すると次のような傾向のあることが明らかにされた。

調査の中間報告

- ① 創建期とみられるものには、郡名ないし郷名を押印したものが多く、
- ② 修造に使用されたものには「郷名+姓名」、「姓名」を窠書きしたものが多く、
- ③ 押印のうち勢多郡は郡名を示す「勢」のみであるのに対し、佐位郡には郷名を示す「雀」・「測」などが多くみられる。
- ④ 窠書きでは多胡郡の管下6郷の全てがあり、それらには1字省略型もある。他の郡については碓氷郡石井郷が確実である以外は、1字のものがほとんどで郡郷名を特定することは困難である。

こうした点から、創建期では律令制度の地方支配区分である郡ないし郷を単位とした買進が主であるのに対し、修造には個人を単位とした買進形態が多くなっていったことが窺えるとの見解が示された。このように文字瓦の検討を通して、上野国分寺の建立は律令政治との密接な関係の下に行われたことを想定することができた。

郡・郷単位と個人

## (2) 出土状況

今回の調査で出土し、これまでに整理された文字瓦と記号瓦の総数は2,130点にのぼる。これ以外にもまだ調査が進んでいない瓦片の中に、かなりの数が含まれているものと考えられ、出土総数がこれより増えることは間違いない。全体の傾向をみるために調査次ごとの出土点数を多い順にあげると次のようになる(10点以下は省略)。

出土点数

第15トレンチ(776)・第25次調査(305)・第23次調査(250)・第19次調査(178)・第35次調査(111)・第17次調査(78)・第31次調査(68)・第27次調査(55)・第1トレンチ(50)・第26次調査(44)・第5トレンチ(40)・第29次調査(29)・第16次調査(26)・第11トレンチ(21)・第18次調査(16)・第9トレンチ(13)・第22次調査(13)・第32次調査(11)

これからも分かるように金堂地区(第15・第25)、南大門地区(第23)、塔地区(第19・第35・第17)、南辺築垣付近(第31・第27・第1)からの出土が多い。この傾向は瓦片の出土量(212ページの一覧表)の多寡に準じているが、塔跡の第19次調査(瓦の出土量は831個)と金堂跡の第25次調査(同じく521.5個)については、全出土量に対して個数が少なめである。これは両所では後世の改変が著しく、擾乱を受けて多量の瓦片が表土に含まれたために、以前から採集の対象とされたものが多かったことによるとみられる。これに対し南大門跡の第23次調査(同じく256個)と南片築垣にかかる第1トレンチ(同じく44個)では、浅間B軽石層の下の包含層と散布面からの出土が主で、比較的良好な遺存状況であり、瓦出土量に対する文字瓦・記号瓦の比率についてはこれらの方がより実態に近いとみることができる。こうした観点に立つてみると、これらが特定の場所から集中して出土するという状況は認められない。このことは建立や修造に当たって、ある特定の建物に文字が書かれた瓦を使用したといったことではなく、瓦への文字と記号の記入は通常の生産と供給の過程の一部として普遍的に行われたものであることを示している。

(3) 種類

出土した文字瓦はその字が書かれている方法によって、多数のものに印籠を押すように同じ定まった形が付けられているものと、1点ごとに竈か串の様な道具で書かれたものとの大別できる。前者に対しては「型押し」・「刻印」と呼ぶことがあるが、本書ではその技法の類似性から「押印」と称している。後者については「串書き」・「刻字」と呼ぶことがあるが、本書では一般的に呼称されている「竈書き」（ヘラがき）を使用している。これに加えて少数であるが、押印と竈書きの両者をもつものも出土している。これについては「押印+竈書き」と呼んでいる。

さらにこれらの文字以外に同様な技法によって、記号とみられるものを付けたものが多数出土している。その中には竹の切断面を押印した「○」のように記号か文様であることが明かであるもののほか、「二」・「三」のように文字に類したものを竈書きしているものも含まれる。これらは瓦の地の粘土に直接刻み込まれており、焼成前に付けられたものである点で文字瓦と共通性をもっており、文字瓦の中に入れて扱われる場合があるが、明らかに文字とは異なるものもあるため、本書では「記号瓦」と呼んでおく。ただし内容的にも技法的にも文字瓦との境が判然としないものが多数あるため、本項ではそれと同様に扱い、検討の対象にしている。

これに対してごく少数であるが、墨で文字が書かれたものが出土している。これは瓦が焼成された後に書かれたものであることは明かであり、押印・竈書きとは区別して扱う必要がある。そうしたことから広義にはこれも文字瓦の範囲に入るものとは言えるが、本項では「墨書瓦」として扱い、直接の検討対象にはしていない。

以上を区分して、次のようにそれぞれに分類記号を付ける。

- I：文字瓦      A・押印、B・竈書き、C・押印+竈書き
- II：記号瓦     A・押印、B・竈書き
- III：墨書瓦

この中のI-A（押印）には、単独であるものと瓦の製作過程で施される「叩き」の文様と一体とされているものがあり、また文字が隔刻されているものと陰刻されているものがある。ただし今までのところ陰刻が確認されているのは単独のもののみである。

これらに対して、次の分類補助記号を付ける。

- a・単独（例：I-A a）、      b・叩き文様と一体（例：I-A b）
- y・隔刻（例：I-A a-y）、    i・陰刻（例：I-A a-i）

次に書かれた文字の数についてみると、押印では1字のものが多く、次いで2字のものもかなりあるが、4字以上のもも少数みられる。竈書きでは1字のものが圧倒的に多く、次いで2字のものが多いが、3字以上のもも少なからずある。ただ出土した瓦自体破片のものがほとんどであることもあって、文字が割れ目にかかっているために全文が分からなくなっているものが非常に多い。このため現存文字数によって機械的に分類することには問題があるため、この点を取り上げる場合には個別に言及する。

以上の分類基準をまとめて図示すると表7のようになる。各部分の文字数の後に（ ）で示したのは、それぞれの出土点数である。また下段にはそれぞれの参考例を掲げた。

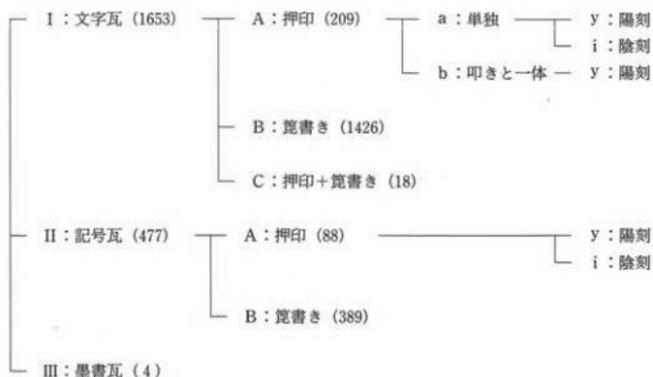


表7 種類区分

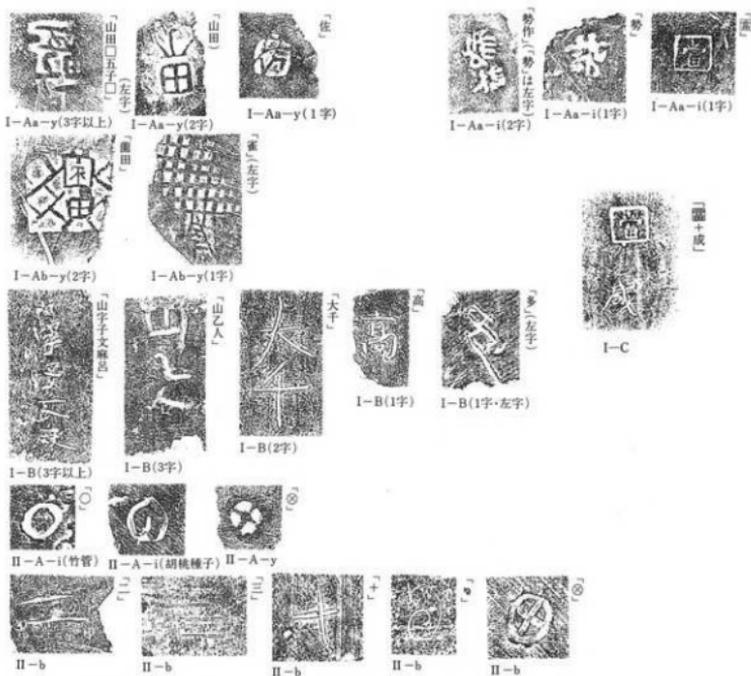


図105 種類区分例 1/3

I-A: 文字瓦・押印

AaとAbの違い

これはAaとAbに大別されるが、両者の相違する点のみをみる。Aaは特定の叩き文様と組み合わせとなっているとは限らず、例えば縄文様とも格子文様とも組まれて付けられた場合もある。また1枚の瓦に何個でも任意に押印することができる。これに対してAbはある叩き文様には特定の1種類が伴い、1枚の瓦には叩きが施された数だけ押印されることになる。例えば図107-⑨には1枚の平瓦に2列に3個ずつ並んで計6個の押印されるものがみられるのに対して、図106-⑬には1枚の平瓦に1個のみのものがある。また押印される段階については、Aaは叩きが行われて成形が済み乾燥過程に入るまでの任意の時期に押印すればよいのに対して、Abは叩きの過程で施されるというように、瓦の製作過程との関連でみるとAaに比べてAbの方がより直接的な関わりをもっているといえる。ただし図106-⑬などを見ると押印と一体となった叩きは、本来の瓦の製作過程での叩き締めに伴うものではなく、初めから押印を目的として施された可能性もある。

金堂基壇築土からの出土

I-Aで注目されることは、図107-⑫の「蘭田」が金堂基壇の築土の中から出土していることである。このことは金堂の建立が始まった時に、既に近くでこの瓦を使うような工事が進んでいたことを示している。瓦が使用された時期を判定できる重要な資料であり、このことから多くのことを推定することが可能となる。この内容は「倭名類聚抄」による上野国山田郡管下の郷に「園田」があって、「神風抄」などにより「蘭田」と表記される

郷名

例のあることから、この郷名に該当するものと判断される。これと同様に郷名を省略しないで書くものにAbの図107-⑨「佐位」(佐位郡佐位郷)とAaの図106-②「山田」(山田郡山田郷)があるが、郡名とも一致しており郷名であるとの確認に欠ける。これに対して郷名を1字に省略したと見なされるものに、図107-⑫「雀」(佐位郡雀部郷)がある。

郷名の省略

この字は使用頻度が高いとは言えず、郷名を示すとみて間違いのないであろう。これ以外に佐位郡に属する郷名は、関越自動車道路線域など近辺の調査によっていずれもAbで「反」

佐位郡の例

(反佐郷)・「美」(美呂郷)・「測」(測名郷)の出土が確認されている。この佐位郡では郷名を1字に省略して書く場合が多くみられるが、上記の「佐位」のみが2字である。これについては図106-⑥～⑨のように、Aaで「佐」の1字のみのものの出土があり、これと使い分けられていた可能性があることに注意される。押印の型式からみると郷名はAbの1字を通例としており、佐位郷のみ郡名と同じであるために2字に書かれたと考えることができる。そのようにみると「佐」1字のものが佐位郡を示すと推定できるが、これは後述するように図106-⑫・⑬・⑮～⑰の「勢」が勢多郡を示しているのと同様な例である。なお佐位郡内の有力寺院であった上植木廃寺跡からは図106-⑥・⑧、図107-⑫・⑬などが出土しており、これらが佐位郡に関わるものであったこと傍証される。

山田郡の例

図106-①は下部の2字が明瞭でなく全文の判読は困難であるが、「山田」が入っていることから山田郡に関わるものである可能性がある。全体の意味は不明である。類似には「山田天」がある。同③の「廣山」は出土点数も多く、「山田」に類したものである可能性が想定されるが、現在のところこれに該当する郷名などは確認されていない。同④・⑤も同様であり、意味は明かでない。この①・③・⑤とも上植木廃寺跡からも出土している。同④の「多」は4点と出土の数は少ないが、勢多郡の例からみて多胡郡を示すものと推定でき

多胡郡

番号	釈 文	種類区分	部 位	出 土 位 置	備 考	図版番号
①	山田五子□	I-A a-y 左字	平瓦凸面	25次・表土	下部を欠失。「山田五子」の下に文字あり。山田郡に関係するものか。上植木庵寺跡でも出土。	P.L106-3
②	山田	I-A a-y	平瓦凸面	23次・B軽石下瓦	瓦1個体に3ヶ所以上に押印する例あり。山田郡または山田郷を示す。上植木庵寺跡からも出土。	P.L106-1
③	廣山	I-A a-y	平瓦凸面	23次・B軽石下瓦	瓦1個体に複数ヶ所押印する例あり。地名の可能性はあるが、不明。上植木庵寺跡でも出土。	P.L106-4
④	子王	I-A a-y	平瓦凸面	25次・表土	5ヶ所以上に押印される。意味は不明。	P.L106-2
⑤	子二	I-A a-y	平瓦凸面	19次・表土	字形は「子王」に似る。意味は不明。上植木庵寺跡でも出土。	
⑥	佐	I-A a-y	平瓦凸面	25次・表土	斜格子叩きを伴う。佐位郡または佐位郷、佐味郷を示す。	P.L107-3
⑦	佐	I-A a-y	平瓦凸面	15T・瓦面	⑥と同范であるが、伴う印文様異なる。	
⑧	佐	I-A a-y	平瓦凸面	15T・瓦面	斜格子叩きを伴う。2ヶ所以上に押印する。佐位郡または佐位郷、佐味郷を示す。上植木庵寺跡からも出土。	P.L107-2
⑨	佐	I-A a-y	平瓦凸面	25次・表土	⑥に似るが、范は異なる。佐位郡または佐位郷、佐味郷を示す。	
⑩	勢□(多)	I-A a-y	平瓦凸面	17次・瓦散布面	斜格子叩きを伴う。下の字は「多」とみられる。	
⑪	(不明)	I-A a-y	平瓦凸面	17次・瓦散布面	判読は困難。凹面に「十」とみられる読書きがある。	
⑫	勢	I-A b-y	平瓦凸面	15T・瓦面	格子叩きを伴う。勢多郡を示す。上西原遺跡でも出土。山際堂で作製。	P.L107-9
⑬	勢	I-A b-y	平瓦凸面	29次・表土下層	格子叩きを伴う。2ヶ所以上に押印される。勢多郡を示す。上西原遺跡でも出土。	
⑭	多	I-A a-y	平瓦凸面	15T・瓦面	多胡郡を示すと思われる。	P.L107-4
⑮	勢	I-A a-i	平瓦凸面	25次・表土	勢多郡を示す。上西原遺跡でも出土。	P.L107-7
⑯	勢	I-A a-i	丸瓦凸面	25次・表土	⑮に似るが、范は異なる。勢多郡を示す。	P.L107-8
⑰	勢	I-A a-i	平瓦凸面	25次・表土	⑮と同范とみられる。	
⑱	勢作	I-A a-i 上の字は左字	平瓦凸面	25次・表土	格子叩きを伴う。上の字は左字、下の字は正位置とみられる。勢多郡の産品を示す。	P.L107-10
⑲	画	I-A a-i	平瓦凸面	31次・B軽石層	□の中に「畫」を書く。金型范によると思われる。藤岡窯群で作製。山王庵寺跡からも出土。	
㉑	画	I-A a-i	丸瓦凹面	15T・瓦面	⑲と同范。凹面に押印する例。	
㉒	□(不明)	I-A a-i	平瓦凸面	26次・表土	斜格子の叩きを伴う。□の中に1字を書くが判読困難。金型范によるものか。山際堂で作製。	
㉓	□(不明)	I-A a-y	平瓦凸面	25次・表土	□の中に1字を書くが判読困難。凹面には⑲に似た押印を施す。	
㉔	□(万カ)	I-A a-i	平瓦凸面	35次・表土	二重の□の中に「万」または「方」の1字を書く。金型范によるものか。	
㉕	生カ	I-A a-i	平瓦凸面	35次・上部瓦散布面	格子叩きを伴う。「生」とみられ、生部(壬生)氏を示す可能性がある。	P.L107-6
㉖	真	I-A a-i	平瓦凸面	35次・暗褐色土	格子叩きを伴う。意味は不明。	
㉗	十	I-A a-i	平瓦凸面	15T・瓦面下層	出土例は稀。意味は不明。	
㉘	廣田	I-A b-y	平瓦凸面	25次・金堂基壇臺土中	斜格子文の中に2字を書く。廣田郷を示す。創建期のもの。	
㉙	佐位	I-A b-y	平瓦凸面	15T・瓦面	格子文の横に2字を書く。瓦1個に6ヶ所押印の例あり。佐位郡または佐位郷を示す。	
㉚	雀	I-A b-y 左字	平瓦凸面	25次・表土	格子叩き文の下に付く。雀部郷を示す。山際堂で作製。上植木庵寺跡からも出土。	P.L107-11
㉛	□(不明)	I-A b-y	平瓦凸面	25次・表土	格子叩きを伴う。3ヶ所以上あり。判読は困難。	
㉜	人カ	I-A b-y	平瓦凸面	25次・表土	斜格子叩きを伴う。2ヶ所以上に押印される。一応「人」と判読できるが検討を要す。	
㉝	□	I-A b-y	平瓦凸面	25次・表土	斜格子叩き文の横に付く。2字の可能性はあるが、判読は困難。	

表8 文字瓦・押印(図106・107)

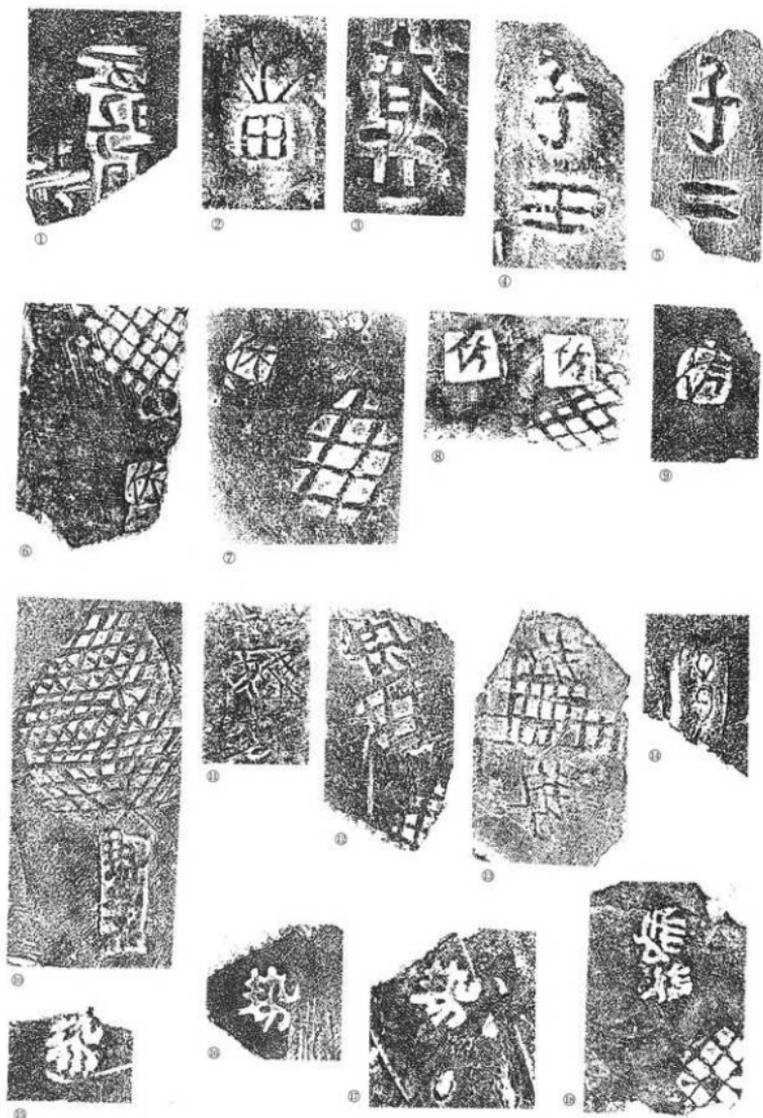


图106 文字瓦・押印(1) 1/2

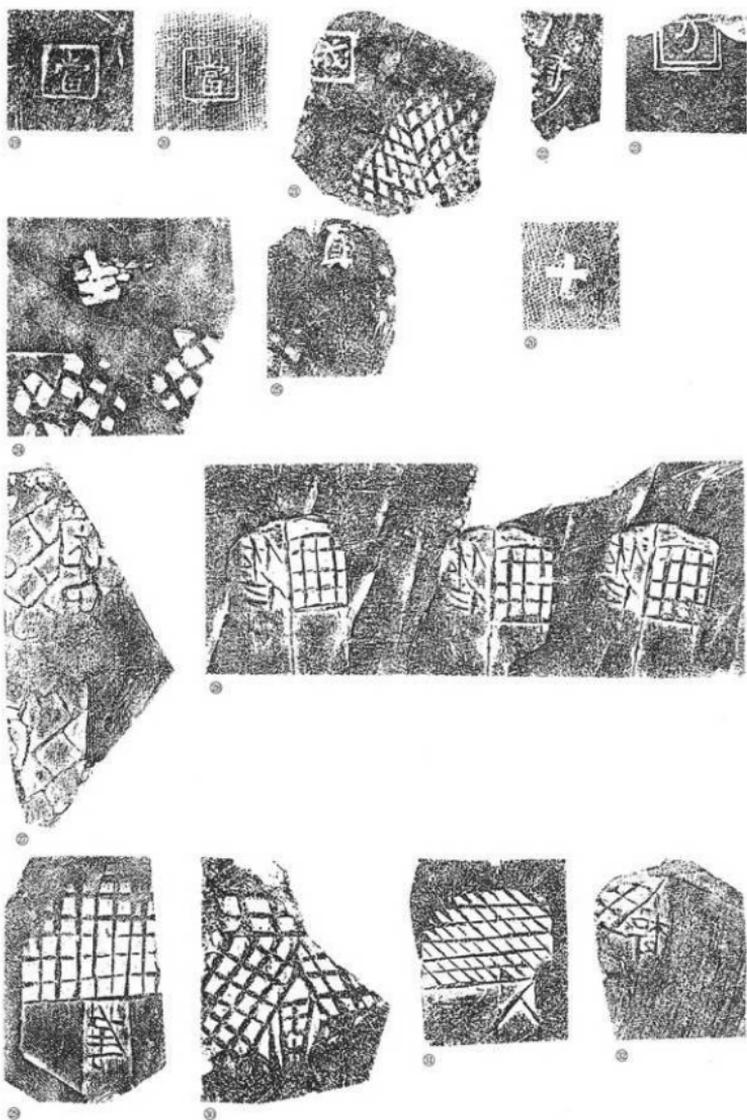


图107 文字瓦·押印(2) 1/2

氏族名の例

る。同④の「生」については8点出土しているが、窠書きで同文のものが37点あり、「生部」(壬生)の氏族名を示す可能性がある。これ以外には明らかに氏族名を示す押印は確認されていない。

押印の性格

以上のように押印で意味が推定できるものには、郷名ないし郡名を示すものが多く、その地域としては東毛が多いことが分かった。これらが製作された場所については「藪田」はまだ確認されていないが、「雀」と図106-⑩の「勢」は新田郡の山際窯で作られたことが分かっている。またこの種の押印瓦は、藤岡・吉井窯跡付近では出土例が知られておらず、上植木庵寺跡から多数出土していることを考慮すると、郷名・郡名が押印された瓦は専ら東毛で作製されたものである可能性が高い。これらの地名押印瓦が作られた時期については、「藪田」の出土状況と軒瓦作製と山際窯との関係とから、創建期に属するものが多くと推定することができる。

なおAaとAbが組み合わされて押印されている例、郡名と郷名が併記されているものの出土は、今のところ確認されていない。「多」については1枚の平瓦の凸面には押印、凹面には窠書きで同文が書かれた例があり、上記のものと作製地と時期が異なる可能性があり、またAの中で図106-⑨などの「函」のみは藤岡窯で作製されたことが明かされているが、これらについては後述する。さらにこれまで相川氏らによって指摘されていた、Abで下野国分寺跡出土のものと同范である「国分寺」の押印については、今回の調査では所在が確認されなかった。

I-B：文字瓦・窠書き

窠書きと押印の違い

窠書きは瓦の作製過程で、成形の最終段階近くに窠や串のような道具を使って1点ごとに文字などを書き入れたものである。平瓦・丸瓦ともに凸面に書くものが圧倒的に多いが、中には凹面に書くのを原則としている場合がみられる。窠書きが押印と異なるのは、全体の種類が多いこととともに同じとみられるものでも1点毎に差異があることである。つまり押印は多数に機械的に同じ文字を刻するのに適しているのに対して、窠書きは多種類の文字を各々少数の瓦に書き込むのに適した方法である。また押印は少数の文字を簡潔に表記するのに対して、窠書きは1個の印では納まりきれない文字数のものを、あるいは面数の多い文字を書き込むのに便利であるといった点である。こうしたことから同じ文字瓦といっても、窠書きと押印とはその性格と内容に大きな違いがあった可能性をもっている。

こうした窠書きは、例えば山王庵寺跡から出土した平瓦の破片に「放光寺」と書かれていたことによってこの庵寺の寺名が判明し、山上碑や「上野国文替実録帳」と合わせた検討が可能になったことから分かるように、重要な意味を見出すことが可能な資料である。しかしそれに当たっては、書かれた文字は千差万別であってその判読に慎重を要することは言うまでもないが、1点のみでは理解が困難なものでも多数の資料を比較することによって内容が明らかにされるといった、数量によった検討も必要である。

文字数

書かれた文字の数をみると、確認されたものの中で最も多いのが6字のものであるが、出土は4点のみと僅かである。次いで5字・4字があるがこれらも数は少なく、また明らかに3字であるものは7点を数える程度である。2字のものはやや多く、1字のものが圧倒的に多いが、書かれた内容を検討する上では、文字数の多いものが手がかりとなる。

金堂基礎築土中から出土した瓦の中に、押印と記号があるにもかかわらず読書文字は確認されていない。全体的には読書きが作製された時期を示す資料は乏しいが、このことから押印が先行し、読書きが後出するものである可能性を想定することもできる。

I-Bで先づ注目されるのは図108-①の「山字物部子成」である。この類別には同② 山字物部子成があり、比較検討の対象になるものに同⑤がある。これらの「物部」は氏族名、「子成」・

番号	釈文	種類区分	部位	出土位置	備考	図版番号
①	山字物マ(部)子成	I-B	丸瓦凸面	23次・B 韃石下瓦面	側縁近くに大きく書く。「山字」は多胡郡山字郷を示す。郷名+姓+名の例。	PL108-1
②	山字物マ(部)城	I-B	平瓦凸面	31次・韃石層下瓦散面	大きく書く。5字目は「城」。郷名+姓+名の例。	PL108-2
③	山字子文麻呂	I-B	平瓦凸面	16次・B 韃石層下	同文のものが9Tから1点出土。	
④	山字市仁	I-B	平瓦凸面	35次・韃石黒褐色粘質土	下部を欠失。第2字は「字」の異体。第3字は「市」とみられる。中間地域で「山字市仁」が出土。	
⑤	山字物(部)乙麻呂	I-B	平瓦凸面	1T・S D 01	側縁近くに書く。「山」は「山字」の省略形。同文のものが吉井町滝ノ前築跡から出土している。	PL108-4
⑥	山字麻呂	I-B	平瓦凹面、端部近く	32次・表土下層	下部を欠失。第3字は「麻呂」とみられる。「山」は多胡郡山字郷を示す。郷名+名の例。	PL108-5
⑦	□八田□	I-B	平瓦凸面	25次・表土	上部・下部を欠失。「八」から書き始めているかは不明。	
⑧	八伴氏成	I-B	平瓦凸面	26次・S E 11埋土下層	下部を欠失。「八」は多胡郡八田郷を示す。郷名+姓+名の例。	PL108-7
⑨	八田大	I-B	平瓦凸面	23次・B 韃石層下瓦面	「八田」は八田郷を示すとみられる。「大」は意味不明。	PL108-6
⑩	八里人	I-B	平瓦凸面	31次・S F 01南縁下	「八」は八田郷を示す。「里人」は名。郷名+名の例。	PL108-1
⑪	八阿子麻呂	I-B	平瓦凸面	23次・暗褐色粘質土	「八」は八田郷を示す。「阿子麻呂」は名。同文のものが19次で出土。	PL108-8
⑫	八大□(山カ)	I-B	丸瓦凸面	25次・覆乱層	下部・左部を欠失。	
⑬	幸□(村)子浄庭	I-B	平瓦凸面、端部近く	23次・表土下層	第2字は「科」の異体で、「科」に通じる。「幸科」は多胡郡幸科郷を示す。郷名+子+名の例。	PL108-6
⑭	多胡郡織袋郷□	I-B	平瓦凸面(桶巻作り)	15T・瓦面	下部を欠失。縦めに書く。郷名+郷名の唯一の例。	PL108-4
⑮	織山長□(麻呂)	I-B	平瓦凸面	23次・B 韃石層下瓦面	第4字は「麻呂」の異体とみられる。「織」は多胡郡織袋郷を示す。「山長麻呂」は名か。	PL108-5
⑯	□子長麻呂	I-B	平瓦凸面	23次・表土下層	上部を欠失。郷名+子+名の例とみられる。	PL108-7
⑰	武美子	I-B	平瓦凹面	26次・S E 09埋土	大きめに書く。「武美」は多胡郡武美郷を示す。郷名+子の例。	PL108-2
⑱	武秋足	I-B	丸瓦凸面、端部近く	27次・S J 23	下部が欠ける。「武」は「武」の異体。武美郷を示す。郷名+名の例。	
⑲	武秋□(足)	I-B	平瓦凸面、端部近く	25次・表土	下部を欠失。⑲との比較により「秋」は「武」と判読できる。同文のものが23次で出土。	
⑳	□秋足	I-B	平瓦凸面	31次・瓦散布	上部を欠失。⑲・㉑と同文とみられる。	PL108-3
㉑	□(武)家主	I-B	平瓦凸面	29次・表土下層	上部を欠くが、第1字は「武」とみられる。	
㉒	武乙総	I-B	平瓦(カ)凸面	35次・表採	右上部を欠くが、第1字は「武」と判読できる。「乙総」は名とみられる。	
㉓	勾舍人□	I-B	平瓦凸面	25次・表土	下部を欠失。同文のものが尾寺跡からも出土。勾舍人部の可能性がある。	PL108-8
㉔	宮麻呂	I-B	丸瓦凸面	15T・瓦面	名のみを書く例。	PL108-9
㉕	□(織)子人	I-B	平瓦凸面	25次・表土	上部を欠失する。残存第1字は「織」の可能性があり。「織」は多胡郡織袋郷を示す。	
㉖	少成□	I-B	丸瓦凸面	17次・瓦散布面	下部を欠失する。第1字は「小」、第2字は「部」または「郷」の可能性があり。	

表9 文字瓦・読書き 3字以上 (図108・109)

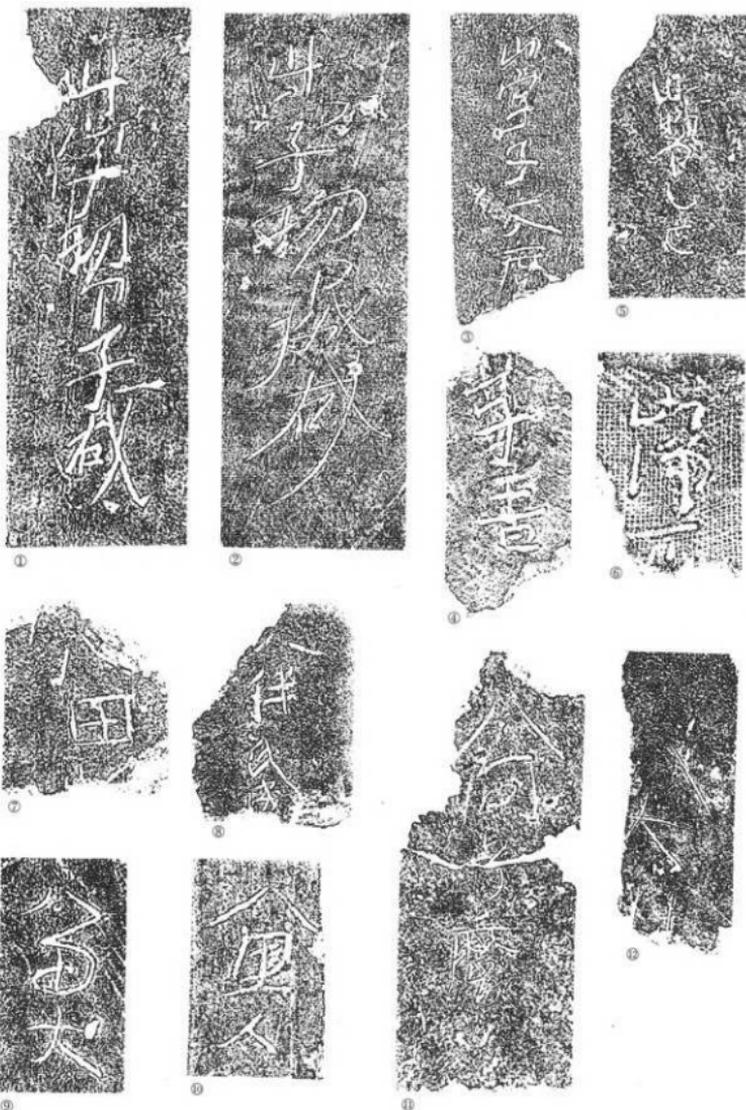


図108 文字瓦・窠書き3字以上(1) 1/2

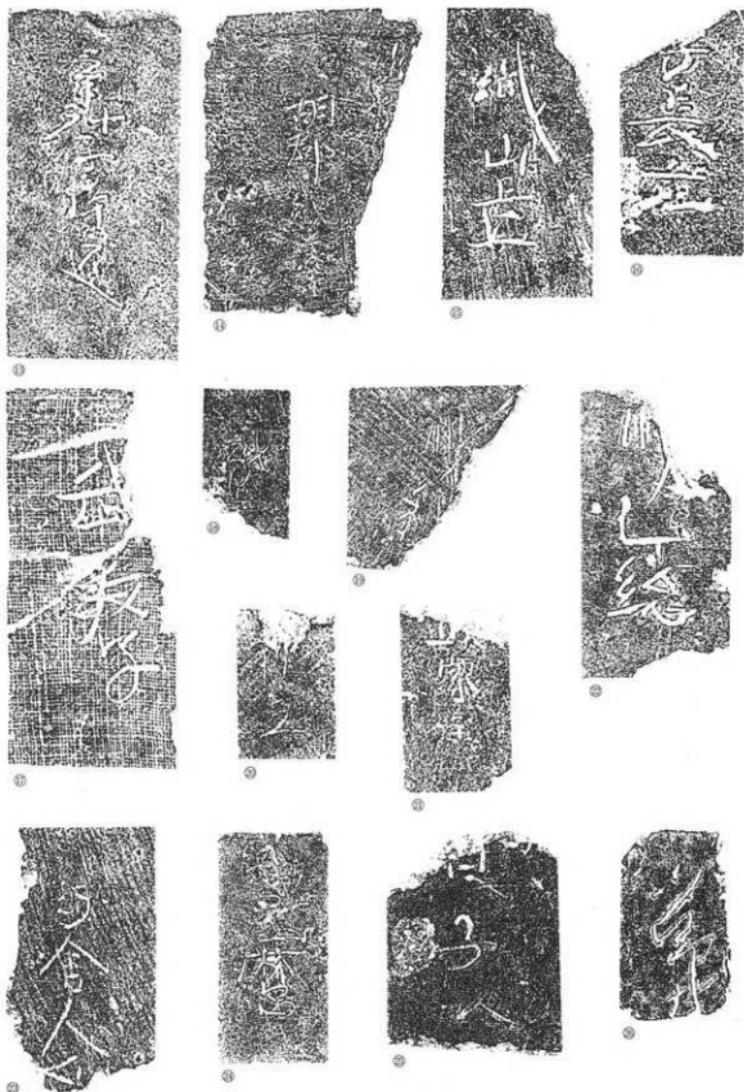


図109 文字瓦・瓦書き 3字以上(2) 1/2

第VII章 出土した遺物

番号	釈文	種類区分	部位	出土位置	備考	図版番号
①	半棟	I-B	丸瓦凸面。狭端部近く。	25次・表土	細く書く。「半」は「辛」で、多胡郡辛科郷を示す。「棟」は「棟」。郷名+名か。	PL10-4
②	辛日	I-B	平瓦凸面	23次・築垣南	「辛」は辛科郷を示す。「日」は意味不明。	PL10-5
③	武鯨	I-B	平瓦凸面	27次・S J 23	大書きする。「鯨」は「武」で多胡郡武美郷を示す。「鯨」は名とみられる。郷名+名の例。	
④	武鯨	I-B	平瓦凸面	31次・B 軽石層下	③と同文。「鯨」のみのものが5T・35次で出土。	PL10-3
⑤	八□(子カ)	I-B	平瓦凸面	27次・S K 67	下部を欠失。「八」は八田郷を示すか。	
⑥	八阿□	I-B	平瓦凸面	27次・S J 23	下部を欠失。「八阿子置」の上半部の可能性がある。	
⑦	武□	I-B	平瓦凸面。狭端部近く、布目痕中。	25次・表土	下部を欠失。「武」は武美郷を示すか。	PL10-1
⑧	□武子	I-B	平瓦凸面	15T・表土下層	上部を欠失。「武」の上に字があるかは不明。郷名+子の例とみられる。	PL10-2
⑨	山□(乙カ)	I-B	平瓦凸面	25次・表土	左部・下部を欠失。19次で「山乙人」が出土しており、これと同文の可能性がある。	
⑩	大称	I-B	丸瓦凸面	15T・瓦溜	下部を欠く。大書きする。同文のものはこの1点のみ。意味は不明。	PL10-6
⑪	大千	I-B	平瓦凸面	25次・表土	同文のものが各所から19点出土。意味は不明。	
⑫	大十	I-B	平瓦凸面	31次・瓦散布	同文のものはこの1点のみ。意味は不明。	PL10-5
⑬	磯□	I-B	平瓦凸面	35次・表土	「磯」はこの1点のみ。意味は不明。	
⑭	石井	I-B	平瓦凸面	15T・瓦溜	「石井」は磯永郷石井郷を示す。郷名を省略せずに書きする唯一の例。	PL10-8
⑮	石井	I-B	平瓦凸面	31次・瓦散布	⑭と同じ。同文のものは15Tを主に21点出土。	PL10-7
⑯	□(石カ)井	I-B	平瓦凸面	25次・表土	⑭と同じ。「石」が崩れて書かれる。	
⑰	大伴	I-B	平瓦凸面	23次・瓦溜	大書きする。姓を示す。	PL10-1
⑱	大伴	I-B	平瓦凸面	25次・表土下層	上部・下部・右部を欠失。3字以上の可能性あり。	PL10-2
⑲	西□(井カ)	I-B	平瓦凸面	25次・表土	下部・右部を欠失。2字以上の可能性あり。吉井連の姓を示すとみられる。	PQ10-6
⑳	久井	I-B	平瓦凸面	23次・B 軽石下瓦溜	「久」は「久」か。意味は不明。	PL10-9
㉑	三成	I-B	平瓦凸面	23次・B 軽石下瓦溜	名を示す。	
㉒	□(家カ)成	I-B	丸瓦凸面	27次・S K 60	上部・右部を欠失。2字以上の可能性あり。「家成」は名を示す。	
㉓	似人	I-B	平瓦凸面	31次・瓦溜	名を示すとみられる。	PL10-8
㉔	田藤□	I-B	平瓦凸面	35次・黒褐色粘質土	下部を欠く。「田藤」は名を示す。	
㉕	里万□	I-B	平瓦凸面	35次・表土	下部を欠失。2字以上の可能性あり。「里万呂」の名か。	
㉖	子南	I-B	平瓦凸面	15T・瓦溜	上・下部を欠く。意味は不明。23次で同文のものが出土。	
㉗	大入	I-B	丸瓦凸面	35次・瓦散布面	意味は不明。1点のみ出土。	
㉘	大人	I-B	平瓦凸面。端部近く。	35次・黒褐色土	「人」を大きく書く。意味は不明。同文のものが17次で1点出土。	
㉙	□子カ(下カ)	I-B	丸瓦凸面	15T・瓦溜	上部を欠失。第2字は「下」とみられる。3字以上の可能性あり。意味は不明。	PL10-7
㉚	山田□	I-B	丸瓦凸面	27次・表土	下部を欠失。3字以上の可能性あり。山田郷または山田郷を示すか。	
㉛	川田	I-B	平瓦凸面	23次・ローム軽石混雑褐色土	第1字「川」と判読。意味は不明。	PL10-11
㉜	川上	I-B	平瓦凸面	23次・瓦溜	意味は不明。1点のみ出土。	PL10-10
㉝	熊守	I-B	平瓦凸面	1T・S D 01	名の可能性があるが意味は不明。同文とみられるものが35次で1点出土。	

表10 文字瓦・瓦書き 2字 (図110・111)

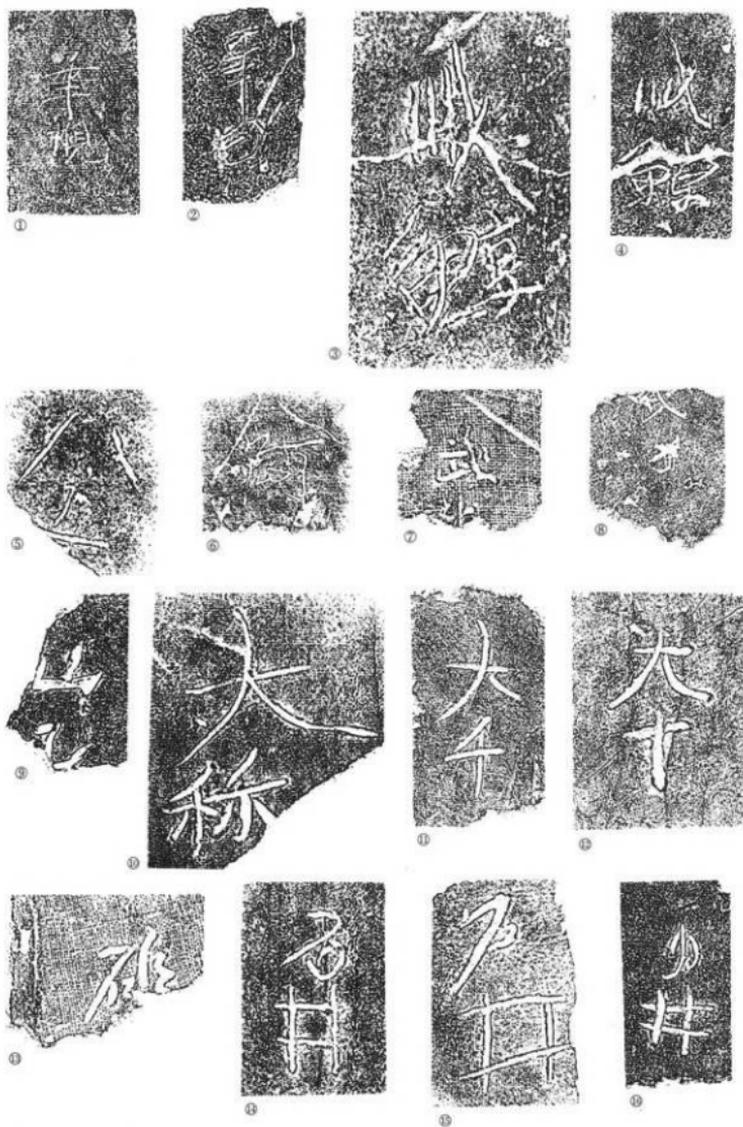


図110 文字瓦・寛書き2字(1) 1/2



図111 文字瓦・瓦書き2字(2) 1/2

「乙麻呂」は名であるとみて間違いない。そうすると「山字」および「山」は何であるかということになる。そこで高山寺本『倭名類聚抄』を見ると、上野国多胡郡に属する郷に「山字」があり「也末奈」と読みが付けられている。この史料からこれは多胡郡山字郷を示すものと見なすことができる。これは刊本・大東急文庫本では「山宗」と書かれており、『続日本紀』と銅4年(711)3月辛亥条の多胡郡建置の記事の中の「山等」と併せて郷名をめぐる議論がなされてきた。しかし今回の調査で出土した文字瓦によって「山字」と表記された事例が確認されたことにより、「山字」と表記し「やまな」と読まれていたことが確認された。また郷名は⑤の「山」のように1字に省略されて書かれる場合のあることが明らかとなった。以上の例から寛書には郷名+氏族名+名を表記するものがあつたことが分かり、これによって⑧の「八伴氏成」は多胡郡八田郷の伴氏成であると理解することができる。これを応用してみると⑥の「山淨麻呂」は郷名+名で、山字郷の某の淨麻呂、11の「八阿子麿」は同じく八田郷の某の阿子麿とみることが出来る。

寛書には独特な文字が見られる。図109—⑨などに書かれる「𠄎」もその1つである。これは同⑨の「政秋足」と比べると、下に続く「秋足」が同文であり、字形が似ていることから、「政」を崩したものと推定できる。さらに「政」は「武」の異体字であることから、これは「武」で多胡郡武美郷を示しており、郷名+名と判断することができる。図110—③の「𠄎鯨」なども同様である。また図108—⑤や同⑥の最後の「亡」に近い文字であるが、これまで字形から「女」と判読されることが多かった。しかし長岡京跡出土の木簡に泰安郷が「𠄎」と自署している例があり(長岡京木簡一) P L 11など、また同所から出土した墨書土器の中には「亡」と書かれたものがあり、千葉県東金市作知遺跡出土の墨書土器にも「小田亡」と書かれた例が見られる。こうしたことから「亡」は「麻呂(万呂)」の略体であると判断することができる。これによって⑥の場合は「物部乙女」と判読されたように、瓦の供給に多数の女性に加わっていたような印象が強かったが、それについては一考を要することとなった。関越自動車道路線域の調査で出土した寛書の中に「山字□(吉カ)丸」があり、「麻呂」の表記には変化が進んでいたことが窺える。図110—⑬は第2字は「井」であるが第1字が判然としない。しかし同⑭・⑮などの例を比較検討してみると、第1字は「石」が次第に崩れてあたかも「a」のように書かれるようになっていった経過

山字は郡名

郷名を1字に省略する例

「武」の崩しの例

「麻呂」の略体の例

番号	釈文	種類区分	部位	出土位置	備考	図版番号
①	寺	I-B	平瓦凸面	23次・瓦溜	「寺」は23次で3点が出土。	PL四-10
②	寺	I-B	平瓦凸面	23次・瓦溜	①に同じ。	
③	寺カ	I-B	平瓦凸面	23次・褐色粘質土	下部を欠く。「寺」とみられる。	
④	多	I-B	平瓦凸面	16次・B軽石層下	多胡郡を示す可能性あり。	
⑤	織	I-B	平瓦凸面	19次・表土	多胡郡織部郷を示す可能性あり。	
⑥	武	I-B	平瓦凸面	23次・B軽石下	小さく書く。多胡郡武美郷を示す可能性あり。	
⑦	幸カ	I-B	平瓦凸面、側縁近く	23次・表土	左部。下部を欠失。「幸」か。	PL四-4
⑧	山	I-B	平瓦凸面	23次・表土	「山」とみられるものは50点が出土。	
⑨	山	I-B	平瓦凸面	27次・S J 20	右側の縦線を下に長くのぼす。	
⑩	山	I-B	平瓦凸面	27次・表土下層	凹面に書くものは19点ある。	
⑪	大	I-B	平瓦凸面	27次・S J 21	大書きする。「大」は各所から147点出た。	
⑫	大	I-B	平瓦凸面	採集	やや大きめに書く例。	
⑬	大	I-B	平瓦凸面	23次・表土	やや小さめに書く例。	
⑭	大	I-B	平瓦凸面	27次・焼土視陶褐色土	凹面に書くものは77点が出た。	
⑮	八	I-B	平瓦凸面	27次・S J 19	「八」は5点出た。八田郷を示す可能性あり。	
⑯	羊	I-B	平瓦凸面	23次・表土	下部を欠失。	PL四-1

第七章 出土した遺物

㊦	牟 (牟カ)	I-B	軒丸瓦凸面	23次・B軽層下瓦瀬	田原軒丸瓦の丸瓦部に書く。「牟」とみられる。	P L四-3
㊧	六	I-B	平瓦凸面	23次・軽石下瓦瀬	吉井町矢田遺跡出土の滑石製紡錘車に同文が彫刻されたものがある。意味は不明。	
㊨	六	I-B	平瓦凸面	19次・表土	同上。	P L四-1
㊩	子	I-B	丸瓦凸面	15T・瓦瀬	「子」と判読。	P L四-6
㊪	子	I-B	平瓦凸面	15T・瓦瀬下層	「子」は15Tを主に35点出土。	
㊫	子	I-B	平瓦凸面	25次・表土	㊩の凸面に書く。	P L四-5
㊬	子	I-B	平瓦凸面	25次・表土	㊩の凸面に書く。	
㊭	生	I-B	平瓦凸面	25次・表土	平瓦凸面の側はこの1点のみ。	
㊮	生	I-B	丸瓦凸面	15T・瓦瀬	丸瓦凸面は15Tを主に35点出土。	P L四-8
㊯	生	I-B	丸瓦凸面	25次・表土	牛瀬(字牛) 瓦を示すのみみられる。	
㊰	主	I-B	丸瓦凸面	25次・表土	牛主(字牛) 瓦に關係するか。	P L四-7
㊱	文	I-B	平瓦凸面	15T・瓦瀬	「文」は15Tを主に16点出土。	
㊲	手	I-B	平瓦凸面	31次・B軽石層下瓦敷布	「手」は15T、23次を主に23点出土。	
㊳	真	I-B	平瓦凸面	23次・表土下層	「真」は各所から24点出土。	
㊴	真	I-B	平瓦凸面	15T・瓦瀬	「真」の裏面。	P L四-1
㊵	真	I-B	平瓦凸面	25次・表土	「真」の裏面。	
㊶	田	I-B	丸瓦凸面	25次・表土	「田」は各所から26点出土。	
㊷	田	I-B	平瓦凸面	15T・瓦瀬	「田」は地名・人名にみられる。	
㊸	長	I-B	平瓦凸面	15T・瓦瀬下層	小さく書く。「長」は各所から15点出土。	
㊹	長	I-B	平瓦凸面	17次・黒褐色粘	「長」は地名・人名にみられる。	
㊺	高	I-B	平瓦凸面	23次・暗褐色粘	「高」は1点のみ出土。	P L四-2
㊻	若	I-B	平瓦凸面	23次・軽石暗褐色土	上部・右部・左部を欠失。2字以上の可能性あり。	
㊼	千	I-B	平瓦凸面	25次・表土	「千」は15Tを主に73点出土。	
㊽	千	I-B	丸瓦凸面	35次・表土	丸瓦凸面に書くのは3点ある。	
㊾	本	I-B	平瓦凸面	25次・表土	「本」は1点のみ出土。	
㊿	津	I-B	丸瓦凸面	17次・瓦敷布面	「津」は1点のみ出土。	
㊽	津	I-B	平瓦凸面	31次・S・F19	右部を欠失。「津」は1点のみ出土。	P L四-6
㊿	店	I-B	平瓦凸面	31次・S・F01南縁下	「店」は3点のみ出土。	
㊽	家	I-B	平瓦凸面	15T・瓦瀬下層	上部を欠く。2字以上の可能性あり。	P L四-4
㊽	与	I-B	丸瓦凸面	15T・瓦瀬	「与」は1点のみ出土。	
㊽	石	I-B	平瓦凸面	23次・B軽石下瓦瀬	「石」は各所から14点出土。	P L四-12
㊽	井	I-B	平瓦凸面	15T・瓦瀬下層	同上。	
㊽	井	I-B	平瓦凸面	25次・損瓦瀬	左上面に「十」が書かれる。	
㊽	成	I-B	(不明) 凸面	19次・表土	凹面に「十」あり。	
㊽	井	I-B	平瓦凸面	17次・耕作溝	上部・下部を欠失。2字以上の可能性あり。	
㊽	日	I-B	平瓦凸面	19次・表土	「日」は3点出土。	P L四-7
㊽	木	I-B	平瓦凸面	15T・瓦瀬	「木」は各所から14点出土。	
㊽	野	I-B	平瓦凸面	25次・表土	左部を欠失。「野」は1点のみ。	
㊽	野	I-B	平瓦凸面	15T・瓦瀬	小さく書く。「野」は2点出土。	
㊽	乙	I-B	平瓦凸面	25次・黒瓦瀬	「乙」は各所から8点出土。	
㊽	乙	I-B	平瓦凸面	15T・瓦瀬	「乙」または「乙」にみられる。	
㊽	(隅カ)	I-B	平瓦凸面	15T・瓦瀬	小さく書く。「隅」に判読。	
㊽	里	I-B	平瓦凸面	27次・SK66	「里」は1点のみ出土。	
㊽	里	I-B	平瓦凸面	23次・暗褐色粘	「里」は23次を主に10点出土。異体字あり。	P L四-9
㊽	立	I-B	丸瓦凸面	23次・B軽石下瓦瀬	「立」は2点出土。	
㊽	反	I-B	丸瓦凸面	15T・瓦瀬	「反」の可能性ある。	
㊽	万	I-B	平瓦凸面	15T・瓦瀬	下部を欠く。「万」の可能性ある。	
㊽	方	I-B	平瓦凸面	19次・表土	「方」の變形か。	
㊽	(不明)	I-B	平瓦凸面	23次・黒褐色粘	判読は困難。	P L四-2
㊽	(石カ)	I-B	平瓦凸面	15T・瓦瀬下層	「石」と判読。	
㊽	毛	I-B	平瓦凸面	25次・表土	上部を欠失。判読は困難。	P L四-5
㊽	(子カ)	I-B	丸瓦凸面	15T・瓦瀬	「子」の可能性ある。	
㊽	(不明)	I-B	軒丸瓦凸面	15T・瓦瀬	田原の軒丸瓦の丸瓦部に書く。判読は困難。	
㊽	(川カ)	I-B	丸瓦凸面	15T・瓦瀬	「川」の可能性ある。	
㊽	成	I-B	平瓦凸面	I・T・S・F01	成」の草書体。I・Cに類似がある。	
㊽	生	I-B	丸瓦凸面	15T・S・J15	生」の左字は15点出土。	
㊽	多	I-B	平瓦凸面	15T・瓦瀬	下部を欠失。凸面には「多」を押印する。	
㊽	多	I-B	平瓦凸面	31次・SK96南半部埋土	下部を欠失。	P L四-10
㊽	馬	I-B	平瓦凸面	25次・黒瓦瀬	「馬」の左字は2点出土。	P L四-11
㊽	馬	I-B	平瓦凸面	25次・表土	右部を欠失。「馬」の左字は1点のみ。	P L四-12

表11 文字瓦・瓦書き 1字 (図112・113・114)

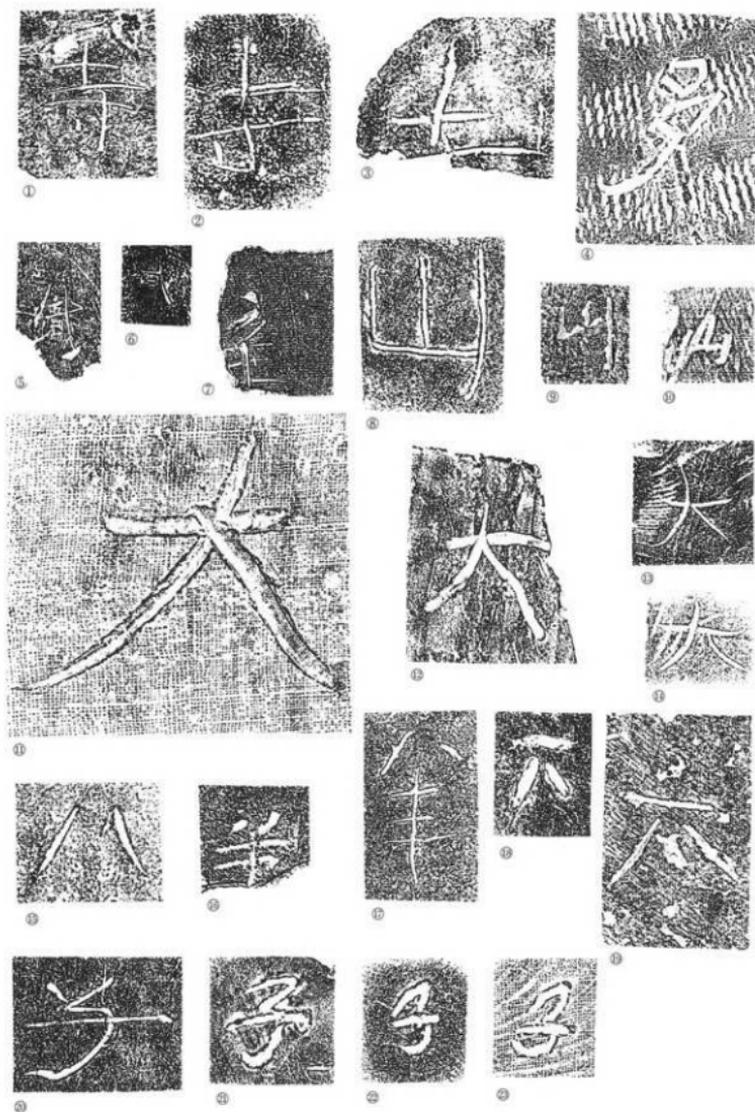


图112 文字瓦・范書き1字(1) 1/2



図113 文字瓦・宛書き1字(2) 1/2

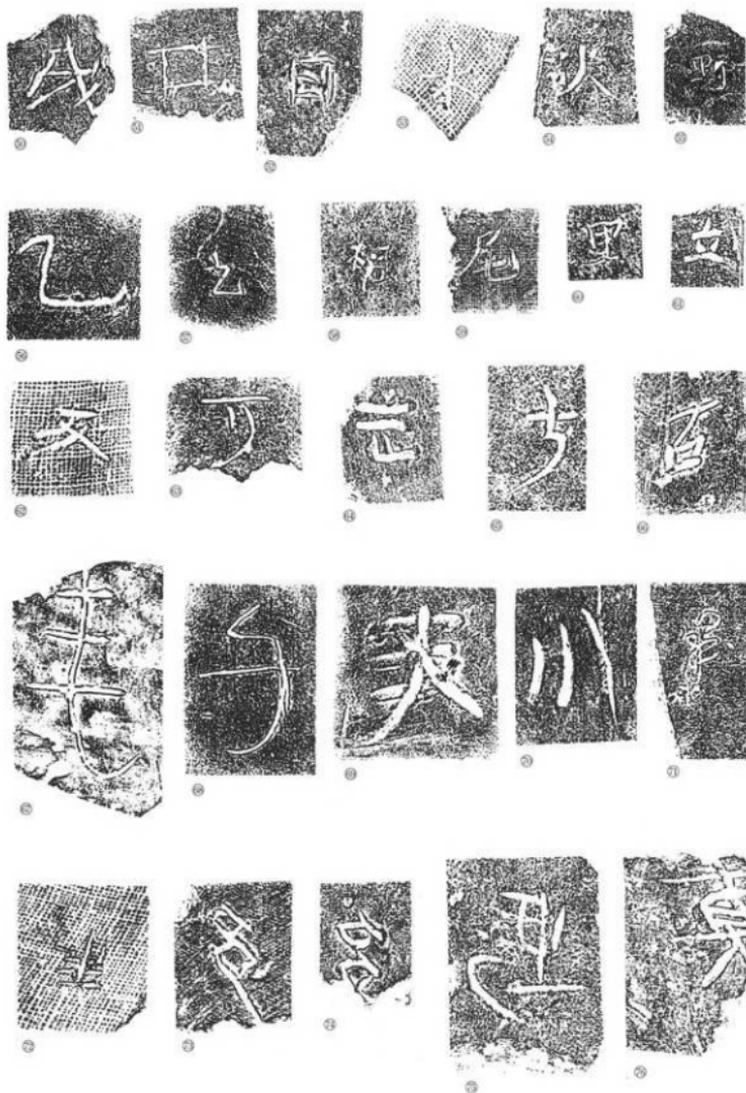


図114 文字瓦・窠書き1字(3) 1/2

が判明する。中には上下逆さまに書かれたと見られるものもある。これらの例からも知られるように、始めは楷書体で書かれており誰が見てもその内容が一目瞭然であったものが、次第に崩されたり省略されていきやがて当事者や関係者以外には判読が困難で、意味も取りかねるものとなっていった傾向をみることができる。これがI-A：押印と大きく異なるものの1つである。

以上のように窠書きには郷名+姓名あるいは名のみが書かれる例が多くみられる。また図108-⑨のように郷名の後ろに「大」などの字を付けるものがいくつかある。それらの郷名と判断できるものは「山字(山)・「八田(八)・「武美(武)・「織裳(織)・「辛科(辛)・「大(大家)」のように、ほとんどが多胡郡に関係するものであることに注目される。唯一の例外は前述の「石井」でこれは碓氷郡石井(いわい)郷を示しており、郷名のみを書いている。また「〇〇郷」と「郷」を付けたものは図109-⑭の「多胡郡織裳郷□」のみである。これはこれまで群馬県内で出土した文字瓦の中で郡名と郷名が併記された唯一のものであり、字はさらに下に続くようであるが下半部が欠失しているため全容は不明である。

多胡郡の郷名が多い

碓氷郡石井郷

名、氏族名の例

勾舍人の存在

この郷名を含む書式以外に図109-⑳の「宮麻呂」・図111-㉑の「三成」のように名のみを書くもの、同㉒の「大伴」のように氏族名のみを書くものもいくつか見られる。その中で図109-㉓の「勾舍人□」は「日本書紀」安閑天皇2年4月丁丑条に「置勾舍人部。勾勒部。」と書かれているものに該当し、氏族名であるとみられるが、下半部を欠失しており全文の構成は不明である。同文とみられるものは国分尼寺跡からも出土している。この氏族の分布は余りははっきりしておらず、これが上野国に居たことは6世紀前期頃のこの地域の動向を検討する上でも貴重な資料である。

2字のものについては、上述した郷名・氏族名・名と想定される以外には、意味は明かでない。1字のものについては、図112-①・②の「寺」のように国分寺で使用される瓦であることを示すと推定できるもの、また同④-⑬のように郷名の省略の可能性があるものが少なくないが、それ単独では意味が不明なものがほとんどである。図114-㉗-㉘には左右が逆に書かれた左字(鏡文字)の例をあげてある。出土数は少ないが、いずれも遊びでわざと書いたものとはみられない。㉙の「多」ように凸面には同文の押印があることから、印面の左字をそのまま写し取ったと推定できるものもある。崩しや省略がすすんだものと併せて、当時の文字の広まりと使用の仕方を知る上で興味深い資料である。

左字の例

I-C：押印+窠書き

押印と窠書きが組み合わされているもので、それぞれが単独で意味を持つが、これによって新たな意味が生み出されたものである。現在のところこれに属するものは、図115にあげた押印「罽」の近くに1字が窠書きされたものに限られるようである。この例は窠書きの文字が不明であるものを含めると18点出土しており、押印は全て図107-①②と同範とみられる。窠書きは判読できた「成」・「木」・「大」・「鬼」以外に、「寺」・「城」・「麻呂」とみられるものがあるほか、関越自動車道路線域の調査では「里」・「王」・「キ」などが出土している。これは藤岡窯に属する金山窯跡・中原窯跡から「上」・「見」・「×」が併記されたものが出土しており、ここで作製されたものであるとみられる。

罽との組み合わせ

金属の範

この押印の「罽」はほかの押印に比べていずれも線が細くて明瞭であり、金属の範であ

ると考えられる。そしてこれのみが押印された瓦も多数あることからみて、単独でも一定の意味をもって使われるものであったことが分かる。今のところこの字に該当する郡名・郷名、また氏族名は知られておらず、金属范であり作製地が西毛であることも含めてI-Aの中では異質なものともみることができる。基本的に1枚の瓦に1個押印されたようであり、あるいは作製過程で付けられる検印であるかもしれない。そうしてみると側に窺書きされた文字は、地名か人名を省略したものである可能性が考えられるが、例えば「鬼」は郡名・郷名には該当するものがないのに対して、⑨はI-Bの図114-⑦の草書体で書かれた「成」によく似ていること、「麻呂」の略体とみられるものがあることなどを考慮すると、人名の省略ないし特定の人物を示す記号である可能性が強い。

検印の可能性

人名の可能性

番号	釈文	種類区分	部位	出土位置	備考	図版番号
①	窺跡	I-C	平瓦凸面・広縁部近く	25次・表土	押印をし直す。横倒した位置に窺書きする。	
②	窺成	I-C	平瓦凸面	15T・瓦瀬	正立位置に窺書きする。	PL15-2
③	窺土	I-C	平瓦凸面	25次・表土	倒立した位置に窺書きする。	
④	窺木	I-C	平瓦凸面	19次・表土	押印の横に正立して書く。	
⑤	窺口(不明)	I-C	平瓦凸面	15T・瓦瀬	窺書き文字は判読困難。	
⑥	窺T	I-C	平瓦凸面	25次・複乱層	窺書きは文字か記号か不明	
⑦	窺大	I-C	平瓦凹面	25次・複乱層	横倒した位置で窺書きする。凸面に「井」を窺書き。	PL15-4
⑧	窺鬼	I-C	丸瓦凹面	25次・複乱層	倒立した位置で窺書きする。	PL15-5
⑨	窺□(成か)	I-C	軒瓦凹面	15T・瓦瀬	正立位置に窺書きする。「成」の草書体か。	PL15-6
⑩	窺大	I-C	丸瓦凹面	15T・瓦瀬	横倒した位置で窺書きする。	

表12 文字瓦・押印+窺書き(図115)

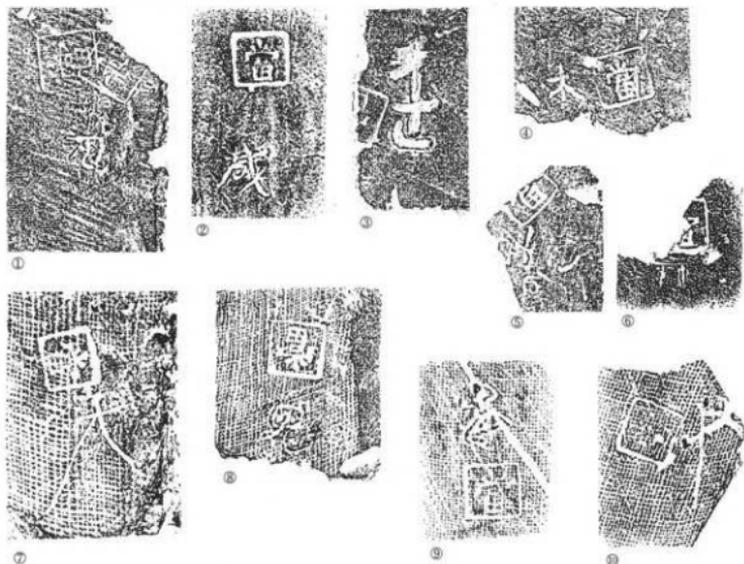


図115 文字瓦・押印+窺書き 1/2

II-A：記号瓦・押印、II-B：記号瓦・笥書き

押印 A：押印には図116-①のように木型によるものと、同④などの竹管あるいは同⑩などの胡桃の種子の断面を押したものがある。この①は叩きの縄文様の上に重ねて、井桁状の押印が1枚の瓦に6個以上施されている。縄文様は1種類のみではないようである。これを文字の「井」とみればI-A-a-iに分類できるが、その判断が困難であるためここに含めた。これは間野谷窯で作製されたもので、上植木庵寺跡からも出土している。竹管を使用したものは、単独のものから3個を1単位とするもの、また大きさにも大小があるなど変化に富んでいる。1枚の瓦に複数付けられた例が多い。ただし二重瓦や「×」印をつけたものは、木型によるものである可能性がある。これらの各々が固有の意味を持ち、それぞれを区別するために付けたものであろうが、第三者が一見しただけでは理解が困難であり、その点で文字瓦と性格を異にしている。

笥書き B：笥書きには図117-⑬・⑭・⑮などの「二」・「三」・「十」のように数字ともみられるもの、同⑳・㉑の手描き文様ともみられるもの、さらに同㉒以下のように記号であるか文字を崩したものであるのか不明なものがある。これらの中で⑬～⑮が金堂基礎築土中から

番号	記号	種類区分	部位	出土位置	備考	図版番号
①	#	II-A-i	平瓦凸面	27次・表土	編目叩き。6ヵ所以上に押印。13片出土。間野谷窯で作製。上植木庵寺跡でも出土。	
②	#	II-A-i	平瓦凸面	26次・表土	①と同じ。	
③	#	II-A-i	平瓦凹面	25次・表土	①と同じ。	
④	○	II-A-i	平瓦凸面	15T・表土下層	格子状文様。2ヶ所以上に押印。竹管文。	
⑤	○	II-A-i	平瓦凸面	25次・表土	格子状文様を伴う。竹管文。	
⑥	○	II-A-i	丸瓦凸面	23次・B軽石下瓦層	大形の竹管文。	
⑦	○	II-A-i	丸瓦凸面	31次・B軽石層下	小型の竹管文。	PL15-10
⑧	○	II-A-i	平瓦凹面	15T・瓦面	小型の竹管文。	
⑨	○	II-A-i	軒平瓦凸面	15T・瓦面下層	小型の竹管文3個を1単位とする。2点出土。	PL15-11
⑩	○	II-A-i	平瓦凸面	15T・瓦面	下部を欠失。二重凹文。	
⑪	○	II-A-i	不明	25次・複瓦層	⑩と同型であるが、外側の縁が太めである。	
⑫	○○○	II-A-i	平瓦凸面。狭端部近く。	25次・表土	瓦凸面には編目叩き文が残る。竹管6個を爪形につける。	
⑬	⊗	II-A-y	平瓦凸面	35次・表土	「十」の崩壊ともみられる。	
⑭	⊗	II-A-i	平瓦凸面	25次・表土	胡桃の種子の半断面凹文。5点出土。	
⑮	⊗	II-A-i	平瓦凸面	15T・瓦面	⑩と同型。	PL15-12
⑯	二	II-B	平瓦凸面	25次・金堂基礎築土	細い線で縦く表現する。	
⑰	三	II-B	平瓦凹面	25次・金堂基礎築土	細い線で縦く表現する。	
⑱	三	II-B	平瓦凹面	25次・金堂基礎築土上層	細い線で縦く表現する。	
㉑	□(三カ)	II-B	平瓦凹面	25次・金堂基礎築土	指ナデ状に大書きする。	
㉒	三	II-B	平瓦凸面	15T・瓦面	太めに書く。各所から121点出土。	
㉓	三	II-B	平瓦凹面	27次・表土下層	細い線で縦く表現する。各所から45点出土。	
㉔	三	II-B	平瓦凹面。狭端部近く。	25次・表土	瓦表面は黒色処理。太めに書く。	PL15-10
㉕	十	II-B	平瓦凸面	23次・B軽石層下瓦層	各所から168点出土。	
㉖	十	II-B	丸瓦凹面	25次・表土	縦線を長く書く。	
㉗	×	II-B	丸瓦凸面	15T・瓦面	細い線で縦く表現する。	
㉘	×	II-B	平瓦凸面	27次・表土	縦く表現する。16点出土。	
㉙	#	II-B	平瓦凸面	31次・B軽石層下		
㉚	#	II-B	平瓦凸面	19次・表土	格子状文様を書いた可能性あり。	
㉛	#	II-B	平瓦凸面	17次・B軽石面	縦く表現する。	
㉜	#	II-B	平瓦凸面	15T・瓦面	「山」とは異なる表現を示す。	
㉝	#	II-B	平瓦凸面	23次・B軽石下瓦層	文字の可能性はある。	PL15-7
㉞	○	II-B	平瓦凸面	23次・B軽石下瓦層		
㉟	△	II-B	丸瓦凹面	25次・表土	文字の可能性はある。	
㊱	△	II-B	平瓦凹面	23次・B軽石下瓦層		
㊲	△	II-B	平瓦凹面	17次・軽石混黒褐色土	凹面に蓮弁状の文様を細い線で書く。1点のみ出土。	

表13 記号瓦 (図116・117)

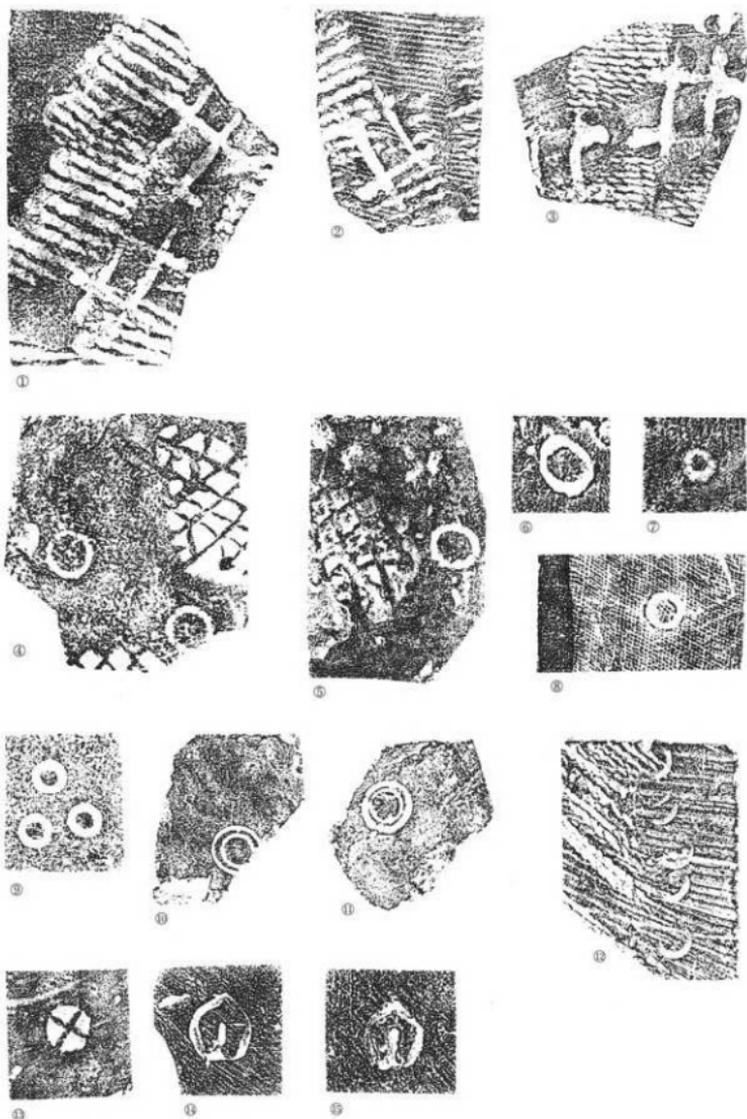


图116 記号瓦・押印 1/2

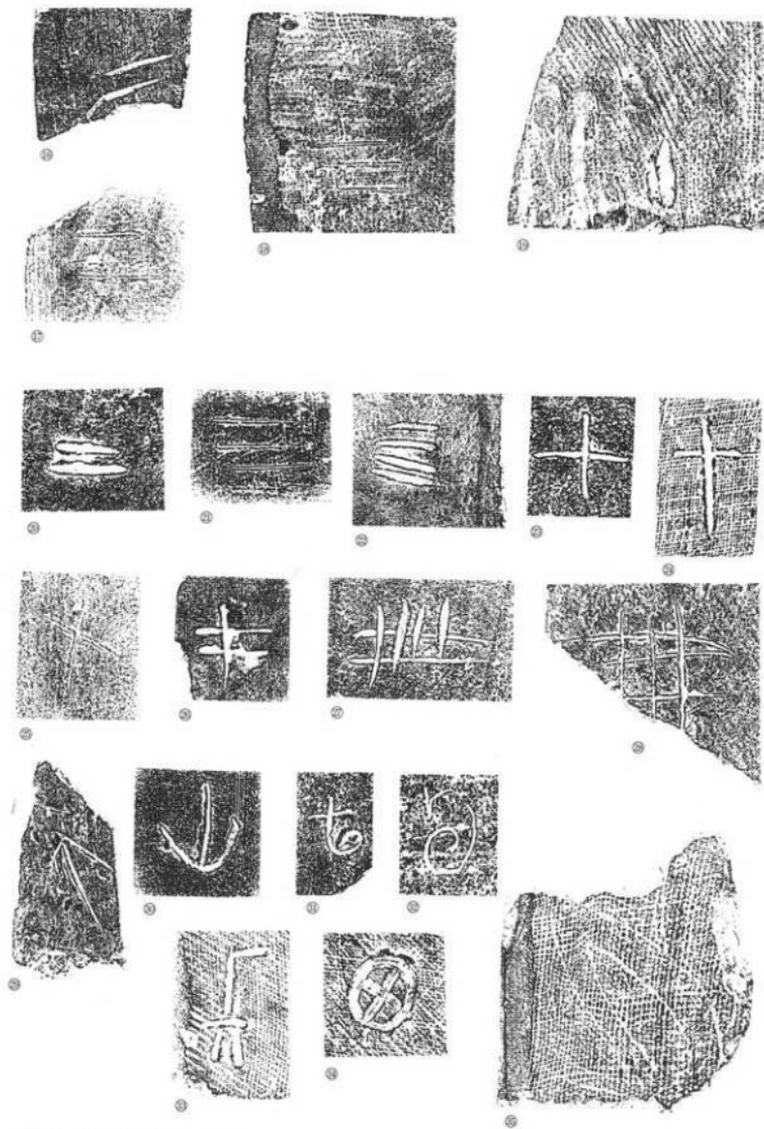


図117 記号瓦・範書き 1/2

出土していることから、「二」などには創建期に属するものがあることが分かる。表13で示したようにこれらの出土点数が非常に多いことも、このことを裏付けるものである。これらは新田郡藪塚本町の台之原廃寺で「二」が4点、「三」が19点出土しているが、叩きが縄文様であり焼成で煙べが施されている点で共通している。同様なものは同郡新田町の源六堰遺跡や太田市の寺井廃寺跡からも出土しており、作製されたのは鹿ノ川窯であると思われる。このような状況から、これらの記号が付けられた瓦は新田郡から上野国分寺に向けて進められたものと考えられている(須田茂・高井佳弘「台之原廃寺の瓦について」『台之原廃寺跡II』1989年)。なお台之原廃寺で7点出土している「大」も同様なものとみられているが、国分寺跡でもこれに該当するものが出土している。これらの記号ないし文字に該当する郷名は知られておらず、この意味は明かでない。軒瓦の項でも触れたように、新田郡は最も早い段階で国分寺の建立に関わっており、これらの記号瓦もそれに伴うものであろう。そうしてみると前述したように、創建期の文字瓦にはI-Aの郡名ないし郷名を押印したものの多いことが明らかになっているが、それに先行するか並行してII-B・I-Bの寛書きで、しかも郡名・郷名や人名とは違う内容が表記されていたことになり、上野国分寺に関わる文字瓦・記号瓦の初現形態を検討する上で注目される。

## (4) 内 容

これまで文字瓦・記号瓦について刻字の形状による区分を主に述べてきたが、次にそれ

らの内容を見てみる。

文字瓦の全体的

な傾向として、押印

には郡名・郷名が多

いこと、寛書きには

郷名と姓名ないし名

を書くものが多くあ

ることが明かとなっ

たが、それを記載形

式により分類して記

号で表示したのが表

14である。これによ

ると全体的にみた場

合、AとBとの内容

には際だった相違点

のあることが分か

る。つまりAにはK

(郡名)のものがある

のに対して、Bは

G(郷名)から書き

出されるものが多

創建期のもの  
を含む

新田郡が作製・  
供給

記載形式による  
分類

AとBの相違点

分類記号	種類区分	例
Gx+Sx+Nx	B	山字物部子成・山字物部□成
Gz+Sx+Nx	B	山字物部乙麻呂・八伴氏成
Gx+Nx	B	八田小石次・八田甲斐麻呂・山字吉□(万呂)
Gz+Nx	B	武杖足・武乙総・武家主・武惣・織刀麻呂・山淨麻呂・八里人・八阿字磨
Kx+Gx	B	多胡郡織裏麻呂□
Kx	Aa-y	勢多・山田(Gx?)
	Ab-y	佐位(Gx?)
Kz	Aa-y	佐・勢・多
	Aa-i	勢
	B	多
Gx	Aa-y	山田(Kx?)
	Ab-y	藤田・佐位(Kx?)
	B	石井・八田
Gz	Ab-y	壺・洞
	B	武・織・八・野・大など(特定は困難)
Sx+Nx	B	伴乙□
Sx	B	大伴・勾倉人□
Sz	Aa-i	生(壬生)
	B	生(壬生)
Nx	B	宮麻呂・長万呂・里万呂・家成・三成・石蔵・田藤

\*分類記号凡例 K:郡名 G:郷名 S:姓 N:名 x:省略なし z:省略あり

表14 文字瓦分類

く、Kが書かれるのは図108-14の1点のみであることである。そしてBにはS(氏族名)・N(名)を書くものが多くあるのに対して、Aにはそれとみられるものが図107-②の1種のみであることである。このことはAが明らかに創建期

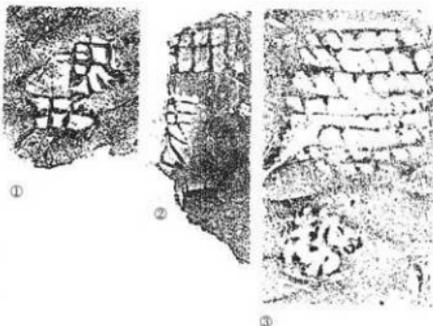


図118 上西原遺跡出土文字瓦・押印 1/2

押印からみた創建期の状況

のものを含んでおり、主に東毛で作製されたのに対して、Bは創建期のものが確認されていない一方で、後述するように明らかに9世紀以降のものを含み、主に西毛で作製されたことと密接に関係するものであろう。

負担としての性格

以上のことから創建期における瓦の生産と供給では、東毛・中毛の諸郡が主となり、律令制度の地方支配の単位である郡ないし郷を単位とする態勢がとられたとみてよいであろう。それが税の賦課と同じような負担としてあったのか、あるいは自発的な行為を含む知識のどちらであったのかを明らかにする根拠は見いだせないが、資料上に個人がほとんど現れていないことは、前者に近い性格が主流であったとみて大過ないであろう。こうしたもの以外に、例えば関越自動車道路線域の調査で「蘭田」の押印に並べて「羊□(麻呂カ)」と墨書されたものが出土しており、個人を単位とするものもあったことが想定できるが、今のところそれを確認する資料は見つかっていない。

勢多郡の例

これらの内の山田・佐位郡には明らかに郷を単位とするものがあるのに対して、勢多郡については図106-⑩~⑬のように「勢多」とみられるものや「勢」と1字のものなど多種類が出土しているが、その管下の郷名を示すものは見つかっていない。そうしてみると勢多郡は郡を単位とする態勢がとられていたとみることができるようである。これについては旧勢多郡内である前橋市下大屋町にあり、仏殿状の施設を伴う官衙の一部と推定されている上西原遺跡から出土した瓦に注目される。ここからは図118にあげたように国分寺跡からのと同じ范によった「勢」の押印が3種類出土しており、①と②は叩きと一体になったA bであるとみられている。そしてこの①と同じ格子叩き文様をもつ平瓦の中に、明らかに「勢」を伴わないものがあることが分かった。この事実から松田猛氏は、当初は格子のみであったが、国分寺への供給が始まった際に他の地区のものとは区別するため郡名を示す文字が加えられたものと想定した(「群馬県における文字瓦と墨書土器」『信濃』38-11 1986年)。勢多郡内でも郡名を示すもののみが出土していることは、前述のような態勢がとられていたと見なすことを補強するものである。また松田氏が指摘された点は、創建期でも早い段階の新田郡に関わるものには、郡・郷名が押印されていないことと合わせて考える必要がある。つまり国分寺への瓦の供給の最初では、供給者を示す押印は無かった可能

上西原遺跡出土の押印瓦

押印のない場合

性があり、「勢」が無いものも国分寺向けであったとみなす余地は残っている。そしてこの押印が加えられたのは、山際窯で佐位郡関係のものも作製されるようになるなど、諸郡の参加により瓦の生産が拡大した段階であると推定することができるであろう。いずれにしてもこのことは今回の調査で出土した丸・平瓦の総合的な検討が行われれば明らかになるであろう。



図119 吉井町内出土文字瓦・寛書き1/2

①滝ノ前窯跡出土 ②・③黒熊塔峯出土

次にB：寛書きをみると記載形式として最も情報量を含んでいるのがGx+Sx+Nxで、これは1-Bのみにある。現在のところ郡名から書き出されているものは図108-④の1点のみであり、このことからみて寛書きするに当たって郡名を記して他と区別する必要が無かったものと推定される。これはGzのように郷名が省略して表記されていることとも通じるもので、郷名のみさらにその省略型でも寛書きの内容が分かっていたことを示すものである。そうしてみると郷名のほとんどが多胡郡のものであることから、郷名+姓名ないし名のは、ほぼ同郡に限られたものであることが推定できる。実際に図119であげたように、図108-⑤と同文のものが旧多胡郡内である吉井町の滝ノ前窯跡から、また「山字」・「辛」（辛科郷の略）と郷名の書かれたものが同町黒熊の塔の峰から出土しており、これらが多胡郡に関わるものであり、同郡内およびその近辺で作製されたことが傍証される。また軒丸瓦のところでも触れられているが、国分寺の創建以前に多胡郡内で使われていた軒丸瓦の完形品が出土しており、創建段階から同郡が関係していたことは明らかである。この郡には文字瓦から物部、伴氏などがいたことが分かったが、正倉院宝物の天平13年(741)10月の日付をもつ白布の墨書に「八田郷上毛野朝臣朝」とあり、上野国分寺の建立に大きな功績があった勢多郡とともに、その頃多胡郡にも上毛野氏が居住していたことが知られる。創建段階から修理の段階に至るまで多胡郡が深く関わっているのは、こうした氏族のあり方にも一因があると考えられる。

この郷名と人名が書かれた瓦の時期であるが、発掘調査での出土状況からは明らかにし難い。そこで内容のみをみると「山字」は郷名であるが、これは天平19年(747)の「法隆寺伽藍縁起并流記資財帳」と、年号は不明であるが正倉院宝物の堀袋の墨書とに「多胡郡山部郷」とあることから、もとは山部郷であったことが分かる。それが延暦4年(785)5月に桓武天皇の諱を避けて「山部」を「山」に改める語が出されており、これによって「山字」と改められたものとみることができる。同様に図108-⑧の氏族名の「伴」は弘仁14年(823)4月の淳和天皇の諱を避けて「大伴」が「伴」に改められたものに当たる(「類

寛書きからみた  
修理期の状況  
郡名の書かれな  
い場合

多胡郡の例

上毛野氏の所在

寛書き瓦の時期  
について

修理用

聚国史]。そうしてみると「山字」と書かれたものは785年以降に、また「伴」と書かれたもの823年以降に作製されたものとみることができ、いずれも修理用であったとみなすことができる。これらの字が書かれたもの以外については、滝ノ前窯が稼働した時期は9世紀末

分類記号	種類区分	例
Gx+子	B	武美子
Gz+子	B	織子
Gx+子+Nx	B	山字子文麻呂・辛科子淨庭
Gz+子+Nx	B	武子良麻呂
子+?	Aa-y	子王・子二
	B	子能・子南・子刀

\*分類記号凡例 G: 郷名 S: 姓 x: 雀略なし z: 雀略あり

表15 「子」の用例

葉から10世紀前半を終末とするとの見解(須田茂氏による)があり、上限は明かでないものの修理用のものを多く含んでいるとみて間違いのないであろう。

これらの読書きにはあたかも律令文書を書き写したような整然とした書式のものや、税物であることの表示といった、組織的な進進態勢が組まれていたこと示す内容のものはみられない。つまり読書きされた人名が何を意味しているのかを直接示す資料はないと言ってよい。しかしこれまでみてきた全体の様相から、郷を示す「石井」や氏族を示す「生」・「大伴」といった少数を除くと、多くは個人名かそれを略記したものとみることができ、また特定の人名が多数出土している状況はないことから、作製に当たった瓦工人の署名とは考えにくい。そうしてみるとこれは作製主体者を書いたものである可能性が高い。さらに第三者には理解困難な略記が多いことから、それをもって買納者が誰であるかを周知させるといった性格のものとは見なし難く、瓦作製の現場で区分するための目印として書かれたものと推定することができる。そしてこの瓦の作製と買進にたいして修理料から代価が払われていたのか、それとも自発的な知識であったのかであるが、個人名が書かれていることを考慮すると後者の性格が強かったと考えられる。

区分のための目印

知識としての性格

子の用例

この問題に関して図108-③・13、109-⑩などにみられる「子」の用法が目されるが、これには表15であげたようにいくつかの書式がある。例えば「続日本紀」天平神護2年(766)5月壬戌条に上野国に居る新羅人の子午足ら193人に吉井連の姓が与えられた記事からすると、これは渡来系の氏族名である可能性があるが、「子」で終わっているものや図111-②⑥の「子南」などのように第1字目にある場合があって、それだけでは説明が困難である。さらに図106-④・⑤のように押印にもこの字が見られる。こうしたことから「子」は知識に関わるもの(例えば仏子)と考える余地もある。この問題については上野国の場合のみでなく、全国的な視野をもって検討することが必要である。さらに以上は検討資料が比較的多い多胡郡を中心にみてきたものであるが、これだけでは律しきれないものも多数あって、実際はもっと複雑な様相であり、当然時期によって変化があったはずである。

墨書瓦

最後にIII: 墨書瓦であるが、南大門跡から3点出土している。いずれも桶巻作りの平瓦の凸面に書かれており、その内の1点は「凡国足」(PL 125-7)と姓名を、1点は「里麻呂」(PL 125-8)と名を書いている。もう1点は「□(馬カ)野」とみられ名の可能性がある。この他に金堂跡から判読が困難なものが1点(PL 125-9)出土している。前の3点は創建期に属するものとみられるが、この段階では個人名は墨書されていたことを示す例とみることができ。